## 令和4年第5回(6月)佐渡市議会定例会会議録(第3号)

令和4年6月17日(金曜日)

議 事 日 程 (第3号)

令和4年6月17日(金)午前10時00分開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員	員 (21名)												
	1番	平	田	和太	:龍	君	4	2番	山	本	健	$\equiv$	君
	3番	林		純	_	君	2	4番	佐	藤		定	君
	5番	中	][[	健	$\equiv$	君	(	3番	後	藤	勇	典	君
	7番	北			啓	君	8	8番	室	岡	啓	史	君
	9番	広	瀬	大	海	君	1 (	)番	上	杉	育	子	君
	11番	稲	辺	茂	樹	君	1 2	2番	山	田	伸	之	君
	13番	荒	井	眞	理	君	1 4	4番	坂	下	善	英	君
	15番	山	本		卓	君	1 6	6番	金	田	淳	_	君
	17番	中	村	良	夫	君	1 8	8番	中	][[	直	美	君
	19番	佐	藤		孝	君	2 (	)番	駒	形	信	雄	君
	2 1番	近	藤	和	義	君							

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者 市 長 渡 辺 Ŧī. 副市長 伊 貝 秀 君 竜 君 教 育 長 新発田 靖 君 総合政策監 坂 仁 君 日 企画財政 総務部長 中 Щ 宏 君 猪 股 雄 司 君 市民生活 社会福祉長 金 子 聡 君 吉  $\Pi$ 明 君 地域振興 農林水産 石 田 友 紀 君 本 間 賢 一 郎 君 岩 君 建設部長 君 﨑 洋 昭 清 水 正 人 上下水道 教育次長 磯 部 伸 浩 君 森  $\Pi$ 浩 行 君

両津病院 管理部長	伊	藤	浩	=	君	観光振興部 副 新 交 通 政策課長)	高	津		孔	君
事務局職員出席者											
事務局長	中	Щ	雅	史	君	事務局次長	流	藤	壮	_	君
議 事 調 査 係 長	数	馬	慎	司	君	議事調査係	余	湖	巳禾	口寿	君

令和4年第5回(6月)定例会 一般質問通告表(6月17日)

順	質問事項	· 口		<b>引</b> 有	当
5	1 脱炭素先行地域として佐渡は今後どのように脱炭素を進めていくのか (1) 「脱炭素先行地域」に選定された佐渡市は、「自然エネルギーの島構想」とはどのような位置関係になるのか (2) 「SDGs未来都市」との関係はどうなるのか。再生可能エネルギー導入のためのツールが増えたと考えればよいのか (3) ソーラーパネルの設置は公共施設等に限られるようだが、市民の皆さんにも協力してもらうことは考えないのか (4) 木質パイオマス発電が計画にあるようだが、木質パイオマスの熱利用はしないのか 2 小木一直江津航路の安定を求める (1) 佐渡汽船は「みちのりホールディングス」の傘下に入り、経営の立て直しを図っているわけだが、佐渡市はどのような理由で民間の「みちのりホールディングス」に佐渡汽船を託したのか。他に選択肢はなかったのか (2) 佐渡市は小木一直江津航路をこの先どのようにしたいのか。今の状況では航路としての存続は難しいのではないか 3 戸籍謄本請求時の本人通知制度の普及を求める (1) 現在、本人通知制度は何人登録していて、今後どのようにして広めていくのか (2) 差別を常に意識して暮らしている人の気持ちが、どのようなものと考えているか (3) インターネットの普及によって差別が拡散されているが、この対策を佐渡市はどのようにしていくのか 4 世界情勢の変化により、肥料や家畜飼料の原材料の輸入量が停滞し、価格が高騰している。農家にとっては直接的な収入の減少となるが、何か対策は考えているか	中	, ii	<b>健</b>	
6	1 深刻な値上げ、物価高騰(食品、食材、原材料、備品、光熱費など、値上がりしていないものはない)から子育て、暮らし、営業、経済を守る対策について (1) 給食費の値上げ抑制に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用すべきではないか。さらに、学校給食費ゼロ、無償化への取組で、子育て世代の経済的負担を軽減すべきではないか (2) 愛知県津島市、犬山市のように9月から来年3月までの期間限定で学校給食費を無償化にすべきではないか (3) 学校給食費無償化の試算について	中	村	良	夫

順	質 問 事 項	質	問	1 1	Í
	(4) 各家庭と事業者を対象に上水道の基本料金を半年間無料にすべきではない				
	か				
	(5) 消費税10%中、佐渡市独自で5%を一定期間負担すべきではないか				
	(6) 10月からの75歳以上の医療費窓口2割負担を、佐渡市独自で一定期間1割				
	負担の現状維持にすべきではないか				
	(7) 路線バス運賃は観光客も含めて子ども無料、大人100円にすべきではない				
	か				
6	(8) 国民健康保険税、介護保険料は軽減すべきではないか	中	村	良	夫
	(9) 妊産婦医療費助成は周知徹底で利用されやすくするとともに、全額補助に				
	すべきではないか				
	(10) 物価高騰で佐渡市独自の子育て、暮らし、営業、経済を守る緊急対策とは				
	何か				
	2 新型コロナ対策について				
	快適な生活応援事業の2回目までの実施状況と費用対効果はどうか。緊急に				
	3回目を実施すべきではないか				
	1 保育士、放課後児童クラブ等の職員給与について				
	(1) 保育士・幼稚園教諭等を対象とした処遇改善を実現し、賃上げを行うべき				
	と考えるが、どうか				
	(2) 放課後児童クラブでは、一部の職員のみが今年度処遇改善により賃上げさ				
	れた。全職員を対象にすべきと考えるが、どうか				
	2 加茂湖駐車場にある不法投棄自動車について				
	以前一般質問した内容だが、いまだに解決していない車両があると聞いてい				
	る。前回の一般質問後の対応と、現在の状況について説明を求める				
	3 プレミアム商品券について				
7	コロナ禍において経済対策として今まで多くの予算を使い実施してきた。経	北			啓
	済波及効果も考えると有効な政策の一つと理解しているが、利用する人としな				
	い人でムラがあると感じている。応募者が購入できるシステムから市民一人一				
	人に付与するシステムにすべきと考えるが、どうか。				
	4 地域通貨の進捗状況について				
	5 脱炭素先行地域の選定について				
	(1) 今年度の実施予定事業は何か				
	(2) 今後の取組について、市はどのような脱炭素社会を目指しているのか				
	(3) EV車の公用車とレンタカーのシェアリングサービスの実施について				
	(4) 自然エネルギーのお試し住宅、宿泊施設の実施について				

順	質 問 事 項	質	間	者
7	6 GIGAスクール構想におけるWiーFiルーターの貸出しについて	-1\r		啓
'	7 議場移転後の佐和田行政サービスセンターの空きスペースの活用について	北		台
	1 平和をどうつくるか			
	(1) 国連憲章を踏みにじったロシアのウクライナ侵略という事態の下で、「カ			
	に対して力で対抗する」相手が軍事で来るのに対し、軍事同盟や軍事力の強			
	化、大軍拡で応える潮流が生まれており、専守防衛を放棄する「敵基地攻撃			
	能力(反撃能力)の保有」についての見解			
	(2) 日本国内に米国の核兵器を配備し、米国と共同運用していく核共有につい			
	ての見解			
	(3) 核兵器禁止条約についての見解			
	2 市有入浴施設の今後の在り方について			
	(1) 令和4年3月定例会で市有入浴施設のうち、新穂潟上温泉は民間貸与を継			
	続し譲渡する方向、羽茂温泉クアテルメ佐渡は将来的に譲渡又は廃止を検討			
	し、ビューさわた、畑野温泉松泉閣は将来的にも行政財産とする「健康保養			
	センターの設置及び管理に関する条例」を制定したが、利用者はじめ、十分			
	な合意形成がなされているのか			
	(2) 旧ワイドブルーあいかわの在り方はどうなったのか			
8	3 佐渡インフォメーションセンターについて	中	111	直美
	(1) 島の表玄関に位置するあいぽーと佐渡は機能しているのか	'	/·I	
	(2) 多額の予算を使った割に無駄になっていないか			
	4 病院再編問題について			
	(1) 佐和田病院閉院に伴って通院患者等には十分な対応がなされたのか			
	(2) 2024年策定となる地域医療計画の病床数等は地域医療構想とどう変わるの			
	か			
	5 航路問題			
	(1) 佐渡汽船との今後の連携及びカーフェリー新造船等の具体的な方向性			
	(2) 航空路の今後の具体的な方向性			
	6 外部人材活用に伴う職員の働き方			
	平成30年度行政監査結果(不祥事再発防止対策の対応について及び職員の勤			
	務時間等に関する対応について)は重要で、内部統制・職員の働き方及び不祥			
	事防止対策について厳しい指摘がなされているが、どのように改善(内部統制			
	及び時間外勤務の改善状況等)されているのか。また、外部人材活用に伴い、			
	一層の改善はされるのか			
	7 学校教育について			

順	質 問 事 項	質	引 〕	引 ā	旨
	(1) 学校統廃合を進める基本的な視点・根拠は何か				
	(2) 最終的にどのようにして決めるのか				
	(3) 学校給食に無名異焼食器を採用してはどうか				
	8 総合計画について				
	(1) 基本理念「歴史と文化が薫り 人と自然が共生できる持続可能な島~子ど				
	もからお年寄りまで 誰もがいきいきと輝ける島~」を進めるには、在住島				
	民が島に誇りを持ち、生き生き活動できることが重要だが、コロナ禍による				
8	地域コミュニティカの低下等もあると思われるが、現状認識と方向性	中	][[	直	美
	(2) 地域にある歴史的、文化的な施設維持や活動へ行政が寄り添う必要がある				
	が、方策をどのように考えているか。市政方針で「継続して各支所・行政サ				
	ービスセンターを拠点とした人材確保や地域づくりに向けた体制整備を強化				
	する」としている。相川地区は、世界遺産関連の取組もあり、支所・行政サ				
	ービスセンターを拠点とした地域づくり等が他地区と比較して進んでいるの				
	ではないかと思われるが、他地区への参考や教訓事例等はどのようなものが				
	あるのか				

午前10時00分 開議

○議長(近藤和義君) おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議会運営委員長の報告

○議長(近藤和義君) 議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。 議会運営委員長、金田淳一君。

〔議会運営委員長 金田淳一君登壇〕

○議会運営委員長(金田淳一君) おはようございます。昨日議会運営委員会を開催し、今期定例会の会期 日程の変更について協議いたしましたので、その結果を御報告いたします。

本日お手元に配付した報告第11号 一般社団法人佐渡観光交流機構の経営状況についてを御覧ください。本件は、6月10日の行政報告において、執行部から添付書類に不足があるため、後日配付するとされていた報告であります。不足していた書類を補足して、改めて提出されたもので差し替え願います。

お手元に配付した会期日程表(変更)を御覧ください。6月20日来週の月曜日の部分であります。荒井議員の一般質問、追加議案の上程等が終了次第、行政報告の中で報告第11号について、改めて報告を受け、質疑を実施する予定であります。したがいまして、議員各位におかれましては、来週20日の月曜日は、本日お手元に配付した報告第11号を持参いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長(近藤和義君) 以上で議会運営委員長の報告を終わります。

日程第1 一般質問

○議長(近藤和義君) 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

中川健二君の一般質問を許します。

中川健二君。

〔5番 中川健二君登壇〕

○5番(中川健二君) おはようございます。無会派の中川健二でございます。ロシアのウクライナ侵攻がいまだに続いて、人命はもちろんエネルギーも何もかも全ての価値を浪費しています。世界中にそのしわ寄せが及ぶことになります。私たちの日常生活への影響は、物価高が叫ばれていますが、まだ直接的な影響は感じられません。しかし、あれだけ人命を奪い、エネルギーを無駄に消費し、物を破壊した反動がないわけがありません。コロナが収束して、元の明るい未来を夢見て待ち焦がれても、現実は厳しいような気がします。取りあえず今の生活を守ることのほうが現実のように思えます。

さて、昨年おけさ柿は例年にない霜被害で大きな収入減になってしまった農家と被害に遭わなかった農家とでは大きな収入格差となってしまい、柿農家は今までにない試練を与えられたように思います。今年は、今のところ順調で、摘蕾作業が終わって、摘果作業を迎えております。果樹はどんなものでも、大玉を作るためには、実を間引かなければ形のよいものはできませんので、つぼみのうちに間引く作業が摘蕾、

花が終わって実をすかすのが摘果作業といいます。今年はなり年なのか、随分実が多くついて、摘蕾作業に時間がかかります。つぼみのときはまだ軟らかいので、指で押せば根元からつぼみがぽきっと折れます。楽なように感じますが、1枝に3個程度なら端々を落として真ん中を残すことになりますが、これが5個から7個もついているとなると、なかなか根気の要る作業です。芽を吹く前の枝の1つの芽が伸びて30センチメートルくらいの枝になり、それに花芽がつくわけですから、全体の数たるや気が遠くなります。それを、花が咲く前に仕上げられればよいのですが、花が咲き終わる頃になりますと、硬くなってぽきっとはいかず、枝ごとむしり取ってしまう結果になってしまいます。それで、はさみを持ち出すと、今度は大切な葉っぱまで落とす結果となり、これもうまくいかない結果となります。今年のなり年は、柿ばかりではなく、他の実のつくものは皆そうではないかと私は思います。子供の頃学校帰り道草を食いながら、道の端のイバライチゴを食べたことを懐かしく思い出されますが、今年はこのイバライチゴも豊作で、枝を持ち上げると、黄色い実がびっしりついています。このことは、春からの天候が順調だったということかもしれません。

ただ、農業は豊作貧乏という言葉もありますから、このまま順調に収穫を迎えたとしても、必ずしも収入が上がる保証はありません。ましてや、このところの異常気象で、暮れまでにはどんな災害が来るやもしれません。それに加えて、世界情勢の混乱による物価高では、先行きは不安要素満載と言えます。そんなときこそ、政治の力で安定した生活が送れるよう対策を取らなければならないと考えます。そこで演壇からの質問をします。

- 1、脱炭素先行地域として、佐渡は今後どのように脱炭素を進めていくのか、お尋ねします。
- (1)、脱炭素先行地域に選定された佐渡市は、県の自然エネルギーの島構想とどんな位置関係にあるのか、お聞きします。
- (2)、SDGs未来都市との関係はどうなるのか。再生可能エネルギー導入のためのツールが増えたと考えればよいのか、お聞きします。
- (3)、ソーラーパネルの設置は、公共施設等に限られるようですが、市民の皆さんにも協力してもらうことは考えていないのか、お尋ねします。
- (4)、木質バイオマス発電が計画にあるようですが、木質バイオマスの熱利用は考えていないのか、 お尋ねします。
  - 2、小木一直江津航路の安定を求める。
- (1)、佐渡汽船は、みちのりホールディングスの傘下に入り、経営の立て直しを図っているわけですが、佐渡市はどんな理由で民間のみちのりホールディングスに佐渡汽船を託したのか。ほかに選択肢はなかったのか、お尋ねします。
- (2)、佐渡市は、小木一直江津航路をこの先どのようにしたいのか。今のジェットフォイル1隻体制の状況では、航路としての存続は難しいのではないか、お尋ねします。
  - 3、戸籍謄本請求時の本人通知制度の普及を求める。
  - (1)、現在本人通知制度は、何人登録していて、今後どのようにして広めていくのかをお尋ねします。
- (2)、差別を常に意識して暮らしている人の気持ちがどのようなものなのか、どうお考えになるか、お尋ねします。

- (3)、インターネットの普及によって差別が拡散されている。この対策を佐渡市はどのようにしていくのか、お尋ねします。
- 4、肥料や家畜飼料の原材料が世界情勢の変化により、輸入量が停滞し、価格が高騰しています。このことは農家にとっては直接的な収入の減少となるが、何か対策は考えているのか、お尋ねします。

以上で演壇の質問を終わります。

○議長(近藤和義君) 中川健二君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長(渡辺竜五君) それでは、中川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、脱炭素の関係でございます。脱炭素につきましては、先般の行政報告でも申し上げましたが、 持続可能な島づくりに向け、再生可能エネルギーの導入促進、事業化によってエネルギーの自立分散化、 また防災力の強化のみならず、エネルギーから経済を循環、活性させる。その中で島の持続可能性を高め ていく、防災レジリエンスを高めていくということで、地域循環共生圏の創出につながるものと考えてお ります。脱炭素先行地域と自然エネルギーの島構想の関係、SDGs未来都市との関係、またソーラーパ ネルの設置、木質バイオマスの熱利用などの項目につきましては、企画財政部長から御説明をさせます。

次に、小木一直江津航路の安定でございます。みちのりホールディングスにつきましては、地方のバス、 鉄道など公共交通企業の再生を多く手がけており、これまでの実績やノウハウ、経営方針などにより、佐 渡汽船がこれからのパートナーとして適していると判断したものでございます。佐渡市としての選択肢で はございません。しかしながら、当然佐渡市としても議論が必要であるということから、国、新潟県、我 々含めまして、すばらしいといいますか、企業としてしっかり取り組んでいるということも踏まえまして、 同意をしたものでございます。また、小木一直江津航路でございますが、これは何度も申し上げておりま すが、カーフェリーをお願いして、その体制をみちのりホールディングスとしては維持するということは 変わらないということを何度もこの佐渡汽船の経路からずっとお話を申し上げているとおりでございます ので、その姿勢に全く変わるものではございません。

続きまして、戸籍謄本請求時の本人通知制度でございます。本市は、差別や偏見のない地域社会の実現を目指しております。また、今年度の組織改編において新たに人権啓発係も設置したところでございます。本人通知制度の登録者数と通知方法、またインターネットによる差別の拡散による個別の方針につきましては、市民生活部長から御説明をさせます。

肥料及び飼料の原材料価格高騰の問題につきましては、これは佐渡の問題ではなく、日本全体の問題であるというふうに考えております。そのため国及び県またJAグループ、これがどのように動いていくか、そしてどのような連携が必要か、この上で佐渡市がどう取り組むかの判断になるというふうに認識をしております。

以上でございます。

- ○議長(近藤和義君) 猪股企画財政部長。
- ○企画財政部長(猪股雄司君) 御説明いたします。

まず、脱炭素先行地域と新潟県自然エネルギーの島構想の関係について御説明いたします。自然エネル

ギーの島構想につきましては、佐渡と粟島がエネルギー供給の大部分を火力発電所に依存している状況、電力系統が小さいために再生可能エネルギーが導入しにくい、そういった状況に対応するため、東北電力や関係事業者等と連携し、本年3月に新潟県が取りまとめたものでございます。脱炭素先行地域の提案概要につきましては、この島構想の実現に向けた短期的、先導的プロジェクトとして位置づけられ、公開もされておるところでございます。

次に、SDGs未来都市との関係でございますが、本市の提案につきましては、持続可能な島づくりに向けて、佐渡の歴史、文化を土台に、環境、社会、経済が刺激し合う自立分散型の地域循環の方向性、地方創生SDGsに資する市の政策全体の方向性をお示ししたものでございます。再生可能エネルギーの導入については、そのうちの環境負荷の少ない循環型社会の構築に向けた取組の一つということで位置づけております。ツールが増えたということではないというふうに理解しております。

次に、ソーラーパネルの設置に関しましては、脱炭素先行地域の提案では、公共施設を中心としておりますが、市民や市内の事業者を対象とした太陽光発電設備等の補助制度による支援や民間のあおぞらチャージサービスなどとの連携により、公共施設に限ったものではございません。多くの皆様に、脱炭素への御理解を深め、御協力をいただきながら推進していきたいというふうに考えております。

木質バイオマスに関しましては、発電のみならず熱利用についても検討しておりますが、森林再生に向けては、木材利用の供給のバランス、体制の整備が不可欠であるというふうに考えております。今後関係事業者と検討しながら、佐渡産材の地域循環の仕組みづくりについて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

- ○議長(近藤和義君) 金子市民生活部長。
- ○市民生活部長(金子 聡君) 私のほうからは、本人通知制度について御説明させていただきます。

戸籍謄本請求時の本人通知制度の登録者、5月末現在で戸籍に関しては485人、住民基本台帳においては512人となっております。人口の約1%程度の登録となっております。制度の普及に関しましては、市報への掲載やケーブルテレビ放送での制度周知、また佐渡市が開催する人権展、ここでの案内と申請の受付を行っております。また、新たに住民票等の交付窓口において、いらっしゃった方に対しての周知も始めております。

次に、インターネットによる差別の拡散に対しては、インターネット上に掲載されている被差別地域に関する書き込みに関して、週1回ですけれども、定期的にモニタリングをしております。その中で、そういった事例を見つけ次第、監督官庁である法務局のほうに情報を提供して、併せてその書き込みの削除要請、これも現在行っております。

私からは以上です。

- ○議長(近藤和義君) 再質問を許します。
  - 中川健二君。
- ○5番(中川健二君) それではまず、脱炭素先行地域のほうから質問させていただきます。

エネルギーのほとんどを他地域に依存している佐渡市が脱炭素先行地域に選定されたことは、大変喜ばしいことと思います。脱炭素先行地域とは、2050年カーボンニュートラルに向けて、電力消費に伴うCO <sub>2</sub>排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用なども含めて、そのほかの温室効果ガス排出削減について

も、我が国全体の2030年度目標と整合する削減を実現する地域ということになっていますが、具体的には 2030年の目標はどのようになっているのか教えてください。

- ○議長(近藤和義君) 猪股企画財政部長。
- ○企画財政部長(猪股雄司君) 御説明いたします。

今回の私どもの申請につきましては、民生部門、電力の脱炭素化に関する主な取組を紹介させていただきますと、私ども支所、行政サービスセンターを中心としたところに、蓄電池、ソーラーパネルを設置することによって、防災力の強化、そういったものを考えております。自家消費型太陽光7,313キロワット、こちらのほうをまずオフサイト等も考えながら、オフサイトで2,000キロワット、バイオマス等も検討していくという流れになっております。市全体に分布する全体の防災機能の向上を図るために、先ほど申しました支所、行政サービスセンター等10か所、こちらのほうに大型蓄電池等を入れていくというところ、それと再生可能エネルギーの供給とエネルギー需給のバランシング、施設間の電力融通を行うために、EMSの検討をしていくというような流れになっております。

- ○議長(近藤和義君) 中川健二君。
- ○5番(中川健二君) 数値的には、特別計画がないということなのでしょうか。脱炭素の場合、炭素を何トン削減するとか、何トンのうちの何%がこの計画で削減できるとかいう数値があると、非常に分かりやすいというふうに思うのですが、それは計画にはまだのっていないということでよろしいでしょうか。
- ○議長(近藤和義君) 猪股企画財政部長。
- ○企画財政部長(猪股雄司君) 御説明いたします。

今回私どもこれエネルギーの関係で申請をさせていただいております。その中で、今回エネルギー全体で7,313キロワットを発電することによりまして、現在佐渡全体で6%ほど再生可能エネルギーがございます。それが10%に上昇するというような目標で提案をさせていただいております。

- ○議長(近藤和義君) 中川健二君。
- ○5番(中川健二君) ありがとうございました。佐渡の電気は、大方が化石燃料から作られているわけで、今ほど6%という数字が出ましたが、残りの94%は化石燃料だということなのです。今後この脱炭素先行地域に選ばれたことによって、急ピッチで太陽光発電に置き換えていくものと思われます。再生可能エネルギーを取り入れれば、取り入れただけCO₂の排出が減るわけですから、環境省の予想図を見ると、公共施設にソーラーパネルを設置し、耕作放棄地を利用した太陽光発電、木質バイオマスの発電、夜の太陽光発電ができないときのための蓄電池などを使用して、化石燃料を抑制しようという計画のようですが、これで佐渡の全使用量の何%ぐらいを補うことができるかということなのですが、今ほど答えていただきましたので、ざっと4%ということでいいのかなというふうに思います。

市長が、自立分散再生可能エネルギーを活用した持続可能な島の実現を目指し、身を引き締めて取り組んでまいりますと、脱炭素先行地域に選定された決意を述べていましたが、計画どおりに進めば2030年の目標は達成できるのか、お聞きしますけれども、これは多分答えが変わらないですね。まだ4%です。計画どおりにこれが全部進めば4%進むということだと思います。それで、先ほどの答弁にEMSで管理をするというような説明がありましたが、このEMSというのは、どこで管理をして、どこに設置をして、誰が管理をするのかというのを教えてください。

- ○議長(近藤和義君) 猪股企画財政部長。
- ○企画財政部長(猪股雄司君) 御説明いたします。

今EMSをどこに設置をして、誰が管理をするというところまでの具体的なものは、まだ決まってございません。この後推進会議を立ち上げまして、そちらの中で議論させていただこうというふうに考えております。今回の申請の中でも、そういった議論を進めていくということで、環境省のほうとはお話をさせていただいておりますので、計画どおり進めさせていただきたいというふうに考えております。

- ○議長(近藤和義君) 中川健二君。
- ○5番(中川健二君) 分かりました。EMSというのはエネルギーマネジメントシステムということで、太陽光がないときには蓄電池から電気を持ってきたりとか、そういう切替えをするようなシステムみたいなのですけれども、どこか1か所、今後そういうことが決まってくるということだと思います。発電のほかにも、EVの導入というのが盛り込まれていたようですが、公用車やレンタカー、それにグリーンモビリティーとあります。また、100%再生可能エネルギーのEVステーションが導入されるようですが、これらの予算は全て国から来ると考えてよいのですか、お聞かせください。
- ○議長(近藤和義君) 猪股企画財政部長。
- ○企画財政部長(猪股雄司君) 御説明いたします。

今回脱炭素の先行地域に選考されたことによりまして、交付金がいただけるというのがまず一つございます。全てがその交付金というわけではございません。今回ソーラーパネルを公共施設に載せるに当たりまして、私どもPPAでモデルをつくって事業を進めたいというふうに考えてございますので、先行地域の交付金だけではなく、いろいろな交付金を活用しながら進めていくというような形で考えてございます。

- ○議長(近藤和義君) 中川健二君。
- ○5番(中川健二君) あと輸送部門や熱利用も含めて、2030年目標と整合する削減を実現するとありますが、輸送部分や熱利用の脱炭素化の計画は、現在どのようになっているのか、お聞かせください。
- ○議長(近藤和義君) 猪股企画財政部長。
- ○企画財政部長(猪股雄司君) 御説明いたします。

今回の計画の中で具体的なものといたしましては、ほぼ125の公共施設に再生可能エネルギーに対応するというのが大前提の目標になってございます。そこに併せまして例えば民生部門、運輸部門、そういった車のEV化、そういったものも含めて検討しましょうという中身になってございます。今回エリアといたしましては、両津地区を考えておりまして、そこの中で事業者のほうと協議を進めていくというような中身になってございます。

- ○議長(近藤和義君) 中川健二君。
- ○5番(中川健二君) それでは、ちょっと角度を変えまして、新両津病院の建築では、再生可能エネルギーの積極的な活用をうたって、ゼブ化、ゼブレディを目指し、設計段階では再生可能エネルギーのペレットボイラーを使うことになっていましたが、ガスボイラーに変わったと聞きました。ガスは化石燃料ですが、この燃料を使うことで、ゼブレディは可能だったのか。また、なぜ設計変更したのかをお聞かせください。
- ○議長(近藤和義君) 猪股企画財政部長。

○企画財政部長(猪股雄司君) 御説明いたします。

両津病院の設計内容の詳細については把握してございません。ただ、私どものほうといたしましては、 両津病院建設に合わせまして、こちらのほうもPPA事業でソーラーパネルを載せられないかというとこ ろを議論しているところでございます。ガスボイラー等につきましては、私どものほうでは把握していな いというのが現状でございます。

- ○議長(近藤和義君) 中川健二君。
- ○5番(中川健二君) 今も言ったように、脱炭素先行地域というふうに選ばれたにもかかわらず、こういう今からできる新しい建物に化石燃料を使うというのはいかがなものかなというふうに考えますが、この辺はぜひ内部で検討してみてほしいと思います。

それでは次、佐渡汽船に移ります。みちのりホールディングスの傘下になってしまった佐渡汽船は、何としても一番の当事者である佐渡市が最後にオーケーを出すということになると思われますが、民間の傘下になってしまうことは、県や国のルートでそれ以前に救済する方法はなかったのか。先ほど市長が答弁しましたが、その当時違う方法がなかったのかをお聞きします。

- ○議長(近藤和義君) 岩﨑観光振興部長。
- ○観光振興部長(岩﨑洋昭君) 御説明いたします。

佐渡汽船につきましては、令和2年10月に経営改善計画というものを策定しまして、もろもろと動いたところではございますが、やはりコロナ禍もございまして、自力再建というものは難しいということ、そしてさらなる行政の支援も困難ということで、新たなスポンサーを探したということで承知しております。そして、令和3年4月に14社に出資を打診しまして、最終的に2社が出資の意向を表明して、最終的に比較的有利となったみちのりホールディングスと交渉を開始したということで我々のほうは理解しているところでございます。

以上でございます。

- ○議長(近藤和義君) 中川健二君。
- ○5番(中川健二君) その経過は分かりましたが、結果的に県が筆頭株主であった佐渡汽船から民間会社の傘下になった佐渡汽船、赤字解消するための経営の見直しは当然ですが、利用者からすると、県が筆頭株主でいてくれる安心感がなくなり、赤字解消のための経営は、利用者に不便を強いられるのではないかという不安が残った結果になったと思います。赤字の圧縮のためにあかねを売却し、ジェットフォイルへ変更されたわけですが、小木一直江津航路単体での昨年の収支はどのようになっているのか、当初の目的は達成されたのか、お聞きします。
- ○議長(近藤和義君) 岩﨑観光振興部長。
- ○観光振興部長(岩﨑洋昭君) 御説明いたします。

小木一直江津航路につきましては、ジェットフォイルに変更ということになりましたが、ほかにもコロナ禍というような状況もございますので、赤字の解消というものは困難でございます。ただ、赤字航路ということで、国からの支援も受けられるということでございます。また、佐渡市としましても、誘客の支援等を行っていきたいということでございます。

以上でございます。

- ○議長(近藤和義君) 中川健二君。
- ○5番(中川健二君) 経営上赤字かどうか、昨年はどのような収支になったのかをお聞きいたしました。 また、できれば今年の状況もお聞かせください。
- ○議長(近藤和義君) 岩﨑観光振興部長。
- ○観光振興部長(岩﨑洋昭君) 御説明いたします。

収支状況でございますが、令和3年度につきましては、令和2年度よりも回復いたしましたが、やはり 赤字状況ということで、約4億円の赤字というふうに見込んでおるところでございます。今年度につきま しても、当然この赤字というものは完全に解消されないという認識でおります。まだ今年度につきまして は、具体的にどれぐらいになるかというのはシミュレートできていない状況でございます。

- ○議長(近藤和義君) 中川健二君。
- ○5番(中川健二君) ただ、今年は観光客も大分増えているようですので、赤字が圧縮できればいいとい うふうに思います。両津近辺に暮らす人たちにとっては、南部からの新潟一両津航路、両津までマイカー で片道1時間、バスで1時間半の時間をさほど思っていないのではないかというふうに私なんかは感じま す。他人の痛みは分からないというのが本音だと思いますが、赤字の小木一直江津航路をやめて、新潟一 両津航路に集約すれば、佐渡汽船の収支も安定すると思っている人が多いのではないかというふうに思わ れます。道路もよくなり、自動車も特別なものではなくなっているので、大方の人は運転ができる時代で すから、一方で高齢者の運転は危険で、運転免許証の返納を勧められています。公共交通機関のバスは1 日1往復汽船連絡というものがありました。これも廃止になりました。多分収支のバランスから考えて、 廃止せざるを得なかったという理由もあるかと思いますが、このバスは新潟市に渡るときなどは、非常に 便利なバスで、9時のカーフェリーに直結で接続されて、乗換えがなくても行けて、帰りには16時30分で 帰れるので、往復3時間かかりますが、自分で運転しなくてもよく、家に帰ることができるので、安心感 のあるバスでした。このバスも今は廃止されました。赤字を理由に公共施設を廃止するのであれば、政治 は必要ないということになってしまいますが、離島振興法などでその大切さがうたわれていますが、今の ままさらに利用客を増やすためには、ジェットフォイルのスピードを生かして、小木一新潟間を就航させ たらどうか。赤泊一寺泊航路が廃止されて、小木一直江津航路が現在のような状況下では、現状の設備で 効果を上げることができるよい方法だと、南部に住む住民からすれば、さきにも述べたような理由から、 利用価値の高い航路となると思うが、いかがでしょうか。
- ○議長(近藤和義君) 渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) そういう航路については、以前からも議論があったというのは承知しております。 しかしながら、行ったら帰らなければいけない。そのときに同じ航路が要る。そうすると、往復の便が要 るわけです。その利便性の問題も出てくるわけです。ですから、簡単に1便飛ばせばいいというわけでは なくて、トータル的な人の動きを考えなければ、結局小木から乗っていっても両津から帰らなければいけ ないようでは利用率が上がらなくなるわけでございます。もう一度申し上げますが、公共バスの廃止は公 共施設ではないということを御理解いただきたいと思います。やはり民間事業者の中で、利用率等を見な がらやっている。その中で、不足ということであれば、またそれはそれなりに対策を考えていくことには なるというふうに思っておりますが、そういうことでございますので、公共交通、特に佐渡汽船につきま

しては、やっぱりそういう行って、来るという問題もあるわけでございますので、そこでの利用率等も含めながら、どのような需要があって、その中で全部赤字をゼロにするということではございませんが、赤字をどのくらい抑えていくかということは、経営の根幹に関わることでございますので、当然そういう議論が必要になるだろうと考えております。

- ○議長(近藤和義君) 中川健二君。
- ○5番(中川健二君) さきにも述べましたけれども、やはり南部の住民とすれば、この小木一直江津航路 は非常に大切な航路だということを強く訴えて、次本人通知制度の普及を求めるに移ります。

〔何事か呼ぶ者あり〕

- ○議長(近藤和義君) 静粛にしてください。
- ○5番(中川健二君) 本人通知制度というのは、あまりなじみのない制度ですので、どんな制度か簡単に 説明をお願いします。
- ○議長(近藤和義君) 金子市民生活部長。
- ○市民生活部長(金子 聡君) 本人通知制度、こちらにつきましては、個人情報の不正取得、これを防止するということが一番大きな目的でございます。第三者が自分の戸籍もしくは住民記録、住民票の交付を受けた場合に、本人にあなたの戸籍を取得された方がいますという通知をするものであります。こちらにつきましては、ストーカー等の犯罪やそれから人権問題につながる身元証明、こういうところも防止もしくは抑止する効果があるものでございます。
- ○議長(近藤和義君) 中川健二君。
- ○5番(中川健二君) それで、本人通知制度を登録するにはどんな手続が必要か、先ほどちょっと説明がありましたけれども、手続は難しいのかということをお聞きします。また、本人通知制度には、有効期限や更新手続が必要なのかということもお聞きします。
- ○議長(近藤和義君) 金子市民生活部長。
- ○市民生活部長(金子 聡君) 御説明します。

申請に当たっては、本人の身分証明ができるものをお持ちいただいて窓口に来ていただければ、少し書類を書いていただきますけれども、その場で完了するものでございます。登録後については、基本的に有効期限等はございませんので、一度登録すればそのまま引き継いでいくことになります。

- ○議長(近藤和義君) 中川健二君。
- ○5番(中川健二君) 戸籍の不正取得の有名な事件は、プライム事件といいます。東京のプライム総合法務事務所の関係者5人が逮捕された事件で、逮捕容疑は司法書士や行政書士に認められている職務上請求書の偽造により、戸籍住民票の不正取得で収入を得て、約2万件もの不正取得をした事件でした。興信所や探偵社から依頼をされて、立場を悪用して戸籍などを取り、収入を得ていた事件で、依頼の90%近くは結婚相手の身元調査だったとプライム社の社長が証言しています。この事件で、なぜ市役所の戸籍係が不正に気づけなかったのか、お聞きします。
- ○議長(近藤和義君) 金子市民生活部長。
- ○市民生活部長(金子 聡君) 他市の事例だと思いますけれども、なぜ気づかなかったということを私把握できておりません。恐らく資格を持った方が請求に来られていますので、職権で出せるということで出

したものだと思います。

- ○議長(近藤和義君) 中川健二君。
- ○5番(中川健二君) そのとおりだと思います。これは見抜くのが非常に難しいです。今言われたように、資格を持った人が来るわけですから、受付がそれを見抜くということは非常に難しい。この本人通知制度は、代理人や第三者など本人以外の人が戸籍などを取った場合に、本人に通知される制度で、この制度の目的は3つあります。先ほど市民生活部長も説明されているようですけれども、振り込め詐欺やストーカーなどの犯罪から市民を守ること、2つ目は同和地区かどうかの身元調査を防止すること、3つ目は同和問題や人権問題の啓発で、登録の呼びかけ自体が身元調査やストーカー行為、振り込め詐欺等の被害をなくそうという啓発運動になります。そういう意味で、簡単に登録ができて、差別被害の予防ができる画期的な制度ですが、登録数が増えないと効果も上がりません。今後登録数の目標をどのくらいにしていくつもりか、お聞きします。
- ○議長(近藤和義君) 金子市民生活部長。
- ○市民生活部長(金子 聡君) 希望する方が申請をして登録される制度ですので、私どもはその目標数というものは定めておりませんし、定められないと考えております。今回こうやって質問に取り上げていただいたことで、こういった制度があるという周知、これは今回だけではなくて、私たちもいろいろな機会を得て周知していきたいと思います。
- ○議長(近藤和義君) 中川健二君。
- ○5番(中川健二君) 第3次佐渡市人権教育・啓発推進計画というものがあります。内容がすごくよいので、少し紹介します。

同和問題とは、長い歴史の中でつくられた被差別部落に対する差別がもたらす様々な問題のことです。 被差別部落は、それぞれの時代の社会の中に自然に溶け込み、革製品の生産、警察、山番、水番、芸能等 重要な役割を社会に対して果たしてきましたが、それらの役割は忘れ去られ、被差別部落に対する厳しい 差別だけが現在も続いています。1960年、総理府に同和問題解決に資するための同和対策審議会が設置さ れ、1965年に同和審議会は、同和問題は人類普遍の原理である人間の自由と平和に関する問題であり、日 本国憲法によって保障された基本的人権に関わる課題であるとし、その早急な解決こそ国の責務であり、 同時に国民的課題であるとの認識に立って、環境改善、社会福祉等の広い分野における総合的な施策の方 向を示しました。これを受けて、1969年に同和対策事業特別措置法が制定され、その後地域改善対策特別 措置法、地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律が施行され、各種同和対策事業 が実施されてきましたが、国は生活環境の改善をはじめとした物的な基盤整備は、おおむねその目的を達 したとして、2002年3月をもって終了しました。新潟県内の多くの自治体において取組が遅れる中、佐渡 市も同和対策事業の活用に積極的でなかったために、同和地区環境改善の取組が不十分なままで、法の終 了となり、他の県内自治体と同じく、生活環境整備や学力保障、進路保障の取組が遅れることとなりまし た。2016年12月に施行された部落差別解放推進法において、現在もなお部落差別が存在することを国が初 めて認め、その上で情報化の進展に伴って、インターネットによる部落差別が生じていることを踏まえ、 部落差別は許されないものであるとの意識の下で、これを解消することが重要な課題であるとしています。 また、国や地方公共団体の責務を明らかにし、教育や啓発、相談体制の充実、強化を行政の責務として、

部落差別の解消を推進することとしていますが、佐渡市ではどんな取組をしておりますか、お聞かせくだ さい。

- ○議長(近藤和義君) 金子市民生活部長。
- ○市民生活部長(金子 聡君) 御説明します。

最初のほうで申しましたように、まず情報の氾濫、ここについてはモニタリングによって状況を把握しております。それから、その人権そのものの啓発、ここが一番肝腎だと思っておりますので、これについては人権教育、教育委員会も含めて連携を取りながら、人権の啓発については引き続き取り組んでいきたいと思います。

- ○議長(近藤和義君) 中川健二君。
- ○5番(中川健二君) 同和地区の果たしてきた歴史を正しく理解して、これらの地区が起源とされる門付芸であった春駒などの伝統芸能の伝承、保存に努めるとともに、これらの同和地区で継承されてきた芸能に対する偏見を取り除く啓発を進めることが必要です。佐渡市において、1993年の全国同和地区実態把握等調査で、同和地区は4地区というふうに報告されていますが、実際はもっと多いものとの指摘もあります。佐渡では、6歳以上の男女の就学を義務づけた明治の学校制度以降も、被差別部落の子供たちは、公立小学校から排除されていました。1900年に相川町長が明治学校を設立し、次いで浄土真宗大谷派の僧侶により、公認学舎が誕生し、被差別部落の子供たちに学びの場が提供されることは、佐渡における部落差別解放運動の画期的な出来事となりました。しかしながら、卒業生の高等科への編入は拒まれ、学校教育においてさえ明らかな差別が存在していました。このような歴史を正しく理解した上で、差別や偏見を許さない地域づくりの実現のため、就学前からの人権教育、同和教育、また学校教育における人権教育、同和教育を推進するとともに、その重要性を踏まえ、関係機関等の職員研修の強化と家庭、地域へさらなる啓発を進めますとありますが、具体的にはどんなものがありますか、教えてください。
- ○議長(近藤和義君) 金子市民生活部長。
- ○市民生活部長(金子 聡君) 私どものほうでは人権展、ここにおいて広く周知していきたい。その人権 展開催のときも、教育委員会と連携しながら、お子様、子供の方もそこに来ていただいて一緒に考える機 会を提供しております。
- ○議長(近藤和義君) 中川健二君。
- ○5番(中川健二君) これは、やっぱり市で関わる市の職員の教育というものも非常に大切ではないかというふうに考えて、その辺をもっと強化してもらいたいというふうに思うのですが、市民を対象とした人権に関する意識調査では、日本に同和問題があることを知っているかという問いに対し、全く知らないという回答が17%だったのに対し、佐渡市に被差別部落があることを知っているかという問いでは、知らないが56.6%となっています。また、同和問題に関し、現在どのような人権問題が起きていると思うかという問いに対して、分からないという回答が42.5%となっており、2017年の内閣府人権擁護に関する世論調査における13.1%を大幅に上回っています。このことからも、同和問題について知識として知っていても、身近な問題として認識していない実態がうかがえます。この現実に対して、佐渡市はどのような対応をしているのか、お聞きします。
- ○議長(近藤和義君) 金子市民生活部長。

○市民生活部長(金子 聡君) 御説明します。

知らないとか、そういった答えが多かったということ自体が私から見ると、そのような差別をしていないという意識を持った方が多いのかと考えております。ただ、先ほど議員述べられたように、これまでの歴史というものについては、やはりある程度教育の中でも周知をしていくことも大事かと思います。それから、最初のほうで職員への周知ということで、今年度私ども各課長が職員向けの研修会を開催しております。私の下にある市民課のほうは、今回は職員に対してその人権というものをテーマにした研修をするということで話ができておりますので、職員のほうにも周知していきたいと思います。

- ○議長(近藤和義君) 中川健二君。
- ○5番(中川健二君) ぜひお願いしたいと思います。あるアンケートの結果によると、若い人にはほとんど差別意識はありません。被差別部落の存在自体知りません。しかし、結婚や就職での経験で意識し始めることになります。もちろん全員ではありませんが、経験した人はできれば関わりたくない、そういう気持ちから、差別する側に回ってしまう結果になってしまうそうです。この悪循環はいつまでたっても終わりません。私が学生の頃は、被差別部落の存在を学校では教えてくれませんでした。私が被差別部落のことを知ったのは、高校を卒業して就職してからになります。私の勤めた職場は、同和教育に熱心で、学習会を定期的に開催していたように思います。また、小冊子を個人に配布し、意識づけをしていました。しかし、その頃は深く理解をしようとも思いませんでしたし、あまり気にも留めていませんでした。ちょうどその頃、岡林信康さんの山谷ブルースという歌がはやっていて、何となく心に響いて口ずさんでいましたが、その流れで知ることとなったチューリップのアップリケや手紙という歌は、詩の内容を理解するにつれ、涙があふれてくるようになりました。そして、被差別部落の存在が自分の心の中に意識づけられるようになり、それまでは差別の内容など知りませんでしたが、そこでお尋ねします。寝た子を起こすなという言葉がありますが、これはどういう意味か、お聞かせください。
- ○議長(近藤和義君) 金子市民生活部長。
- ○市民生活部長(金子 聡君) 言葉だけで言えば、知らない人にわざわざ要らないことを教えないという ことかと思います。
- ○議長(近藤和義君) 中川健二君。
- ○5番(中川健二君) それは先ほども述べたように、知らないから巻き込まれるということになってくるわけなので、知らなかったら意識しないでいられたのに、教えなかったら差別も生まれなかったのにと考える人がいるかもしれませんが、結婚や就職など様々な社会生活を通じて、突然差別と向き合うことになった場合どうしますか。差別についての知識がなければ、反論もできないし、差別する人の言いなりになるしかありません。また、差別されている人を見捨てることになってしまいます。差別自体を知ることは、最初少し抵抗があるかもしれませんが、差別についてよく理解していなければ、自分が知らないうちに差別してしまう結果になってしまいます。佐渡市は、被差別部落のことや人権問題をどのようにして市民に理解してもらうつもりなのか。すみません、これは先ほどの人権展ということだと思いますので、それで結構です。

部落差別だけが差別ではありません。差別は至るところにあって、人の心の中にあり、見えません。場合によれば、本人も分からないで差別してしまう結果になります。特に私が印象に残っている差別は、相

模原市の津久井やまゆり園で起きた事件です。この事件は、私が知っている限りでは、最悪な差別事件のように思います。障害者施設で勤めていた犯人が障害者の存在すること自体が世の中のためにならないとして、入居者を次々と殺傷し、死者19名、負傷者が27名の46名を殺傷した事件でした。このような考え方はなぜ起きるのでしょうか。犯人は死刑になってしまいましたが、彼の特異な考え方だと片づけてしまってよいものだろうか。社会があまりにも結果を求め過ぎ、直接的になり過ぎ、余裕がなくなってしまい、企業は即戦力を求め、今だけ、金だけ、自分だけを求め過ぎる社会になってしまっているのではないでしょうか。もう少し柔軟な物の考え方で、自分とは違う意見も受け入れられる余裕が必要なのではないでしょうか。

市民の意識調査でも、「人権が尊重されていると思わない、またはあまり思わない」が増加しています。 また、人権問題にどの程度関心を持っているかの問いに対して、「かなり関心がある」は、前回調査より も10.2ポイントも減少している結果となっています。このことについて、市長はどのようにお考えになり ますか、お聞かせください。

- ○議長(近藤和義君) 渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 人権問題と一言でお話をくくっていますが、今様々な問題があると思っています。 この部落差別の問題、そして性差別の問題、様々な家庭内での役割の問題、そういうところのどこをもっ て差別ということを言っているのか、私は把握できませんので、申し訳ないですが、それに対してどうと いうことの見解は今持っておりません。
- ○議長(近藤和義君) 中川健二君。
- ソーシャルネットワーキングサービス、SNSなどにより、誰でも容易に情報発信 ○5番(中川健二君) できるようになったこともあり、インターネット上の人権侵害は、その加害の容易性や匿名性から、軽い 気持ちで行っているケースも多く、個人のプライバシーや名誉に関する正しい知識を持っていないと、思 いがけず加害者になってしまう場合もあります。一旦インターネット上に掲載された情報は、世界中から 閲覧可能となる上に、コピーや転載、SNSによる拡散などにより、発信者が削除しても、情報を完全に 消すことは困難です。何げない書き込みが相手を一生苦しめることになりかねません。顔が見えないコミ ュニケーションだからこそ、相手の人権を尊重することを常に忘れずインターネットを利用することが必 要です。現在鳥取ループ・示現舎による全国部落調査復刻版が出版され、出版だけでなく、インターネッ ト上に動画として拡散されています。また、こっそりと被差別部落に入り込み、無断で家屋や道路などの 風景、さらに墓石までも動画で撮影し、それをインターネットで流しています。ここでは、知られれば差 別を受ける情報が暴かれています。県や市のほか、部落解放同盟等の民主団体がプロバイダーや法務省、 地方法務局に削除要請していますが、いまだに削除されていません。このように部落差別や在日コリアン 差別をはじめとしたマイノリティーに対する差別に満ちたヘイトにも、インターネットが使われているこ とが多くなっています。手軽に手に入る情報について、正しくない情報も多く含まれていることを認識し、 その隠された意図などに惑わされないようにすることが必要です。また、インターネットを使って個人情 報を盗み、悪用する犯罪も増加しています。

第3次佐渡市人権教育・啓発推進計画の重点目標として、市民一人一人が人権について、自らの課題と して関心を持ち、自身も他者も尊重されるべき存在であり、差別や偏見を許さないと認識し、実践する地 域づくりのためには、人権教育、啓発の果たす役割が大変重要です。学校教育、社会教育における人権教育、啓発を推進するとともに、事業の実施主体である市の職員に対する人権教育は、啓発に積極的に取り組みますとありますが、具体的にどんな人権教育をしているのか、お聞きします。

- ○議長(近藤和義君) 新発田教育長。
- ○教育長(新発田 靖君) まず、学校のほうについてお話をさせていただきたいと思います。

学校の職員につきましては、年2回の研修を義務づけており、今のところ佐渡市の教育委員会では2回の研修を100%小中学校でなされているということでございます。また、授業の実施につきましては、生きるという副教材がございまして、その教材を使って、人権、同和教育をしっかりと子供たちに進めるということでやっておりますし、その道徳の授業の中では、保護者にぜひ公開しようということで、参加というものも求めて、公開しているところでございます。そのような取組を通して、子供たちに人権感覚をしっかりと育むよう努めているところでございます。また、市展につきましても、学校として、各学校の取組をワンペーパーにまとめて展示するようにしておりますし、各地区で今市展が行われておりますが、その地区の小学生、中学生については、そこへ行って勉強するということを実施しております。

以上でございます。

- ○議長(近藤和義君) 中川健二君。
- ○5番(中川健二君) 市展というのは、市の展覧会ですか。
- ○議長(近藤和義君) 新発田教育長。
- ○教育長(新発田 靖君) 失礼いたしました。市の人権展でございます。大変失礼いたしました。
- ○議長(近藤和義君) 中川健二君。
- ○5番(中川健二君) 佐渡市では人権展を毎年開催して、今年で9回目になります。今年は7月1日、2 日両津総合体育館で開催されます。両津の子供たちに見てもらいますが、例年一般の大人の参加が非常に 少ないように思います。佐渡市は、回覧板で周知をしていますが、そのほかにも周知の工夫があるのか、 お聞かせください。
- ○議長(近藤和義君) 金子市民生活部長。
- ○市民生活部長(金子 聡君) まずは、回覧板で全各戸に周知するということがまず一番大事かと思っております。個別の案内というのはできませんので、教育委員会を通して児童生徒にその人権展のチラシ、これはもう配布されております。それを今度保護者の方が見られて、一緒に参加するという仕組みができればと考えております。
- ○議長(近藤和義君) 中川健二君。
- ○5番(中川健二君) できれば一般の方に見ていただきたいというふうに私は思います。人権展は、日頃 向き合うことが少ない人権意識を目覚めさせ、考えるよい機会になると思います。多くの市民の皆様に見 ていただいて、最終日の講演を聞いて、人権を考える機会にしてもらいたいと思います。

それでは次、肥料の高騰です。佐渡にとっての一次産業は、木に例えれば幹に相当するのではないかというふうに私は思います。大事な骨格です。高齢化等でこの一次産業が衰退の一途をたどっているわけですが、現状さらにこの世界情勢の変化は大きな打撃となります。昨年のおけさ柿の霜被害は、特定の地域に限られていたので、全体では大きな被害にはならなかったのですが、一部の農家にしわ寄せが行って、

結果的に一部の農家の泣き寝入りで終わってしまった。しかし、今度の肥料の高騰はそうはいかない。農業全体の体力が消耗してしまいます。世界遺産やコロナの収束を当て込んでいても、こちらも先が読めない状況なので、期待はしつつも、今は一次産業の保護が大切なのではないか。離島振興法などを駆使して、戸別所得補償制度の佐渡版はできないものか、お尋ねします。

- ○議長(近藤和義君) 本間農林水産部長。
- ○農林水産部長(本間賢一郎君) 肥料等の世界情勢の変化による高騰に対して、戸別所得補償等の対応ができないかということだと思いますけれども、先ほど市長の答弁にもありましたとおり、この飼料、肥料の高騰というのは、全国的に影響が出ているものでございます。今国や県においても、その辺の対策を進めているところもございますし、JAでも対応の動きがあると聞いております。私どもは、そういったところの動きを注視しながら、その効果を見極めた上で、またさらなる高騰の危惧もございますので、そういったところを含めて、国、県、JAの動きをしっかりと注視しながら情報の収集を図ってまいりたいと思っております。
- ○議長(近藤和義君) 中川健二君。
- ○5番(中川健二君) ぜひとも早急な対応をお願いしたいと思います。このままでは佐渡が沈没してしま うのではないかと私は危惧しておりますので、ぜひともよい方向に導いてくれるようお願いして、私の一 般質問を終わります。
- ○議長(近藤和義君) 以上で中川健二君の一般質問は終わりました。

午前の会議はここまでとし、休憩いたします。

午前11時10分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長(近藤和義君) 再開します。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔17番 中村良夫君登壇〕

○17番(中村良夫君) 日本共産党市議団の中村良夫です。

初めに、いまだに国連憲章を踏みにじり、子供たち、市民を犠牲に、ロシアのウクライナ侵略をどう止めるか。国連憲章を守れの一点で世界が団結を、皆さん戦争か平和か、今日本の進路が問われている。軍事費2倍でいいのか。憲法第9条改憲で戦争する国づくり、大軍拡は許さない。戦争の心配ない平和なアジア、世界へ今こそ憲法第9条を生かす平和外交をすべきだ。自由と平和を。

- 一般質問を始めます。第1の質問は、深刻な値上げ、物価高騰、食品、食材、原材料、備品、光熱費など、値上がりしていないものはない。物価高騰から子育て、暮らし、営業、経済を守る対策について。
- 1、この質問通告は、6月定例会前から用意されたものです。給食費の値上げ抑制に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用すべきではないか。さらに、学校給食費ゼロ、無償化への取組で、子育て世代の経済的負担を軽減すべきではないか。
  - 2、愛知県津島市、犬山市のように9月から来年3月までの期間限定で、学校給食費を無償化にすべき

ではないか。

- 3、学校給食費無償化の試算についてはどうなっているのか。
- 4、各家庭と事業者を対象に、上水道の基本料金を半年間無料にすべきではないか。
- 5、消費税10%中、佐渡市独自で5%を一定期間負担すべきではないか。
- 6、10月からの75歳以上の医療費窓口2割負担を佐渡市独自で一定期間1割負担の現状維持にすべきではないか。
  - 7、路線バス運賃は、観光客も含めて、子供無料、大人100円にすべきではないか。
  - 8、国保税、介護保険料は、軽減すべきではないか。
  - 9、妊産婦医療費助成は、周知徹底で利用されやすくするとともに、全額補助にすべきではないか。
  - 10、物価高騰で、佐渡市独自の子育て、暮らし、営業、経済を守る緊急対策とは何か。

第2の質問は、新型コロナ対策について。コロナ対策事業として、快適な生活応援事業の2回目までの 実施状況と費用対効果はどうか。緊急に3回目を実施すべきではないか。

以上ですが、組織が課制から部制になり、各部長と対面で時間を取っていただき、問取り、いわゆる私の質問に誠実に答えるということで、今回政治情勢から始まり、質問の趣旨、目的、他の自治体の動向、 国政と財政措置の情報などを提供させていただきましたので、この深刻な物価高騰から市民、島民生活を守る上での答弁を求めます。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長(近藤和義君) 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長(渡辺竜五君) それでは、中村議員の一般質問にお答えをさせていただきます。学校給食費、この問題は、教育委員会から御説明をさせていただきます。

続きまして、物価高騰対策での水道料金の減免の問題でございます。水道料金につきましては、もうこ こ数年間長い間値上げを実施していない状況でございます。そういう部分でございますので、物価高騰に 対する支援策としての水道料金の減免については、現在考えておりません。

また消費税ですが、やはりこれも国の全体の問題で、佐渡市だけ消費税を減免といいますか、その分を 負担するということはなかなか制度上難しく、財源も厳しいということから、現在は考えていないという 状況でございます。

次に、後期高齢者医療制度でございます。後期高齢者医療費の窓口負担割合は、現役並みに所得がある方は3割、それ以外の方は1割の窓口負担になっていますが、国の制度改正により令和4年10月から1割負担の方のうち一定以上の所得がある方の窓口負担が2割となるものでございます。これもやはり一定以上の所得がある方というふうに規制されているわけでございます。そういう点につきまして、短期的に市が支援するような案件ではないというふうに考えておりますので、市単独での事業というのは考えていないという状況でございます。

路線バス運賃でございます。この路線バスの運賃につきましては、道路運送法に基づく料金制度による 認可事項となっております。この基準を大きく下回る運賃の値下げは、原則認められておりませんので、 実施は現段階では難しいというふうに考えているところでございます。

続きまして、国民健康保険税、介護保険料の軽減でございます。国民健康保険税、介護保険料は、それぞれの事業を安定運営するために必要な財源でございます。そのためにルールをしっかりつくりながら適正な御負担をお願いしているという状況でございます。また、この全ての問題がやはり佐渡だけの問題ではなく、離島の不利益等の問題ではないという点も考えますと、やはり佐渡市だけでの軽減というのは、短期的に行った場合、将来的な負担も含めて、大きな影響が出るというふうに考えておりますので、基本的には現段階では考えていないという状況でございます。

また、妊産婦医療費助成制度でございます。これは、令和元年度から実施しているものでございます。 今年度から助成対象者の所得要件を撤廃したところでございます。支援内容の見直しにつきましても、子 育て支援全体の中で検討すべきということで考えておりますが、今年度まずは助成対象者を妊産婦全員に 拡大したところでございます。そういう点でございますので、現時点で急速な見直しというのは考えてい ないという状況でございます。

次に、市独自の生活や経済を守る対策でございます。当初予算の段階で、佐渡版事業復活支援金また快適な生活応援事業、繰越事業の住宅リフォーム支援など、国の原油価格・物価高騰等総合緊急対策が示される前から、先行して経済対策のほうを実施している状況でございます。また、4月補正のプレミアどこでも商品券の発行、そして住民税非課税世帯への商品券5,000円の配布、また今回の補正で、学校給食費補助事業を予算計上しており、学校給食費については、現状以上のものは物価高騰に対して上げないということを今回議会でお諮りをしているところでございます。そういう点もございまして、令和4年度は繰越を含め5億円を超える臨時交付金を活用し、市の単独事業として計上、実施しているところでございます。今後も国や地域の動向を踏まえ、国の対策と組み合わせて、市独自の対策を補正予算で提案してまいりたいと考えております。

また、全体のこの質問のお答えでございますが、いずれにいたしましても、やはり広く薄くという形ではなくて、この広く薄くという形は、予算が大きくなる割にはやはり一人一人の効果というのはあまり望めなくなるというふうに私は認識しておるところでございます。また、市は財源に限りがあります。そういうことを考えますと、支援の必要な方に届くような仕組みを基本として、物価高対策に今後も取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

続いて、新型コロナ対策でございます。快適な生活応援事業の費用対効果でございますが、これはかなり対象商品が限られていることから、このもの自体の経済波及効果というのは、ちょっと出しにくい面がございますが、商品券事業等で考えると1.7倍ぐらいということでデータが出ておりますので、やはりこの商品を購入するという行動を考えると、およそそういう数値になっていくのだろうというふうに我々は見ておるというところでございます。これにつきまして、現在申込みの中でちょうど予算枠ぐらいで収まっている状況でございます。申込みがオーバーしなかったという点で、現段階では続けてということは考えておりませんが、今後の状況を踏まえながら、またこれにつきましては、様々な状況を見て最終的な判断をしていかなければいけないというふうに考えております。昨年度の実績及び今年度の実施状況については、地域振興部長から御説明をさせます。

以上でございます。

- ○議長(近藤和義君) 新発田教育長。
- ○教育長(新発田 靖君) 給食について説明いたします。

物価高騰に伴う食材費の上昇分が保護者の負担にならないように、新型コロナウイルス感染症対応地方 創生臨時交付金を活用して、高騰分については市で補填するよう、本定例会に補正予算を上程いたしてい ます。

それから、愛知県の例でございますが、他市の対策を調査したところ、新潟県内では物価高騰分の補填 として検討がなされています。佐渡市においても、高騰分に対して補填する方向で考えております。

また、全員を対象に無償化するのであれば、それは国がやることと考えております。仮に佐渡市で完全 無償化した場合、2億200万円程度の試算となります。

以上でございます。

- ○議長(近藤和義君) 石田地域振興部長。
- ○地域振興部長(石田友紀君) 快適な生活応援事業の令和3年度の実績及び令和4年度の実施状況について御説明いたします。

令和3年度の実績につきましては、1,609人の方から申込みをいただき、抽せんの結果518件、2,925万6,000円を交付いたしました。令和4年度の実施状況につきましては、668名の方から申込みがあり、667件、2,999万4,000円を交付する予定で進めているところでございます。

- ○議長(近藤和義君) 再質問を許します。中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) 渡辺市長の答弁をいただいて、考えていないとか、やはり難しいとか、私の質問に対してざっくり言うと、何もやらないということです。私、議員になってもう立ち直れないです。これほど物価高騰とさっき言ったでしょう。それは大変なのです、今。何かそれは答弁としては寂しいです。

では、2回目からお答えは変わってもいいのです。やり取りしながら、「ああ、やっぱり中村さんの言うとおりだね」と、「ちょっと考えてみよう」と、「やってみようかな」と、そういう答弁を期待しますので、よろしくお願いします。あまりにも1からずっとざっくり言って、やらない、やらない、ほかの議員には優しい答弁なのに、なぜか。

それでは、学校給食費を無料化について、前半教育委員会を中心にしてやりますので、よろしくお願いいたします。この質問は、何回も取り上げてきました。実施していただくまで取り上げていきますので、教育長よろしくお願いします。あなたが教育長のときにやらなければ駄目だ、やっぱり。では、行きます。

パネルを御覧ください。佐渡テレビでパネルを紹介するときは、パネルを御覧くださいと、ここに置けというのです。そちらに置けないから。テレビの指導に従ってパネルを置きます。見えますよね。おいしそうでしょう。上の写真は、自校式、小学校の中で作っている給食、下の写真は、給食センター方式で作った給食、私はどちらも以前に試食をしました、有料で。関係者の皆さんに、あえて学校給食を試食しましたかとはお聞きしません。皆さんは、当然試食されていると思うからです。今定例会、6月定例会に市長が議案として提案されている学校給食費補助事業はよいと思いますが、ここは「が」が大事なのです。コロナ禍における物価高騰は異常です。もう異常なのです。これからも上がる。今日県内の某遊園地で電気代が2倍になると、朝からニュース、新聞でも出ました。これほど電気代も2倍、皆さんもう大変なの

です。これからも値上げは止まらない。今日傍聴に来ている人もありがとうございます。もう大変なのです。今日は大変な中傍聴に来られたのです。それで生活が厳しくなる。市民の皆さんは、大変ですと、もう問合せが来ているのです。中村良夫頑張れと。教育委員会は、そのような認識はありますか。最初にお聞きします。

- ○議長(近藤和義君) 磯部教育次長。
- ○教育次長(磯部伸浩君) 御説明いたします。

そういったこともありまして、今定例会において物価高騰分に対しては、佐渡市のほうで負担するという補正予算のほうを上程させていただいております。

- ○議長(近藤和義君) 中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) 物価高騰をきっかけに、これから学校給食費をどうすればいいのか、私は非常にいい機会だと思います。国自身も佐渡市も問題意識を投げかけています。教育長は、先ほど国がやればいいと、私と同じ考え方です。本来は、国の責任で無償化をやるべきことなのです。ここは共有しましょう。そこで、問取りで情報提供させていただいた。今日来られている教育次長は、こちらでいえば部長だ。そうですよね。初めての本会議だ。教育次長イコール部長だから、すごい権限があるのだ。それと教育長、そして情報提供させていただきました、丁寧に。そのときに私は言いました。愛知県の津島市、今回の物価高騰で、学校給食費を津島市は、確認です、どのように対応されていますか。教育委員会、よろしくお願いします。
- ○議長(近藤和義君) 磯部教育次長。
- ○教育次長(磯部伸浩君) 御説明いたします。

議員が質問されたその言葉どおりでございます。 9月から3月までの間無償化しているというものでございます。

- ○議長(近藤和義君) 中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) それでは、今教育次長が答えたように、津島市はこの9月から来年3月までの期間 限定ではありますけれども、学校給食費を無償化にするという。このように佐渡市も対応したらどうです か。そして、臨時教育委員会でこのことを含めて議論されましたか。
- ○議長(近藤和義君) 磯部教育次長。
- ○教育次長(磯部伸浩君) 御説明いたします。

教育委員会のほうには、今回上程する予算関係のほうは説明してございます。それから、今のところは やはり高騰分というところ、そもそもこの臨時交付金の通知が来た際に、最初に話の中では、やっぱり高 騰分に対してというお話ございましたので、県内の他市の状況も踏まえて、我々のほうは物価高騰分を補 助したいと思っております。

- ○議長(近藤和義君) 中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) 私はゆっくり質問しますので、教育次長も教育長もゆっくりで結構です。市民テレビ見ていますので。

そして、私愛知県の津島市を調べてみました、ざっくりと。それで、市長もちょっと聞いてほしいのですけれども、津島市の人口は約6万人、小学校児童数が2,885人、佐渡市は児童数が2,178人、津島市の中

学校生徒数が1,666人で、佐渡市は生徒数が1,173人、津島市のほうが児童生徒数多いのですけれども、この数字は教育委員会把握していますよね。

- ○議長(近藤和義君) 磯部教育次長。
- ○教育次長(磯部伸浩君) 御説明いたします。 他市のことなので、そこまで細かいものは把握してございません。
- ○議長(近藤和義君) 中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) 御答弁は、正直でいいのです。調べていないとか、把握していないとか、そんなの 自由ですので、そちらの。

何を言いたいかというと、市長、津島市と児童生徒数は、小学校、中学校、佐渡市とあまり変わらない、 ざっくり言えば。それでは、今回の津島市の学校給食費を無償化について、ここが問題なのですけれども、 財源、予算、これどう対応されていますか。教育委員会は把握されていますか。

- ○議長(近藤和義君) 磯部教育次長。
- ○教育次長(磯部伸浩君) 御説明いたします。

電話での聞き取りなので、それとはっきり決まったわけではないという段階でのお話になりますが、臨 時交付金を活用したいが、対象にならなかった場合は一般財源で対応するというお話です。

- ○議長(近藤和義君) 中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) 今教育次長が言われたように、津島市は国の交付金、佐渡もそうなのですけれども、国の交付金と市の税金、これ充てるというのだ。それで、私は調査しました。津島市の市税は僅かだと、ちょっと金額は把握していないのですけれども、僅かですと、津島市は言っています。それでは、今回のことで、佐渡市教育委員会のほうで津島市に、今後のための参考に調査とか、資料請求など問合せされましたか。正直でいい、聞いているのです、私。もう一回言おうか。
- ○議長(近藤和義君) もう一度質問してください。
- ○17番(中村良夫君) 今回のことで、佐渡市の教育委員会から無料にすることを津島市に参考意見として 調査、それから資料請求など問合せされましたか。
- ○議長(近藤和義君) 磯部教育次長。
- ○教育次長(磯部伸浩君) 期間が短い中でのことでございましたので、資料請求等はしてございませんが、 電話で聞き取りはしております。
- ○議長(近藤和義君) 中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) それは御苦労さまでした。やっぱりきっかけなのです。それで、具体的なことは聞きませんけれども、聞き取り調査をやったというから。今後のためにぜひ参考にしてほしいのですけれども、では、津島市は今言ったように、国の交付金と僅かな市税で対応すると。それでは、今度は佐渡市です。今回の佐渡市の確認です。給食費補助事業について、佐渡市の財源の対応はどうするのですか。今日財政課長が来ていないもので、財政課で企画財政部長に質問してくれと言われたものでどうですか、企画財政部長。
- ○議長(近藤和義君) 猪股企画財政部長。
- ○企画財政部長(猪股雄司君) 御説明いたします。

今回6月補正のほうで上程している学校給食費、物価高騰分の補助ということでございますが、こちらのほうは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で対応しようということになっております。

- ○議長(近藤和義君) 中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) 佐渡市は、国の交付金のみであると。このことは私否定をしません。今までも、市長はコロナ禍の中で大変苦労されて、国の交付金など佐渡市のために対応している。私は評価するものであるが、ただし、津島市で学校給食費の無償化ができて、ここが大事なのです。津島市で学校給食の無償化ができて、佐渡市に無償化ができないはずがない、どうですか。まず、教育委員会から聞くわ、どうぞ。
- ○議長(近藤和義君) 磯部教育次長。
- ○教育次長(磯部伸浩君) 御説明いたします。

愛知県のその市の事例、その1点だけでこういった補助とか、支援策というのを決めるわけではないと 思っております。ほかにも佐渡市にはあって、愛知県の市にはないものもございます。やはりその地方自 治体ごとにどこに集中するかというのは考えていくべきと思っております。

- ○議長(近藤和義君) 中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) 今私が質問したのは、大事なことを質問したのです。津島市ができて佐渡市にできないことはない。教育委員会どうですかといったときに、「中村さんの言うとおりですね」と、こう答えればいいのです。それは別にそう答えても悪くはないのです。津島市にできて佐渡市にできないことはない、私一生懸命バックアップしているのに、「いや、そうですね」と答えればいいのに。

では、津島市の学校教育課長が出てきました。今回津島市の学校教育課長、公に言っているのです、今回のことで。どのような話をされたか、把握していますか。

- ○議長(近藤和義君) 磯部教育次長。
- ○教育次長(磯部伸浩君) 御説明いたします。 公にというところ、私は存じてございません。
- ○議長(近藤和義君) 中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) 私は、問取りのときに情報提供しました。これは津島市のホームページにも載っているのだ。それに動画が載っています。津島市の学校教育課長はこう言っています。10月以降では、物価の高騰の影響が多少出てくることを予測している。そこで、学校給食費を無償化にする。津島市では、学校だけではなくて、保育園、幼稚園でも無償化にする。思い切った政策に出たとテレビで言っていました。学校教育課長は、さらに子育て世代の皆さんの経済的負担の軽減が何とかできないかと思っていると言っています。これは、佐渡市もそうだと思うのだ、この気持ちというか、学校教育課長が言った気持ち、何とかできないかと。それは共通だと思うのです。そして、学校給食費は無償化について、それではそこへホームページに出てきたお母さん、保護者の皆さんの反応はどうでしょうか。動画で出てきたのです。確認の意味で聞きます。把握されていますか。
- ○議長(近藤和義君) 磯部教育次長。
- ○教育次長(磯部伸浩君) ホームページの動画は見てございません。
- ○議長(近藤和義君) 中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) お母さんでした。保護者、こう言っていました。「めちゃめちゃうれしいです。食

材だけでなく、日用品も高くなっているので」と。それはそうです。今まで給食が無料でなかったのだもの。そして無料になった。「めちゃめちゃうれしいです」と、こういう表現。そこで、今回その学校給食費無償化について、佐渡市学校教育課で試算されました。学校教育課の資料を見ますと、これ今佐渡市のこと話しているのです。平成28年度、そして令和4年5月現在まで試算をされましたけれども、残念ながら子供の人数、児童生徒数少なくなっています。そのことを含めて、試算状況についてどのような認識を持たれていますか。

- ○議長(近藤和義君) 磯部教育次長。
- ○教育次長(磯部伸浩君) 御説明いたします。

やはり年数とともに児童生徒の数が減ってございます。当然ながら平成28年度と比較すれば、金額等は変わってございます。

- ○議長(近藤和義君) 中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) 佐渡市の学校教育課のこの資料を見ますと、今言った、平成28年度から令和4年度までの小中学校の子供の人数が残念ながら381人減っています。人数が減っているので、小中学校の給食費無償化にすると、平成28年度は小中学校で約2億3,000万円でした。実施すれば今回は約2億円で小中学校の無償化ができる。教育委員会がやろうと思えば、私は学校給食を無料にできると思うのです。

その前に今テーマになっている給食費を就学援助制度について、一緒に分析してみましょう。そもそも 佐渡市の就学援助制度とはどういうものか、根本的なことをお聞きしますので、その中に給食費が出てき ます。就学援助制度とは、ざっくり言ったらどういうものか、給食費はどう対応されているのか、お聞き します。

- ○議長(近藤和義君) 磯部教育次長。
- ○教育次長(磯部伸浩君) 御説明いたします。

佐渡市の中では、就学援助というところで、要保護、準要保護に対して支援のほうをしてございます。 その中で、給食費については、要保護、準要保護とも、そちらのほうで全額見ております。

- ○議長(近藤和義君) 中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) 今就学援助制度について話をしていますけれども、義務教育は無償、この無償とした憲法など、あるいはほかに教育基本法、これ難しいことを言ってしまいますけれども、教育基本法、学校教育法に基づいて、子供たちが安心して楽しく学校生活が送れるようにと、小中学校のいる家庭に給食費や学用品、医療費などを補助する就学援助制度です。給食費が全面的に援助、補助されているのです、この就学援助制度では。それで、佐渡市の就学援助制度の利用状況を確認しますけれども、どんな状況ですか。
- ○議長(近藤和義君) 磯部教育次長。
- ○教育次長(磯部伸浩君) すみません。今年度のところは今やっている最中なものですから、はっきりは 分かりませんが、ほぼ皆さん御利用されているという状況でございます。
- ○議長(近藤和義君) 中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) 数字的なことは言いませんけれども、佐渡市のこの就学援助制度は、前も教育長は お答えになっていたのですけれども、新潟県内でも中身が佐渡市の就学援助制度は充実されて、多くの皆

さんに利用されて、認定率も高いですということなのです。教育委員会は、さらに今この状況をどのように分析というか、認識しているのかということをお聞きします。利用されているということをお伺いしたい。

- ○議長(近藤和義君) 磯部教育次長。
- ○教育次長(磯部伸浩君) 御説明いたします。

要保護については、一部交付税措置等もございますので、そちらを御利用になっています。また、佐渡 市独自で、準要保護という形で1.3倍というところをカバーさせていただいております。

- ○議長(近藤和義君) 中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) 無償化といっても、お金かかるということなのですけれども、では具体的に給食費、皆さんと一緒になって共有するために、小中学校で幾らですか、負担。毎月とかあるいは年額で、ざっくり言って。
- ○議長(近藤和義君) 磯部教育次長。
- ○教育次長(磯部伸浩君) 御説明いたします。

小学校と中学校で若干金額異なります。年額にしますと、小学校が5万6,000円ほどになりますし、中学校のほうになりますと、6万5,000円ほどになります。

- ○議長(近藤和義君) 中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) これやっぱり教育委員会、給食費というのは負担が重いのではないかというふうに 私は思っているのですけれども、どうでしょうか。給食費というのは負担が重いのではないのか、どうで しょうか。
- ○議長(近藤和義君) 磯部教育次長。
- ○教育次長(磯部伸浩君) 御説明いたします。

そもそも学校給食法の中で、学校給食費に要する経費というものは、保護者負担とするというものが明記されております。なので、法が改正されない限りは、その問題は解決されないのかなと思っております。

- ○議長(近藤和義君) 中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) 教育次長、私の質問の角度をよく読んでいただきたいと思って、給食費は重いのではないかといったら、「重いです」と、こう答えなければいけないのですけれども、では、就学援助制度を利用されているということは、また巻き戻しするか分からないけれども、義務教育の無償だといっても、お金がかかるのです。小中学校はお金がかかる。給食費の負担が重い。だから、就学援助制度の利用率が高くて、ある年度は20%いっているのだから、利用されているのです。それで、教育委員会で学校給食費の無料化について、真剣に話したことありますか。
- ○議長(近藤和義君) 磯部教育次長。
- ○教育次長(磯部伸浩君) 御説明いたします。 毎年議員からも質問されてございますので、毎年のようにちゃんとそこは話し合っております。
- ○議長(近藤和義君) 中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) 話し合ったことあると言っていたけれども、これを機会に今日質問したでしょう、いろいろな分析をした。今回質問したことも含めて、科学的に分析して、学校給食費の無償化に向けて、

教育委員会を開いていただきたい、どうでしょうか。ここ大事なところだ。

- ○議長(近藤和義君) 新発田教育長。
- ○教育長(新発田 靖君) 給食費につきましては、毎回こうして議題に上げていただきまして、こちら事務局のほうで検討しているところでございますが、先ほど教育次長のほうからも話ありました給食法、そして国のこども庁等ありまして、教育委員会としては今議題に上げる予定はございませんが、また状況を見ながら進めていきたいと思います。今のところ開く予定はございませんが、状況を見て進めていきたいと思います。
- ○議長(近藤和義君) 中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) お待たせしました、市長。これまで、これからも子育て支援の政策で力を発揮しています。市長、いよいよあなたの出番です。市長だからこそ、学校給食費無償化を実施できるのです。国も、交付金の活用をと、無償化への機会を今回つくりました。そうなのです。国も考えているから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これつくったのです。早く無償化にすべきではないか、市長答弁を求めます。
- ○議長(近藤和義君) 渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 認識は違うかもしれませんが、私は今回のものは物価高騰に対する支援というふう に認識しておりますので、物価高騰対策の支援として、これ以上保護者の負担を上げないということで、 今回提案をさせていただいたということでございます。
- ○議長(近藤和義君) 中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) パネルを御覧ください。このパネルは今回新しく作りました。テレビ用だからこちらで、こちらに置けないものですみません。モニターがあればモニターを見てください。一番上、学校給食無料へとテーマ、学校教育課の資料から平成28年度は、約2億3,000万円で無料にできますと、小中学校。下へ行く、現在は子供が減少したため約2億円です、小中学校学校給食費無料にすると、私今回調査した。この予算のところ財源、国の交付金と新潟県の補助金がある。新潟県の一般会計予算0.75%のうち、約44億5,000万円ある。新潟県と県内30市町村各自治体で折半する。県の補助金として、学校給食費無償化へ使えると。そうすると、佐渡市の市税の持ち出しも少なくて済むのだろうと。それで、市長はあと任期が2年弱、新しい県知事、現在の県知事になりまして、チャンスなのです。市長にお会いするのを県知事は待っています。ぜひともよろしくお願いしますと、こういう話をしながら、もう分かりますので、無償化一歩前進へとすべきではないか、市長どうですか、これ見て。できそうだと、できるでしょう。どうですか。
- ○議長(近藤和義君) 渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 一般的に申し上げますが、一時的にゼロにするというのは、その後の揺り戻しも厳しいということがあると思います。そういう点で、直接的な支援も別の形で、例えば子育て応援券であるとか、今までも様々取り組んできたわけでございます。ですから、やはりそういう多様的な形で、生活防衛を応援していくということは、この後も考えてまいりたいと思いますが、財源がこうであっても、今年度だけの財源であります。来年度以降あるかどうか分かりません。そういう点も含めていくと、一旦ゼロにするというのは、私は政策的には難しいのではないかと考えております。

- ○議長(近藤和義君) 中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) 市長、難しくはない。あなただったらできる。今までできなかったことを市長はできるのです。

それで、一つ例を出しましょうか、いろいろな新潟県の予算。甲斐元市長の名前出すのは申し訳ないけ れども、いろいろな話をしたことがあるのです。そうしたら、子供の医療費助成、佐渡市は18歳、高校卒 業まで一人一人の子供に対して助成をしている。新潟県は違うのです。ざっくりとそういうことをやって いないから、予算書を見れば大体分かるのです。県からの支出金、流れ来るのです。市の職員が全員分か っているのです。部長になったからなおさら分かる、名前は言わないけれども。何だいつの間に、佐渡市 に来る予算が削られている。それで甲斐元市長は何て言ったと思うか。「佐渡市は随分損しているな」と、 それが本音です。だから、佐渡市は県にお金をいただくというか、出していただく方法を今後は考えなけ れば駄目です。一生懸命市長は佐渡のために頑張ってやっているのだけれども、やっぱり予算、財源必要 です。だから、県のチェックしてください。変な言い方で悪いけれども、できるのだ、これ。だから、私 ども無料にすると、県も折半でやりましょうと、こういう話ができる。やっていただきたいのです。必ず できる。それは、市長ができるのです。私はそう思います。今日来られている、昨日も社会福祉部長にも 話した。例えばこの学校給食の無料化というのは、県内広がります。実施が広がる。例えば認知症予防と 難聴対策として、佐渡市が4月から補聴器購入助成が実施されました。二、三日前に情報が入ったのです。 当初は、新潟県ゼロ件でした。実は、現在新潟県30市町村中何と補聴器の補助制度26市町村に助成制度が 広がりました。本当です。これは時間の問題です。どんどん広がっていく。だから、学校給食の無料化も、 今はそうでもないかもしれないけれども、市長が任期中にぶわっと広がるのです。それを私は市長にやっ ていただきたい。結局市長の政策になるのですから、子育て支援の一つとしてやっていただきたいのです けれども、実施するときは一番大事なのは、財源も大事です、思い切りと決断です。この津島市の市長も 言っているのです。思い切りと決断だと。佐渡市から学校給食費の無償化の声を上げるべきです。これ最 後です。市長、答弁を求めます。

- ○議長(近藤和義君) 渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 少し議論が長期的なものなのか、短期的なものなのかがちょっと分からなくなっていると思っています。短期的な学校給食費の無償化、例えば今年度の部分であれば、財源は確保できるのだろうと思います。ただ、来年度以降はその財源があるかどうか分かりません。その中で、我々は将来この佐渡市を持続可能にしていかなければいけない。そのときに今の一般財源をどのようにしていくか、これは大きな課題でございますので、将来に禍根を残す大きな一般財源の支出というのは、簡単にはできないというふうに思っています。
  - 一方、物価高騰対策の中でどのように子育て支援をしていくかというのは、私自身はこの後また様々な 状況が変わってくると思っています。今年度は、15か月予算ということで、1月以降から補正でずっと経 済対策を組んでいるわけでございますので、それを見ながらもう一度打たなければいけないという認識は 持っておりますので、その中で再度子育てへの支援もまた考えてまいりたいと思っております。
- ○議長(近藤和義君) 中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) 次のテーマに行きます。各家庭と事業者を対象に、上水道の基本料金を半年間無料

にすると幾ら必要なのか、上下水道課長来られています。無料にすると幾ら必要なのか、実施されている 自治体など聞き取り調査などをされましたか、どうでしょうか。

- ○議長(近藤和義君) 森川上下水道課長。
- ○上下水道課長(森川浩行君) お答えいたします。

まず、ほかの自治体の状況等について御説明を申し上げます。確認できた範囲での情報でございますが、令和4年度では、全国で10の自治体が実施または実施予定であるようでございます。期間につきましては、4か月が最も多く、最短では2か月、最長では8か月というところもございます。期間中の基本料金のみ無料、免除とする自治体が多く、超過料金も含む料金全額という自治体も少ないですが、あります。財源につきましては、一般会計からの繰入金としているところが多いようでございます。減免の対象は、全ての給水契約者とする自治体がほとんどでございますが、中には営業用に限り免除するとしている自治体もございます。手続につきましては、不要としている自治体が多数を占めてございます。他の自治体についての状況は、以上でございます。

水道料金の無料化につきまして、当市で行う場合のことでございますが、給水契約者全体を対象とした場合、1 か月当たり約4,720万円の減収となります。したがいまして、6 か月、半年では約2 億8,320万円の歳入補填が必要ということになります。

以上でございます。

- ○議長(近藤和義君) 中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) 丁寧な御答弁ありがとうございました。

そこで、これも愛知県だけれども犬山市、市内全ての一般家庭と事業者を対象に、1か月当たり最大1,000円ほどかかる上水道の基本料金を9月もしくは10月から半年間無料にする方針です。財源は、先ほども出ましたけれども、これも今回資料を配付していただきました地方創生の臨時交付金の活用です。公共料金の負担軽減と、そういう対応ができますと、その資料に書いてあるので、佐渡市でも実施したらどうですかと市長に聞きますけれども、実施しませんよね。お答えはそうだったのだけれども、市長、犬山市の市長はこう言っています。市長同士で首長だから、失礼かも分からないけれども、実施したところの市長です。こう言っています。新型コロナや物価高騰の局面は、ずっと動いているので、幅広い皆さんに恩恵が行き渡るように内容を考えたので、喜んでもらえるのではないかと思っていますと言っています。これは市長と同じお考えだと思うのですけれども、これを聞いた犬山市の市民はこう言っています。期間限定でも助かります。水道費が結構高いので1万円ぐらいかな、そのうち少しでも助かりますと市民は言っています。ぜひとも今日はできないと答弁されましたけれども、少し日にちを置いて、ぜひとも考えていただきたいと思います。

次に、政府が10月1日から実施を狙っている75歳以上の医療費窓口負担2倍化、これひどいです。佐渡市議会も、佐渡市も1割負担の現状維持を国へ求めています。高齢者の多い佐渡です。お年寄りは、何もかも値上がりして物価高騰の中で、低年金の下で高齢者は十分に医療を受けることさえできません。そして、ここ二、三日前今回年金額が減額されました。いや、これはもう本当にひどい。物価高騰でいろいろなものが上がっているのに、さっさと国会を閉めてしまって、年金減額された。これは、政治を変えなければ駄目なのですけれども、再度75歳以上医療費2割負担を佐渡市独自で1割負担の現状維持にすべきで

はないか、市長もう一回御答弁お願いします。

- ○議長(近藤和義君) 渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 今回の議員の御提案は、私自身佐渡市が一般の税収、それが本当にいっぱいあって、財政調整基金もたくさんあって、5年、10年やれるというような方向であれば、様々な形の検討をしていきますが、今の財源の構成を見ていただいても理解できるように、なかなか恒久的にできないものを例えば1家庭1,000円、2,000円、それは本当に大事だとは思っています。また、医療費のほうも大事だとは思っておりますが、これを短期的にやることへの効果と支出の金額、ここを踏まえたときには、私自身は物価対策のものを違う形でプレミアム商品券でも、子育て支援券でも様々な形がございますので、そういう形で市民の生活防衛を応援していくというところは、何回も申し上げておりますが、この後も考えてまいりたいというふうに思っております。そういう点で国が決めている、そして国がもうルールとして、まず確約しているものに佐渡市が単費で出していくというのは、非常に将来的な財源構成も厳しくなりますので、そういう声はしっかりと国に届けて、制度の根本をやはり直してもらうという形でやっていくことがこれは行政の仕事だというふうに考えております。
- ○議長(近藤和義君) 中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) ぜひとも市長、国へも声を上げていただきたいと思います。 さて、国民健康保険税、介護保険料、これは何もかも物価高騰の中で、暮らしが苦しいのに、この国民 健康保険税、介護保険料は上げるのですか。答弁をお願いします。
- ○議長(近藤和義君) 金子市民生活部長。
- ○市民生活部長(金子 聡君) 御説明します。

国民健康保険税、今回本算定ということで、今後上程を予定しておりますので、この場で今年度の額が上がる、上がらないということは現時点では申し上げられません。

- ○議長(近藤和義君) 中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) では、率直に聞きます、市長。上げるのだけはやめていただきたい。市長、よろしくお願いします。答弁お願いします。
- ○議長(近藤和義君) 渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 将来的な財源の問題もあり、今年度上げなくても、来年度上げなければいけなくなることもあるわけですので、そういうしっかりとした将来的な財源構成も含めて考えなければいけない案件ではございます。そういう案件ではございますが、我々としてもできるだけ今コロナ禍の中、上げないように努力はしていきたいというふうに考えて設計のほうを今指示したところでございます。
- ○議長(近藤和義君) 中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) 市長、本当に頑張ってください。この国民健康保険税なり、介護保険料が上がったら、市民は怒ります。今日テレビ見ているから、市長は努力するということで私は質問のかいがあった。 次に、妊産婦医療費助成、パネルを御覧ください。妊産婦医療費助成、これは5年前に当時制度の創設を私は質問で取り上げました。そして、現在に至っています。妊産婦の方の安全、それから安全に出産することを願って、歯科、内科、眼科、どの科に受診しても助成される。非課税世帯から課税世帯も助成対象となりました、今回。当初は、非課税世帯、そして最近は課税世帯の方が助成対象ですと、こうなった

のです。私これには提案があります。市長よく聞いてください、これ寝ないで考えたのだから。今度は里帰り出産、佐渡で里帰り出産する方もいらっしゃると思います。この里帰り出産の方も対象ですと、そしてさらに、全額補助したらどうですかと。部長に聞くのは失礼だから、市長に聞きます。全額補助したらどうですか、里帰り出産の方も対象です。いいではないですか。佐渡はいいところだと。そして、子育て支援につながります。出産から子育て支援、市長どうですか。

- ○議長(近藤和義君) 渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 先ほど申し上げたように、一般財源があれば全てを無償化にするのが多分一番いいのだと思っています。しかしながら、今年度対象を広げたということもありますので、議員からの御指摘も踏まえて、総体的にどういうところが困っていて、どういうところを支援しなければいけないか、そういうところを議論しながら、また検討の一つとして、総体的な子育て支援の中でまた考えてまいりたいと思っております。
- ○議長(近藤和義君) 中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) 最後のほうになりました。ようやく共通点というか、市長と私の質問がかみ合うこ の瞬間でした。これぜひやってほしい。それで、議会では人口減少対策調査特別委員会を立ち上げました。 そして、これから議会を通して、佐渡市に提案すると思うのですけれども、どこでも人口減少、それであ らゆるこの幅広いテーマだと思うのですけれども、こういったことをやっていけば、「佐渡はいいところ だな、里帰り出産、将来は佐渡に住もうかな」と。それから私市民から問合せがあったのですけれども、 これは答えなくていいのですけれども、お父さんとかお母さんがもう年老いて、島外に出た長男とか長女 とか次男、兄弟の子供がみんな1年とか半年かけて介護に来ているのです。カーフェリーに乗って、ある いは車で来る。それで、地域の方はみんな優しいから、頑張っているといって。結構お金がかかるわけな のだけれども、そういったカーフェリーとか、そういうことを補助したり、車のことを補助すれば、「あ あ、いいところだね」と、やっていればいいのですけれども、そういうこともやったり、ぜひあらゆるこ とを考えてみたらどうですかと。やっていらっしゃれば申し訳ないけれども、最後にこれ快適な応援事業、 1回目も2回目も評判だったのです。それで、これエアコンがトップで、これから7月、8月というか、 熱中症、これ私の2年前の消防が出した資料、熱中症の疑いも含めて、緊急搬送された。これもう6月か ら熱中症始まりますので、この資料を見ると。6月、7月、8月と、本当に佐渡はまた暑くなります。そ れで、エアコンの評判がいい。それでこの物価高騰で私調べると、品薄というのが考えられるのだけれど も、これぜひ3回目を検討していただきたいと思います。さっきやらないと言ったのだっけ、市長、これ は。

## [「考えます」と呼ぶ者あり]

- ○17番(中村良夫君) 考えます。ぜひ考えてください。今日はもう学校給食無償化を中心にしてやってきましたけれども、ぜひとも今日の質問を参考にしていただいて、頑張ってやっていただきたいと思います。 終わります。ありがとうございました。
- ○議長(近藤和義君) 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。 ここで休憩いたします。

午後 2時40分 休憩

午後 2時55分 再開

○議長(近藤和義君) 再開します。

北啓君の一般質問を許します。

北啓君。

〔7番 北 啓君登壇〕

- ○7番(北 啓君) 皆さん、こんにちは。会派リベラル佐渡の北啓です。通告に従い一般質問を行います。
  - 1、保育士、放課後児童クラブ等の職員給与について。
  - (1)、保育士、幼稚園教諭等を対象とした処遇改善を実現し、賃上げを行うべきと考えるがどうか。 岸田内閣が昨年10月に発足し、岸田総理の重点施策の一つである国民の所得アップを実現するために、昨年度末、今年度と処遇改善に国は予算をつけ、佐渡市においても有資格者の会計年度任用職員の給与アップが実現された。しかし、正職員には処遇は改善されていない状態である。岸田総理の言葉ですが、看護師、介護士、幼稚園教諭、保育士などの職種において、賃金が公的に決まるにもかかわらず、仕事内容に比べて報酬が十分でないことを問題視しています。そのような職種の収入を思い切って増やすために、公的価格評価検討委員会を設置し、公的価格の抜本的見直しが進められてきました。公的価格評価検討委員会での議事録を読んでみると、人材不足が問題視されていますが、当市においても、人材不足となっている職種の一つだと思います。現在の佐渡市の看護師不足と同じように、保育士不足を解消するために、確保事業などの予算を使う未来が私には想像できます。正規職員に対しても、処遇を改善するようにすべきと考えるがどうか。
  - (2)、放課後児童クラブでは、一部の職員のみが今年度処遇改善により賃上げされた。働き方が多様化した社会において、重要な職種であり、子供の健やかな成長を育むためにも、必要不可欠な存在である。 人材確保も保育士同様に難しくなってきている中で、全職員をしっかりと処遇改善し、賃上げすべきと考えるがどうか。
  - 2、加茂湖駐車場にある不法投棄自動車について。以前一般質問した内容だが、加茂湖駐車場に放置された不法投棄自動車がある。時間が経過しているが、いまだに解決していない車両があると聞いている。 前回一般質問後の対応と現在の状況について説明を求める。
  - 3、プレミアム商品券について。コロナ禍において、経済対策として今まで多くの予算を使い、実施してきた。経済波及効果も考えると、有効な政策の一つと理解しているが、利用する人、しない人とむらがあると感じている。また、事業に予算がつくたびに、利用者は応募をし、店舗は登録するというシステムも行政の性質上仕方がないところも理解はするが、経済対策としてはやはりスピード感が大事である。そこで、プレミアム商品券を店舗は年度ごとの自動更新とし、市民は応募型から全市民へ配布するものへ変更することによって、非常に早く予算議決から届けることができ、公正公平に市民への政策として実施できる。全市民へ振り分けることによって、さらなる経済対策へつながるとも考える。地域通貨の活用が始まれば、なお経済対策のスピードは速めることができると思うが、市長の考えをお聞かせください。
    - 4、地域通貨の進捗状況について。今までだっちゃコインの島民利用について、何度も一般質問を行っ

てきたが、当初の予定より大分時間がかかっていると思うが、現在の状況はどうなっているのか。いつから島民利用ができると考えているか、説明を求める。

- 5、脱炭素先行地域の選定について。今年4月に第1回の脱炭素先行地域に当市が選定されたことを大変評価する。また、自然エネルギーの島構想もあり、佐渡市の自然エネルギーの活用については、ぜひ今後も力を入れて進めていただきたい。佐渡市だけではなく、世界中が脱炭素社会を目指す中で、当市の目指す方針、そして脱炭素社会において、リードできる自然エネルギーの活用が当市において必要だと思い、提案と質問をする。
  - (1)、今年度の実施予定事業は何か。
  - (2)、今後の取組について。来年度以降佐渡市はどのような脱炭素社会を目指しているか。
- (3)、EV車の公用車とレンタカーのシェアリングサービスの提案。佐渡市では、9年間でEV公用車を25台増やすと目標設定しているが、自然エネルギーの島構想、そして脱炭素先行地域として、さらなる目標値を設定し、自然エネルギーで走る車を増やすべきだと考え、公用車とレンタカーのシェアリングサービスの実施を提案する。今年度国、県、市と事業所向けのEVレンタカーを増やすための補助金が政策として実施されており、太陽光パネルの設置してある民間事業者がEVレンタカーを導入する場合、最大で200万円補助が出るものである。今までの政策よりは、EVレンタカーを導入しやすくなったと思うが、まだハードルは決して低いとは言えないと思う。当市のレンタカー事情では、休日や連休にレンタカーが足りなくなることがあるが、平日はそこまで稼働率は高くない。そこで、民間事業所にEVレンタカーを導入してもらい、それを市が平日は借りて公用車として使用することによって、民間事業者はさらにEVレンタカーの導入のハードルが下がる。そして、佐渡市としては車両の初期購入費や車検など、多くの費用を抑えることができ、公用車を減らすことができる。お互いによいことしかなく、一気に佐渡市でEV車の推進が図られると思う。民間と連携し、ぜひ実施すべきと考えるかどうか。
- (4)、自然エネルギーのお試し住宅、宿泊施設の提案。当市においては、宿泊施設の部屋数に限界があり、大型イベント開催時や連休などでは、宿泊場所を提供できない現状がある。また、コロナ禍で大規模な宿泊施設の閉鎖もあり、この後観光には大きなダメージだと感じている。特にコロナ後世界遺産登録を目前に、観光客は増加すると考えるが、日帰りと宿泊とでは島に落ちるお金の単価はかなり変わってくる。そこで、レンタカーと同じように、市の持つ課題と脱炭素社会へ向けた取組として、自然エネルギーのお試し住宅の設置と宿泊施設の設置を提案する。ふだんはお試し住宅として提供し、観光シーズンは宿泊施設として提供できるような場所をつくってはどうか。自然エネルギーを活用した宿泊施設であれば、民間との競合にもなりにくく、お試し住宅としても、自然エネルギーの佐渡生活を体験してもらうことは、その人が今後移住した際に、自然エネルギーの導入につながるきっかけにもなると思います。その場所で、先ほどのEV車をレンタカーとして借りることができれば、最高の自然エネルギーの島を体感していただくことができ、島外からの注目も大きく集まると考える。脱炭素社会を佐渡から牽引していく、そのために自然エネルギーのお試し住宅、宿泊施設を開設すべきと考えるがどうか。
- 6、GIGAスクール構想におけるWiーFiルーターの貸出しについて。前回の一般質問時に、家庭環境により一律オンライン授業で対応することができない場合があった。WiーFiルーターの貸出しについては、通信料は家庭負担になっているので、モバイルルーターの貸出しを遠慮している家庭もまだあるの

が実態であると説明があったが、家庭環境によって生徒児童がみんな同じ授業が受けられないことは決してあってはならないことだと考えるが、調査研究をするとのことだったが、対策は取られたのか、説明を求める。

7、議場移転後の佐和田行政サービスセンターの空きスペースの活用について。議場が本庁舎へ移転した後の活用について、以前市長がさわた図書館での活用や若者が集えるような場所をつくりたいと話をしていたと思うが、移転の時間も近づいてきているが、議場移転後の活用については、どこまで決まっているのか、説明を求める。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長(近藤和義君) 北啓君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長(渡辺竜五君) それでは、北議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、保育士、放課後児童クラブ等の職員給与の問題でございます。公的部門の処遇改善事業につきましては、県内他市の実施状況の調査を行い、関係課長による処遇改善検討会で対応を協議し、決定したところでございます。詳細につきましては、総務部長から御説明をさせます。

続きまして、加茂湖駐車場にある不法投棄自動車でございます。ちょっと訳があって少し時間かかっておるのが現状でございます。令和2年9月定例会の際に議員から御指摘がございました2台の放置自動車のうち1台は撤去が行われ、残る1台については継続的に所有者の調査などを進めてきたところでございます。所有者は、車両販売店であることが確認できたものの、一般的には撤去義務を負わないものと考えられます。使用者については、既に亡くなられていることが確認されたところでございます。その後の調査の中で、一番ちょっと難しくなっているのが多数の相続人が存在するということが判明し、その実態把握に非常に長い時間がかかっているところでございます。非常に多くの相続人がいるというふうに聞いております。また、昨年度当駐車場に新たな2台の放置自動車が増えたことを踏まえ、現在調査、対応等について関係課等が連携を図りながら、併せて取り組んでいる状況でございます。今後も引き続き市民の良好な生活環境を保全するため、佐渡市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する要綱を基本に、公共施設の適正な管理に努めていきたいと考えております。

プレミア商品券事業でございます。議員の御指摘は、まずスピードを上げろという御指摘だと考えておりますが、一方私自身は全員という形で、必要か不必要かという判断をせずに一律に配るというのは、やはり費用対効果の問題、特にその一事業に非常に額が大きくなるという問題、そして額、予算が限られている以上、ほかのもの例えば目的に絞った子育て支援券であるとか、飲食等の支援券であるとか、様々なケースが想定されますが、そういうものへの転換というのは非常に予算がある中では難しくなるということで、一律全員に配布するというのは、経済的な効果を高めるという点では、若干の課題があるのだろうというふうに考えておるところでございます。ただ、スピード感を上げなければいけないというのは、議員の御指摘のとおりでございまして、店舗なども既に事前に確認をして、基本的に次やったらやりますかというような状況も踏まえて、スピード感を持ってやるというふうに考えております。

また、難しいところがございますが、偽造の問題等もあって、どうしてもやはり商品券の印刷に若干の

時間がかかるというところもあるわけでございます。そういう点での時間もあるわけでございますが、できる限り早く取り組む、そしてまたマイナンバーカードも踏まえながら、やはりデジタル化を進めていくということも非常に重要だと思っておりますので、そういう御指摘の点も踏まえながら様々な検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

地域通貨でございます。利用範囲を島民に広げていくに当たり、実は様々な検討をして時間がかかっておるのが現状でございます。やはり資金をどう確保するのかというところが一つ広がれば広がるほど多くの業者、またその関係者の方からその根拠となる資金をいただかなければいけない、この仕組みづくりが問題でございますし、幅広くなることによって、そこの中でそのソフトをどのように併せてつくっていくかというところが、実は非常に大きな問題。そしてもう一つ、事務局機能をどうしていこうかというところも問題になっている中で、今システムのほうをつくっておるところでございます。昨年度の実証実験でございますが、やはりアプリの安定稼働、例えばアンドロイドのバージョンによっては動いたり動かなかったりするとか、様々な状況もございます。そういう点で、しっかり抜本的に業者と連携しながら、我々がどのようなものを求めるかというところも併せながら、このアプリの開発をしっかりと進めなければいけないというのが今の課題になって、今そこはデジタル政策室等で基本計画を議論しておるところでございます。今後本当に民間事業者の力を活用しながら、このアプリ、観光の部分と島内の部分、島民の部分、ここが連携できるような仕組みを考えてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、脱炭素社会の実現に向けた今年度の予定事業でございますが、今年度は7月中を目途に、 太陽光発電のPPAモデルのプロポーザルを実施する予定でございます。市役所の本庁舎をはじめ、公共 施設10施設程度にPPAモデルを導入したいと考えておるところでございます。このPPAモデルにつき ましては、企画財政部長から御説明をさせます。

また、再生エネルギー導入のための促進エリア設定等に向けたゾーニング調査、またバイオマス発電の導入、また営農型太陽光導入可能性調査のほか、6月末には産・官・学・金で組織する脱炭素推進会議を立ち上げ、地域エネルギー会社設立の検討や脱炭素の取組を民主導で実装していくための議論を進めてまいります。なお、個人や事業者を対象に太陽光発電、蓄電池、電気自動車、V2Hの導入をパッケージ化した補助制度も今年度創設をいたしましたので、多くの皆様に御活用いただきたいというふうに思っております。今回脱炭素の先行地域に認定いただいたものは、防災と併せた形でのエネルギーの拠点づくりという防災レジリエンスに向けたエネルギーという視点でございます。今後脱炭素社会の実現に向けては、例えば汚泥の問題をどうしていくか、ごみの焼却をどうしていくか、そういうところで小水力発電の可能性はないか、そういうところを広く検討しながら、エネルギーのベストミックスを目指して考えていくというのは、佐渡の在り方だと思っておりますので、先ほど申し上げたような、脱炭素推進会議、そしてまた様々な大学等との連携の中で、脱炭素の知恵を佐渡に集めて、エネルギーのベストミックスを進め、島の持続可能性を高めていきたいと考えているところでございます。

続きまして、EV車の公用車とレンタカーのシェアリングでございます。これにつきましては、レンタカーというのは、ちょっとなかなか難しいところもあるのですが、カーシェアリングであればかなり様々な事例がございます。特に佐渡でEVを活用するに当たって、EVスタンドの整備等も必要になってくるわけでございます。そういう点では、市の庁舎、ホテル等を含めながら、複数のEVスタンドを造ってい

くということも考えなければいけないところでございます。そういう点ではございますが、まずはこのカーシェアリングのものが民間企業と併せてできないかということを今議論を始めたところでございます。この中で、コストを削減しながらEV車を導入していく、それを広げていく。そしてホテル、また観光施設、そして市庁舎、そういうところで充電ができて、地域全体でEV車を使えるようにしていく。そういう全体の仕組みづくりの中の一つとして、公用車の問題についても、これは積極的に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

また、同じく自然エネルギーのお試し住宅、宿泊施設の御提案をいただきましたが、現状お試し住宅ですと、比較的1、2、3か月とか、月単位でお貸しするような形になっております。そしてまた、お試し住宅を宿泊施設、あるいは観光の宿泊施設にするには、また施設のチェックといいますか、防災等の確認であるとか、そこに人がいて宿泊施設としての管理をしていく、例えばシーツにしろ、ごみにしろ、そういうことになりますが、それを毎日やらなければいけないということになって、オペレーションとして様々な課題が現状ではあるというふうに考えております。ただ、ゲストハウスも含めながら、太陽光パネルの設置などを含めて、そういうものは取り組んでまいりたいと考えております。お試し住宅につきましても、ゼロカーボンを視野に入れ、レンタカーのEV化、シェアリングサービスも含めて、ソーラーパネルの設置等も含めながら、考えていくのは取り組んでいきたいと思っておりますので、お試し住宅の中でソーラーパネル等の設置も含めて、低炭素の住宅を造っていくというのは一つの方法だというふうに考えております。

GIGAスクール構想におけるWiーFiルーターの貸出しについては、教育委員会から御説明させます。 続きまして、議場移転後の佐和田行政サービスセンターの活用でございます。このさわた図書館機能移転工事に関わる基本設計、これを6月9日に公告し、6月29日に入札を予定しています。一応名前としては、図書館機能移転ということになるわけでございますが、私自身はやはりこの本施設、佐和田というこの土地、そして若い人が集まる土地、そして施設上非常にこれはいい施設でございますので、出産から子育でまでを応援する施設、高校生の学べる施設、そして図書館機能が充実した施設、これを複合的な形でこの施設にしていきたいというふうに考えているところでございます。親子連れや妊産婦等が集える場所として、そして安心しております。現子連れや妊産婦等が集える場所として、そして安心して安心して交流できる場所として、そこに図書館機能を併設し、親子の交流、育児相談、読み聞かせ、子育て支援、相談機能の強化、こういうものを総合的な形で考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

- ○議長(近藤和義君) 新発田教育長。
- ○教育長(新発田 靖君) 今年度に入りまして、WiーFi環境の状況について改めて実態調査を行いました。その結果、通信料の負担が大きな要因であるというふうに考えておったわけですけれども、そこは一概には言えないという結果が見えております。現在タブレット端末の利用は、全ての学校で週に数回使用されている状況でございますが、新型コロナウイルスの感染も収まっており、タブレット端末を持ち帰っている学習の機会は、現在少ない状況であります。今後の新型コロナウイルス感染の状況等も見ながらですが、対策について判断をしてまいりたいと、そのように思います。
- ○議長(近藤和義君) 中川総務部長。

○総務部長(中川 宏君) 保育士、幼稚園教諭等を対象にしました処遇改善事業につきましては、県内他市の実施状況を調査した結果、正規職員の引上げを行ったのは、2市のみでございました。佐渡市も県内他市に準じまして、引上げを見送ったところでございます。正規職員につきましては、新潟県人事委員会勧告に基づき給与を決定していること、また行政職給料表を適用していることから、民間より低い給与水準ではないというところで、引上げを見送った主な理由でございます。なお、会計年度任用職員につきましては、令和4年2月から有資格者の報酬を月額9,000円程度の引上げを行っています。

続きまして、児童支援員についてでございます。これまでも国の交付金を活用しながら、計画的に処遇 改善を実施してきております。令和2年度から児童支援員全員の時給を20円以上、月額にしまして2,500円程度引き上げておりますし、令和4年4月からはさらに支援員資格を有する職員のうち、一定の規模のクラブで、家庭や学校との連絡調整等を行っている職員を主任と位置づけまして、時給104円の引上げを行ったところでございます。今後も、国の交付金等を活用しながら、保育士それから放課後児童クラブ等の処遇改善と人員確保に今後とも努めていきたいと考えております。

- ○議長(近藤和義君) 猪股企画財政部長。
- ○企画財政部長(猪股雄司君) 私のほうからPPAモデルについて御説明いたします。

PPAモデルとは、初期費用とメンテナンス費をかけずに、太陽光発電システムを導入できる仕組みになってございます。第三者所有モデルとも呼ばれておりますが、エネルギーの需要家、公共施設の場合は、市の敷地や建物のスペースにPPA事業者が無償で太陽光発電設備を設置、維持管理をいたします。そこから、電気を市のほうに配電するというようなシステムになってございます。自家消費分の電気料は発生いたしますが、太陽光発電施設システムで作った電気につきましては、再エネ賦課金がかからないため、コストの削減も見込まれているというものでございます。先ほど市長も申し上げましたが、7月中をめどに、PPAモデルのプロポーザルを実施する予定とさせていただいております。市役所の本庁舎をはじめ、駐車場等の敷地を含めて、太陽光発電設備の設置が可能と見込まれる公共施設10施設程度、こちらのほうを導入し、おおむね3年以内に段階的に施設への設置を完了いただく予定としたいと思っております。

また、次年度以降につきましても、同様に複数の公共施設分を設定しまして、PPAモデルを実施したいというふうに考えております。

- ○議長(近藤和義君) 再質問を許します。北啓君。
- ○7番(北 啓君) では、順番に再質問を行っていきたいと思います。

まず、保育士のところで、処遇改善について問います。会計年度任用職員は、先ほども言ったとおり、 有資格者を対象に賃上げを行ってきたことに対しては評価します。ただ、その正規職員の処遇改善がされ ていないところで、今他市では引上げを2市が行っていて、民間より少ないわけではないということだっ たのですけれども、やはりこういうのは総理大臣が言うように、公的で価格が決まるものなので、私は、 それをしっかりと公から上げていくことが必要だと思うのですけれども、そこについてはいかがでしょう か。

- ○議長(近藤和義君) 中川総務部長。
- ○総務部長(中川 宏君) 御説明申し上げます。

この処遇改善等の通知、それから新潟県の人事委員会勧告等に基づきまして決定をしておるというところもございまして、その中身の基となるものにつきましては、総務省の通知にも均衡の原則、それから情勢の適応というような形の中で、近隣の状態を見た中で決定をすべきという形でございます。よって、県内他市の実施状況により判断をしたというところでございます。

- ○議長(近藤和義君) 北啓君。
- ○7番(北 啓君) そうしたら次に確認したいのですけれども、正規職員を対象に言われている賃上げを行った場合というのは、どのくらい予算がかかるかというのは検討されましたでしょうか。
- ○議長(近藤和義君) 中川総務部長。
- ○総務部長(中川 宏君) 御説明申し上げます。

正規職員が月額9,000円アップしたという形で計算をしますと、年額で約1,050万円の経費が必要になる。 それから、児童支援員等の有資格者、無資格者も全て9,000円というような形でやりますと、年額で290万円ほどの額が必要となります。

- ○議長(近藤和義君) 北啓君。
- ○7番(北 啓君) 一回ちょっと市長に確認したいのですけれども、1,050万円と児童クラブの290万円が決して安い金額とは思っていないですけれども、逆にこのくらいの金額であれば、私は賃上げを行うべきだと思うのですけれども、市長の考えはいかがでしょうか。
- ○議長(近藤和義君) 渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 私自身は、この問題は金額ではないというふうに思っています。まず正職員、保育士は行政職1級の給料表で運用しております。この行政職1級の給与事務と同じ運用にしておるわけでございます。そういう点で、また公務員の給与は国が公的な部分というふうにはおっしゃいますが、基本的にやはり原則民間ベースに変わってくるものです。ですから、民間が上げていただければ必ず翌年には上がってくる。これが公務員の基本的な賃金ベースの考え方でございます。他市の状況も踏まえて考えますが、やはり我々は公務員の給与の本質の在り方を補助金等で私は上げること自体がやはり問題があるのではないかというふうに思っています。そういう点で、かなり差がある会計年度任用職員等は上げさせていただきましたし、行政職1級で運用する職員につきましては、一旦今の状況を見ながら、また保育士の給料等が上がった場合、また公務員の給料上がった場合また上がるわけになりますので、そこの中で判断していくのが適正だろうというふうに考えているところでございます。
- ○議長(近藤和義君) 北啓君。
- ○7番(北 啓君) 市長のその考え方は、今までの従来の市の考え方と変わりないと私は思っています。ただ、やっぱり先ほどの中で、県内他市で2市がやっているというところがあって、私はここがチャンスだと思っていますし、やっぱりほかでやっていないことを佐渡市が積極的にやっていくということだと思っています。先ほどの市長の考え方で、人材確保できるなら私は問題ないと思うのですけれども、保育士も私はその国の検討委員会で言われているように、人材不足がもう出てきていて、確保するのが多分困難になってくると私は思っているので、確保事業を後々やるのであれば、もう今のうちからしっかりとした処遇改善はすべきだと思います。そして、例えばその金額があまりにも億単位とかというふうになると、負担は大きいかもしれないのですけれども、このくらいの金額感であれば、私はやり方によってはできる

と思うのですけれども、人材不足の点と併せて市長はどのように考えているか、お聞かせください。

- ○議長(近藤和義君) 渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 保育士の給与の問題、私自身は佐渡で働くというのは、単純に月の給料が9,000円高いか安いかではないというふうに思っています。まず、そこが第1原則にあります。ですから、佐渡に移住、定住したときにどのような対応を取るかということを併せて考えているわけでございます。住むということ、それと働くということ、その2面を一緒に考えながらも、政策は別個で考えて取り組んでいくというところが大事だと思っておりますので、保育士の確保も私はそういう点が重要であろうというふうに考えております。現状として、保育士を募集すると、今の段階は一定程度応募がある状況でございます。そして、佐渡市の保育園も今後規模を合わせながら、民営化できるところは民営化しながら、僻地、民営化できないところは市がしっかり支えていくという方向も考えていかなければいけないというところなので、保育士の全体的な確保の数、そういうものと併せながら施策を考えているという状況でございます。
- ○議長(近藤和義君) 北啓君。
- ○7番(北 啓君) そうしたら、先ほどの市長の話だと9,000円では移住してくる人はそんなにいないのではないか、でも移住してきた人にどういう支援するかというところだと思うのですけれども、私これちょっと考え方が変わるのですけれども、今まで奨学金助成制度を佐渡市の場合は進めてきて、Uターンから I ターンまでも対象にしてくれて、私これはすばらしい制度だと思っています。ただ、今佐渡市の場合は、保育士だったり、保健師だったり、看護師だったり公務員は対象外となっています。やっぱり移住者を増やすという面では、私はこういう公務員の縛りというのは外していくことが必要だと思っています。五島列島では、看護師については一部外したりとかしていますので、ここはある程度そういう負担を負ってでも、やはり移住者を増やしていくというために、この人材確保と併せて、例えば人材が少ない職種については、そういうのを緩和していくとかという考えが必要だと思いますが、いかがでしょうか。
- ○議長(近藤和義君) 渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 今の御指摘は、人材確保の点で考えるというところで、私は考え方としては一つ検討すべき案件だというふうに思っております。ただ、一方ではやっぱり公務員にその税を戻していくという仕組みということが御批判を受けることも実際にはあるわけでございます。ただ、佐渡にとって必要な人材である。そこをしっかりと市民の皆様に御理解を得て考えていくということであれば、可能性としてはあります。ただ、どこの職種がどうなのかというところもしっかりと議論をして考えていく材料とさせていただきたいと思っています。
- ○議長(近藤和義君) 北啓君。
- ○7番(北 啓君) この問題は、ぜひ本当に状況に合わせて検討していただきたいと思います。それこそ保育士だけではないですし、どの職種が足りないかというところで、やはりここの例えば賃上げ、所得アップという問題もそうですけれども、基本的にやっぱり処遇をどういうふうに改善するかということにつながってくると思うので、そこはぜひそういう視点で考えていただけたらと思っています。

次、児童クラブに移ります。基本的には保育士と言いたいことは同じなのですけれども、改善をしてきたような、前向きに検討したいような中身だったのかなと私は思ったのですけれども、やはりぜひ早期に改善をしていただきたいです。やっぱり一部の職員にとどまる、少しでも上げたいという気持ちからそう

やって処遇を改善してくださっているとは思うのですけれども、私でいえばその一部の職員だけが昇格して給料が上がるのと、そうではなくてみんな同じくやってきた中で、一部のところだけが所得アップになるというのは、私だったらちょっとモチベーションが下がるといいますか、やはりそれは組織としてはすべきではないのかなと私は思います。やはりそこは平等に環境を改善する視点が管理者としては必要だと思いますが、いかがでしょうか。

- ○議長(近藤和義君) 中川総務部長。
- ○総務部長(中川 宏君) 御説明申し上げます。

今回のものにつきましては、規模が大人数のものを見ていただいておるところ、しかもいろいろな家庭との連携を特に密に取っていただいておるという方を主任という形で、業務的にもほかの者よりも負担がかかっているというところで、同一の者よりはベースアップすべきではないかというところでさせていただいておりますので、そういったことも踏まえまして、今後とも業務の内容と規模、それからいろいろな役割分担の中で、適正な者を関係課長と処遇改善の検討委員会の中ですべきことをしていきたいと考えております。

- ○議長(近藤和義君) 北啓君。
- ○7番(北 啓君) それこそ保育士と同じなのですけれども、私はその児童クラブの場合は、全体を上げたとしても290万円で済むのです。これはやっぱりすぐに早期に改善してあげるべきだと思います。これをなるべく早く検討していただくことはできないでしょうか。もう一度答弁願います。
- ○議長(近藤和義君) 中川総務部長。
- ○総務部長(中川 宏君) 国からのそういった補助制度等もございますので、そういったことも踏まえまして、早急に検討をしていきたいと考えております。
- ○議長(近藤和義君) 北啓君。
- ○7番(北 啓君) では次、加茂湖の駐車場の不法投棄に移ります。

前回一般質問したのが2020年9月で、もうすぐ2年が経過しようとしています。その相続人の問題とかというのは、もちろん簡単なことではないというのも理解するのですけれども、やっぱりここまで時間がかかるのであれば、もう要綱に従って、関係する法律を使って、粛々とやっぱり処分すべきだと思うのですけれども、その点は今までどのように検討されて実施されてきたか、説明願います。

- ○議長(近藤和義君) 清水建設部長。
- ○建設部長(清水正人君) 御説明いたします。

相続人の関係につきましては、そもそも当事者の使用者が県外におられて亡くなられたということで、その関係者もほとんどの方が県外の方ということで、各自治体にその照会をやって、非常に手探り状態の中で相続関係を調べてきたというところでございます。現在第1順位の相続関係者、子供とか、配偶者については、相続放棄という形になっておりますけれども、第3順位の相続関係者、兄弟の関係につきましても、撤去についてのお願い文書を出しているところです。この後そこの関係が家庭裁判所等でどのように処理されているかということを確認する中で進めていきたいと思います。いずれにしろ、個人の財産でございますので、慎重な取扱いをさせていただきたいというふうに考えております。

○議長(近藤和義君) 北啓君。

- ○7番(北 啓君) 時間がかかってもそうやって動いてくれていたということは今分かりました。ただ、正直こうやって調査していくと、やっぱりどんどん広がっていく問題で、例えばこれが1台でまた増えた、ではまたそれずっとやっていくのかというと、やっぱりどうしてもスピード感が遅くなると思います。ほかの自治体では、放置自動車の防止及び処理に関する条例を制定して、早ければ大体1年ちょっとでもう処分できるというものを制定しているところがあります。やっぱり要綱があって、関係法律で処分できるのは分かるのですけれども、やはり駐車場というのも公の場所であって、もともと使いたい人が今使えない現状がある。そして、景観を損なうことにもなりますし、やはりそういうのはスピード感を持って処分するということが必要だと思うので、ちゃんと条例をつくって、適切に処理をしていくということが必要だと思いますが、いかがでしょうか。
- ○議長(近藤和義君) 清水建設部長。
- ○建設部長(清水正人君) 御説明いたします。

私のほうも県内の自治体の全部ではございませんが、一部確認させていただきました。我々が持っている佐渡市放置自動車の発注の防止及び適正な処理に関する要綱と同等のものが、大きい自治体でございますが1市、それに対しての条例を設定しておるところでございます。ほかの自治体については、個々の駐車場の条例を設定して、その中で対応しているというふうに確認しております。しかしながら、その条例を確認しても、撤去を命ずることができるとか、その程度の文面で対応しているということも含めて、我々としてはこの要綱、適切な具体的に手順が示される中で、事務要領も整備されておりますので、この要綱に基づいて今後も積極的に活用していきたいというふうに考えております。

- ○議長(近藤和義君) 北啓君。
- ○7番(北 啓君) ちょっとお伺いしたいのですけれども、今その使用者が亡くなって、その相続人を そうやって対応してくださっていて、実際処分できるというのはあとどのくらいの期間が必要だと考えて いますか。
- ○議長(近藤和義君) 清水建設部長。
- ○建設部長(清水正人君) 御説明いたします。

具体的な期間につきましては御説明できませんが、先ほども言いましたように、相続関係者等が県外でございますけれども、そちらの家庭裁判所に確認する中で、この後その方々が例えば全部相続放棄されたとかという状況でございますと、また佐渡市放置自動車廃物認定委員会というものがございますので、認定委員会を設置していただいて、その中で協議して、この物件が廃物という取扱いになるかどうかも含めて検討していくという形になってくるかと考えております。

- ○議長(近藤和義君) 北啓君。
- ○7番(北 啓君) そういうのを法律、要綱にのっとって粛々とやっぱりやっていくしかないとは思う のですけれども、やはり私はあまりにも時間がかかって、また本当に同じ車が出てきたら、駐車場がどん どん、どんどん使えなくなるではないですか、例えばこの場所ではないとしても。やっぱりこういうのを 粛々とやっていく中で時間がかかるのは仕方ないのですけれども、例えば別の場所にそういう自動車を動かして、手続を踏んでいくとかということはできないでしょうか。
- ○議長(近藤和義君) 清水建設部長。

○建設部長(清水正人君) 御説明いたします。

処分、除去についても同じですけれども、移動についても費用がかかれば、その関係者に請求するという運びになります。今いろいろなケースがありますので、運搬をすれば僅かな金額で処分できるというケースもありますが、ただ財産である以上やっぱり慎重に取り扱っていきたいというふうに考えております。

- ○議長(近藤和義君) 北啓君。
- ○7番(北 啓君) これちょっと市長に確認したいのですけれども、難しい問題だというのは当然私も 理解しているのですけれども、例えば増え続けて、それでもやっぱり条例をつくらない、要綱があって、 その国の法律を使ってやっていくというのは理解できるのですけれども、それこそ自動車だけの問題では ないといえばそうなのですけれども、でもやっぱりこういうのというのは、この後増えてくると思うのです。 しっかりそういうルールを規定して、早く処分できる方法というのを考えていかなければいけないと 思うのですけれども、その点市長いかがでしょうか。
- ○議長(近藤和義君) 渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) まず、やっぱり一つ本当に難しい問題なのですが、これ以外の問題も似たようなケースがあるのですが、個人の財産の除去に税を使うということ自体が本当に適切なのかということがまず 1つ、もう本当に基本の根っこにあるわけです。では、その場所に置いておけば市が1年で撤去してしまうということになれば、逆にまた放置が増える可能性も十分あるわけです。放置自動車は、実は今スーパーの駐車場、佐渡ではないです。全国的にはスーパーの駐車場であったり、先般スーパーの駐車場から自骨遺体が見つかったというような形で、全国的な問題になっている件でもあります。この離島で比較的所有者が分かりやすい中でこういうことが起きるということ自体、やはり社会的な問題があるのかもしれませんが、やっぱり我々として起こさないようにしていかなければいけないというのが1つ。それと、できる限りその放置した人にしっかり責任を持ってもらう。その法手続を取らなければいけないというのが1つ。一方で、議員御指摘のように環境の問題とか、様々な問題がございます。そういう中で、できるだけ早くということもあるので、非常に難しいのですが、できるだけ所有者を早く見つけて、そこで請求行為をした上で、適切な手段を取っていくということ、これをスピードを持ってやるということがまずは今の段階では重要なのだろうというふうに考えておるところでございます。
- ○議長(近藤和義君) 北啓君。
- ○7番(北 啓君) 市長おっしゃったように、早く所有者を見つけるということももちろん大切だと思いますし、ただ市長が最初に言ったその個人の財産は税を使って撤去すべきではないというのは、基本的にはそうだと私も思うのですけれども、やはりそういうのは、一番私これ効果的だと思うのは、そういう不法投棄自動車だと思われるものは、やっぱり発見をいかに早くするかだと思うのです。実際佐渡市の場合、どれだけ不法投棄自動車があるか、私も正直分からないのですけれども、やはりそういったのを早く見つけて所有者を探すということができれば、多分亡くなるというところの前に行き着くことができると思うのですけれども、使用者が亡くなっているということは、やっぱり結構時間がかかっていることだと思うので、そこをしっかりまず調査するということをお願いしたいのですけれども、いかがでしょうか。
- ○議長(近藤和義君) 清水建設部長。
- ○建設部長(清水正人君) 御説明いたします。

今議員がおっしゃったとおり、そういう状況のある自動車を発見した場合、早急に対応するということが最も大事だということというふうに認識しております。他の自治体におかれましては、そういう一定程度の期間置いている放置車両については、警察等の協力をいただきながら、すぐに相手方を確認して、その中で指導して、処理というか、対応できているという例もありますので、今後はそういうことも踏まえながら、早急な対応に取り組んでいければというふうに考えております。

- ○議長(近藤和義君) 北啓君。
- ○7番(北 啓君) では次、プレミアム商品券のところへ移ります。

プレミアム商品券の1回の予算は単純に人口で割ると大体1人当たり5,000円ほどになるかと思います。それは印刷費とか何から抜いてということになってしまいますけれども、ただその物価高騰やコロナ禍において、経済対策としてもそのスピード感をやっぱり早くするというのは、市長も重要だということは認識されていると先ほど答弁で分かりましたけれども、国の政策でその対象者は今まで違ったのですけれども、プレミアム商品券と地域振興券というのを実施したことがあります。この2つでは、経済効果は地域振興券のほうが高かったというデータがもう出ています。生活に困窮している人は、プレミアム商品券だと、収入がある日まで離れているとすぐに購入することができないという現状も私はあると思います。そういった方にもやっぱりすぐ届き、対応することができると思うので、例えば5,000円という額が高いのか少ないかという問題はあるかもしれないですけれども、これだけ物価高騰している中で、5,000円あるというのは、私かなり助かると思いますし、それが申請しなくても届くというのがやはり必要だと思いますが、次プレミアム商品券のときからやっぱりこういう地域振興券みたいなものに移行していく必要があると思いますが、もう一度いかがでしょうか。

- ○議長(近藤和義君) 渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) これは目的を考えるべきだというふうに思っています。まず、地域振興券を含めて、今も取り組んでいますけれども、例えば非課税世帯の方には全員5,000円の券を配ろうと。これは議員御指摘のとおりです。プレミアム商品券につきましては、できるだけ幅広くの業界に影響があるように、ただ課題としてはプレミアム商品券をやっぱり使うところがどうしても偏ってくるという課題があるのは事実でございますが、そこはやっぱりその事業者で競争していっていただく、そういうものも促せるのがプレミアム商品券でもあるわけでございますので、今議員からの御指摘のとおり、例えば非課税世帯であるとか、子育て世帯であるとか、ターゲットがあるものについては、そのまま配布する手も我々今までも取り組んでいるわけでございます。プレミアム商品券これちょっと似て非なるものだと私は思っております。ので、この似て非なる対策は、両面に合わせて考えていくというふうに私は思っております。
- ○議長(近藤和義君) 北啓君。
- ○7番(北 啓君) その両面で考えていただくということで、それはそれでいいのですけれども、あとはやっぱりそのスピード感の問題で、私は前回たしかウェブで申込みができたと思うのですけれども、今回ウェブで申込みができなかったことにちょっと驚きを隠せないのですけれども、デジタル政策室までできているのに、それが実施されていないのはどういうことなのかと思って、その中で私的にはやっぱり公平ではないと思うのは、忙しい人ほどやっぱりそうやって紙に書いて、ファクスもない時代ですから、郵送する、届けるというのは、すごい手間だと思うのです。でも、それをしてまでもやるべきなのだという

考えもあるかもしれないですけれども、やはりそれは全体に応募しやすく、引き取りやすいという仕組みをやっぱりつくるということもスピード感と併せて大事だと思いますが、市長次やるとしたらそこは改善していただけますでしょうか。

- ○議長(近藤和義君) 渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) その応募の方法について、ちょっと私細かく聞いていなかったものであれなのですが、もちろん当然今の時代、携帯電話等から申し込めるようになるというのが普通でございますので、そこの改善については取り組んでまいります。いずれにしましても、絶対数がある以上、ある程度抽せんになってくるわけですので、今回は今の状況だと抽せんは要らないような方向になっているようでございますが、今後やるにしてもウェブ等を使って応募しやすくして、できるだけ数を用意していく、これが経済対策になると思いますので、それについてはしっかりと検討してまいります。
- ○議長(近藤和義君) 北啓君。
- ○7番(北 啓君) では次に移ります。だっちゃコインの地域通貨の進捗状況についてです。

資金の確保が課題だという、そのソフトをどういうふうにするか、事務局機能をどうするかという答弁でしたけれども、私この地域通貨ではなくて、だっちゃコインというものが最初にできたときに、全国的に結構早い取組だと思って、すごいというふうにもう感動した記憶があります。でも、今になってしまうと、全国でその地域通貨というのを使っている自治体というのも物すごく増えてきて、プレミアム商品券だったり、地域振興券というのも全部そのデジタルで配布している自治体というのがすごく増えています。あまりにもやはりそのだっちゃコインというものを地域通貨で使おうとするのに時間がかかるのであれば、もういっそのこと別のシステムを使ったほうが早いのではないかと思いますが、そこら辺検討はしたことありますでしょうか。

- ○議長(近藤和義君) 渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 公務員というのは一回やり出すと、そこに真っすぐ走っていくのです。だっゃコイン自体は、そもそも観光客向けにコストをかけずに、非常に低コストで最低限の機能を設けて使いやすくしたというのがだっちゃコインなのです。それは、やっぱりどうしてもそこにこだわって、そこと一緒につなげよう、つなげようということで大きな課題が生じているのは事実です。私自身今もう別々に切って、それを別のソフトでつなげていくということも可能だろうという話もしていますので、今そこを先月ぐらいだと思いますが、デジタル政策室と協議の上で、そういう指示をしておりますので、今デジタル政策室のほうでそこの議論、外向けと内向けのだっちゃコイン、それを横のソフトでつないでいくと、そういう形を含めて、今検討の指示を出しておりますので、そこで大事なことはそこをどう運用するかということがまた非常に大事になるので、そこをこの後公募なり、様々な形で考えなければいけないというふうに思っております。
- ○議長(近藤和義君) 北啓君。
- ○7番(北 啓君) そういう検討をされていたということは、少し安心できましたけれども、例えば実際このだっちゃコインでなくても、その地域通貨というものを市長はいつまでにやりたいと思っていますでしょうか。結局今までも今年度中には、来年度中にはという話を私も聞いてきて、私も一般質問しているから、市民の人から「北君あれどうなっているの」とよく聞かれるのです。やっぱりこれからの時代、

こういうのが効果的だと思いますし、私は早く実現してもらいたいと思っています。ぜひ市長大体いつぐらいまでに実現したいと考えているか、説明願います。

- ○議長(近藤和義君) 渡辺市長。
- 先月に指示をして、今企画をしていますので、今日いつまでということはちょっと ○市長 (渡辺竜五君) はっきり申し上げられないのですけれども、明確に指示して、私が一番大きな課題だと思っているのは、 私自身の指示がちょっとまずかったのかもしれませんが、ECサイトをセットでやりたかったのです。E Cサイトにふるさと納税も入れて、そのふるさと納税の2割、3割の手数料の中から、その運営費を出し ていくというふうにやっていきたかったのですが、このECサイトになると、これがまた非常にソフトと して難しいということで、ここでまたちょっと詰まっているという状況もあるわけです。そういう部分で、 これボランティアポイントであるとか、ショッピングポイントであるとか、そういうものだけであれば、 そんなに時間はかからないと思いますが、私自身はやはりその運用益を出す意味でも、やっぱりECサイ トなりをつくりながらということもあるので、まずできるだけ早く今申し上げたように観光の部分と島内 の部分、観光の部分は一定程度できているのですが、島内の部分だけつくってそれをつなげていく、その 中でECサイトはちょっと大きな課題なので、今年中にはちょっとできないのではないかと私自身考えて おりますが、業者に委託してソフト開発も含めて考えなければいけない点になるかというところで今議論 しておりますので、だっちゃコインを使えるかどうか、できるだけ早く本年をめどにやりたいと思ってお りますが、先ほど前半で話したECサイトまで含めると、もう少し時間がかかるだろうというところで考 えておるところでございます。
- ○議長(近藤和義君) 北啓君。
- ○7番(北 啓君) では、次へ行きます。脱炭素先行地域の選定についてです。
  - (2) のところで質問します。本日別の議員からの一般質問でも、その自然エネルギーの割合を6%から10%にしたいという話があったと思うのですけれども、それが大体どのくらいのものかというのが正直イメージが湧かなくて、各支所、行政サービスセンターだったり、さっきその公共施設への太陽光パネル設置の説明がありましたけれども、そういったことを進めていっただけで、例えばそれが達成できるというものなのか、大体どのくらいの規模をもって2030年に対応できると思っているのか、説明願います。
- ○議長(近藤和義君) 猪股企画財政部長。
- ○企画財政部長(猪股雄司君) 御説明いたします。

今回の申請の中では125の公共施設、こちらのほうに太陽光パネルを設置しようというところで計画をつくってございます。こちらの中で、これは私どものほうでオンサイトと呼んでいますが、そこにプラスそれとは別にメガソーラーであったり、バイオマス、こういったものも検討課題の中に入れさせていただいて、それを含めて全体で10%の向上を目指したいというふうに考えております。

- ○議長(近藤和義君) 北啓君。
- ○7番(北 啓君) そこのところで少し確認したいのですけれども、今年3月にできた新潟県自然エネルギーの島構想の概要版では、2050年のカーボンニュートラルに向けたシナリオというのを4パターン策定されています。洋上風力発電を使うかどうかが大きなポイントだと思うのですけれども、今佐渡市先ほどの答弁でも、バイオマスとかも進めていきたいという話だったのですけれども、バイオマスを使うのだ

ったらバイオマスを使うシナリオのほうに動いているのかなと思っていて、その脱炭素先行地域という考え方と新潟県自然エネルギーの島構想というのが少し何か一体感がないのではないかと思っているのですけれども、そこら辺についてはどのような計画、議論がされているのか、説明願います。

- ○議長(近藤和義君) 猪股企画財政部長。
- ○企画財政部長(猪股雄司君) 御説明いたします。

今回エネルギーの島構想、シナリオが4つございます。こちらにつきましては、人口減の関係と洋上風力発電をどうするかといったもので4つのシナリオになってございますが、全体の考え方といたしまして、自然エネルギーの島構想の中でも、太陽光、風力、小水力、バイオマス、この4つの発電については、そのシナリオの中で検討している状況でございます。そこの中で、私どものほうも同じような形のベストミックスが要るだろうというところで、計画を立てさせていただいております。

- ○議長(近藤和義君) 北啓君。
- ○7番(北 啓君) ちょっと1つ確認したいのですけれども、私は洋上風力発電は佐渡市ですべきではないと思っているのですけれども、実際その計画どおりにいくと、洋上風力発電についてもこれから議論はしていった上で、バイオマスもそうだし、どういうふうなベストミックスをできるかというのを佐渡市は2050年に向けて考えていくという理解でよろしいでしょうか、それとも洋上風力発電は今しないという考え方に至っているのか、説明願います。
- ○議長(近藤和義君) 猪股企画財政部長。
- ○企画財政部長(猪股雄司君) 御説明いたします。

自然エネルギーの島構想につきましては、昨年度の中間取りまとめでは、シナリオは1つでございました。それをまず大前提に洋上風力発電ありというところが今のものと違うところでございます。この中で1年間また議論した中で、洋上風力発電については2030年、2050年に対して実現するかというところがなかなか難しい部分がございます。国のエリア認定も含めまして、いろいろこれから課題がたくさん出てくるだろうというところで、今の段階ではまだそこをやるべしというところには至っておりません。そういったことも含めまして、このシナリオ4つの中で2つだけその洋上風力発電をやるというようなイメージになっております。そのほかはベストミックスでやりましょうと、全体的にはベストミックスになっているのですが、洋上風力発電についてやはりいろいろ地域の問題であったり、漁場の問題であったり、そういったものがいろいろ出てきますので、当初の計画の中では、佐渡全体で洋上風力ということではなくて、島外に電気を持ち出すというような考え方が大きく占めておりましたので、そういったものも含めて、今回シナリオを4つ設定させていただいたというものでございます。

- ○議長(近藤和義君) 北啓君。
- ○7番(北 啓君) では次、EV車の公用車とレンタカーのシェアリングサービスのところに移ります。 全体的にいい答弁だったとは思うので、特段問題ないのですけれども、官民でやっぱり連携してこうい うのは実施してもらうと、かなり早く進むと思いますので、ぜひそこは引き続き検討していただきたいと 思います。そして、前回の総務文教常任委員会のほうで、EVレンタカーの導入促進、今佐渡市が国と県 と合わせてしているところでは、その全体的に給電設備などもやっぱり考えていかないと、上のほう、北 部のほうに行ったけれども充電できなくなって帰れないとなると、電気自動車の場合はもうレッカーしか

ないのです。やっぱりそういうふうになってしまうおそれがあるのかなと。観光に来る方は、佐渡がこんなに広い島だと思わなかったということをよく言われるので、そういうのをやっぱり全体的に見ていく必要があると思います。あいぱーと佐渡で急速充電を整備するという話もあったと思うのですけれども、そういうのを早期にやっぱり実現していくということと各地域にそういう給電施設というのをしっかり設置する必要があると思うのですけれども、そこについては今どのように考えていますでしょうか。

- ○議長(近藤和義君) 猪股企画財政部長。
- ○企画財政部長(猪股雄司君) 御説明いたします。

今佐渡市の中で給電できる箇所数でいうとかなりございます。ただ、その中で急速充電ができる設備、これは島内4か所しかございません。両津に1か所、金井に1か所、佐和田に1か所、小木行政サービスセンターに1か所、そういった形になってございますので、この後今回の脱炭素の中で、私ども本庁と両津で1か所ずつ造ろうかなというふうに検討しているところでございます。そこの中で、やはり一周線を回った場合どうするかというのは、この後検討が必要だと思っておりますので、そこの中をまたPPAでできるかどうか、そういったものも含めて検討させていただきたいと思っております。

- ○議長(近藤和義君) 北啓君。
- ○7番(北 啓君) ぜひそこを早期に検討していただきたいと思います。そして、ちょっと確認したいのですけれども、レンタカーというのを同時にシェアするのは難しいかもしれないけれども、シェアリングサービスだったらオーケーみたいな話だったのですけれども、でもレンタカーのほうを今の国と県と市の補助があれば、私は普通の民間事業者は導入しやすいと思うのです。シェアリングサービスになると、結局行政が買うということになってしまい、私はちょっと何か違うのではないのかなと、公用車という形になってしまうので。私は、逆に民間に買ってもらって、購入費を下げるというほうの考え方がいいのかなと思うのですけれども、実際それが事業用で買うとした場合に、県の補助が対象にならなくなってしまうので、例えば太陽光エネルギーがあって、その対象の電気自動車だと最高120万円の補助という形になると思うのですけれども、それよりやっぱりレンタカーも活用できるのであればしたほうがいいとは思うのですけれども、それよりやっぱりレンタカーも活用できるのであればしたほうがいいとは思うのですけれども、そこはレンタカーができないというのは、何かどのような理由があるのか、説明願います。
- ○議長(近藤和義君) 猪股企画財政部長。
- ○企画財政部長(猪股雄司君) 御説明いたします。

先ほど市長も申しましたが、いろいろな事業者の方と議論させていただいております。その中で、議員おっしゃったように、レンタカーを市が借り出すというのも一つの提案になっております。そのほかにも市長が申し上げた公用車をシェアサービスするというようなやり方も事例としてはやっている自治体もございます。そこの中で、いろいろな話を聞かせていただいている中で、どういったものが一番マッチするかというのを今考えておるところでございます。単純に市の公用車を出すといった場合に、ナンバー登録であったりとか、保険の問題、そういったものもいろいろ付随してきますので、そういったものをちょっといろいろ議論させていただきながら、一番佐渡にマッチした形がいいのではないかというところで、数社と今いろいろ議論をさせていただいております。

○議長(近藤和義君) 北啓君。

○7番(北 啓君) それであれば、佐渡市にとって最適なものをもちろん導入していただけたらと思う のですけれども、私が見ている中では、結構そのシェアリングサービス、ほかの自治体でやっていて、い ろいろなところに置いていて、好きなところまで乗っていっていいとか、何とかレンタカーと提携していて、そこの駐車場に返すとかというのができる仕組みはよくあるのですけれども、何かレンタカーでやっているところが少ないのかなと思ったので、できたらそのほうが佐渡市が目立っていいのかなと思って提案したところであります。

次の自然エネルギーのお試し住宅、宿泊施設のところです。今回私これを提案して、どうしてもお試し住宅でないといけないとか、宿泊施設でないといけないということを言うつもりはないのですけれども、脱炭素社会を目指す中で、私やっぱり佐渡の中で特出した何かものがあるというのが大事なのかなと考えております。こういったシンボルになるものの中では、次世代エネルギーパークというのがあるのですけれども、存じていますでしょうか。経済産業省がやっていて、そういう再生可能エネルギーをはじめとしたその次世代エネルギーに実際国民が見て触れる機会を増やすことを通じて、地球環境の調和と将来のエネルギーの在り方に関する理解の増進を図るために、経済産業省が認定するものなのですけれども、この中には市営でやっている宿泊施設みたいのがあったりとかしていて、そこにやっぱり何かに付随してエネルギーの見える化というか、そういったものをつくるものというのが何か1つあったほうがいいと思うのですけれども、そういったものは何か考えはありますでしょうか。

- ○議長(近藤和義君) 猪股企画財政部長。
- ○企画財政部長(猪股雄司君) 御説明いたします。

現時点では、そのエネルギーパークみたいな施設というのは特に考えてはおりませんが、私ども今回第 1次で支所、行政サービスセンター、こちらを大々的にやりたいというふうに考えておりますので、以前 学校の改築等のときにも、各学校に20キロワットですけれども、ソーラーを載せさせていただいたときには、勉強のあれという部分で、ホールに発電量とか、どれだけ使っているかとか、そういった部分も表示できるような形で整備をさせていただいております。今回支所、行政サービスセンター等につける場合も、そういったもので、市民の方から目で見えるような形での整備をさせていただきたいというふうに考えております。

- ○議長(近藤和義君) 北啓君。
- ○7番(北 啓君) そういう見える化をぜひ進めていただきたいと思っています。私実際できるかどうか分からないですけれども、次世代エネルギーパークという認定というのは、そういう庁舎でも私対象にできるのではないかと思っていて、私はこれをなぜ勧めるかというと、全国にいっぱいあるのです、エネルギーパークというのは。新潟県は1個しかないのです。県がやっているもの1個しかなくて、ほかの自治体は市町村がやっているところが結構あるのですけれども、こういったのを見た中で、新潟県内でほかにやっているところがないということをやっぱり私やっていくということが大切だと思うので、できるできないあると思いますが、ぜひここを見える化して、そういった場所を造っていくということを取り組んでみたらいかがでしょうか。
- ○議長(近藤和義君) 猪股企画財政部長。
- ○企画財政部長(猪股雄司君) 御説明いたします。

現在本庁舎の建設につきまして、建物含めたゼブ化を目指しております。それがまず一つのシンボルになるのだろうというふうに考えておりますが、今御提案いただきましたそういったものにつきましても、併せてちょっと検討させていただければと思います。もしシンボルの名前が増えるのであれば、それが可能であれば、そういったものも活用させていただきたいと思います。

- ○議長(近藤和義君) 北啓君。
- ○7番(北 啓君) そのゼブ化もそうだし、ZEHのハウスのほうもそうですけれども、今かなり有利 な補助金がいっぱいありますので、ぜひそういうのを有効活用しながら、いっていただけたらと思います。 次、GIGAスクール構想におけるWiーFiルーターの貸出しについてですが、先ほどの通信料の負担 が原因だと思っていたが、一概には言えないということだったのですけれども、前回の答弁の中では、そういった家庭があったということだと私は理解していたのですけれども、そこについて改めてどういうも のを調査をしたのか、説明願います。
- ○議長(近藤和義君) 磯部教育次長。
- ○教育次長(磯部伸浩君) 御説明いたします。

今回各家庭というか、生徒を対象に調査のほうをさせていただきました。おおむね9割4分、ほぼ整備されているという中で、実際にその要保護の方、それから準要保護の方、そういった方とそれ以外のところを比較させていただきました。そうすると、ほとんどパーセンテージに差はございませんでした。ただ、要保護と準要保護との比較をした場合には、若干要保護のほうのパーセンテージが低かったということがございますので、現在そちらのほうに対して支援できるかということを今調査研究しているところでございます。

- ○議長(近藤和義君) 北啓君。
- ○7番(北 啓君) そこのところの研究で、私としては今の段階でできていないのは正直すごく納得がいっていないです。調べた中で一概に言えない。でも、今そういう授業が少なくなってきているからいいのではなくて、やっぱりもう次そういったことが二度と起きないようにすべきだと思います。そのための子どもが元気な佐渡が島(たからじま)条例というものが制定されていると思うのですけれども、教育長の答弁を求めます。
- ○議長(近藤和義君) 新発田教育長。
- ○教育長(新発田 靖君) 議員のお話がありましたように、生徒児童がみんな同じ授業が受けられる状況、これがまず私は大事かなと思っております。ただ、各家庭今調査してみますと、お金を補助すればみんな設置できるという状況でもなさそうだということが見えてきております。そうしたときに、まずみんなが平等に授業を受けるための手だてといたしまして、持ち帰ったときにWiーFiを使わなくてもできる学習、タブレットを使いながらもできる環境というのは整えなくてはいけないということで、各学校のほうには工夫してもらったり、あるいはタブレットを使わなくてもプリントを使うというような形でのものは進めていきますが、全員どの家庭にも、全てその環境を整えるということの難しさを改めて今感じているところでありますので、子供に不平等感を感じさせないような形で、これを進めさせていただきたいということで今考えております。
- ○議長(近藤和義君) 北啓君。

- ○7番(北 啓君) 教育長のやり方として、そうやってWi-Fiを使わないというふうなやり方をする のもありだとは思うのですけれども、でも基本的にそのWi-Fiルーターというのを予算つけて購入して ある中で、それに例えば就学援助みたいな感じで、お金の補助とかではないとして、例えばその無償で貸し出すだけで私はいいと思います。それを市が負担すべきだと思いますが、違いますか。
- ○議長(近藤和義君) 磯部教育次長。
- ○教育次長(磯部伸浩君) 一般的には、これは個人負担というのが原則だと思います。これだけ多くの方がやられるという中で、佐渡市のほうも機械のほうは購入してございますので、それは貸出しできますということを周知したいと思います。
- ○議長(近藤和義君) 北啓君。
- ○7番(北 啓君) では、市長にちょっと問いたいのですけれども、子どもが元気な佐渡が島(たからじま)条例第7条で、「市は、家庭の経済状況によって子どもの将来が左右されることのないよう、子どもが健やかに成長するための環境整備に必要な施策を講じるものとする」というこの条例をつくった意味、思いというのは、私はもう決して軽いものではないと思っています。94%の人が利用できていて、その6%のところでではどうするかというのをこれやっぱり私はちゃんと市が保障するというのは、市の責務だと思いますけれども、市長の考えをお聞かせください。
- ○議長(近藤和義君) 渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 私は、基本的には所得に応じた応分の負担があってしかるべきだというふうに思っています。そういう点で、所得が少ない方、御家庭については、支援というのはもう十分あり得るというふうに思っています。しかしながら、一般の家庭に今WiーFiルーター、大体一月お借りすると1,000円から2,000円ぐらい、これが軽い金額だと私は申し上げませんが、通常であればできるというふうにも思っておりますし、できない理由もしっかり把握しながら、そういう部分できない方へ支援をしていくというのがその条例も含めて、私自身の子育ての基本的な考え方でございますので、御家庭のほうでなかなか入れられない、そんな事情があって、それが例えば税のほうとか、しっかりと確認できるということであれば、また支援をどのようにしていくかというのは当然考えていくべきだと思っております。
- ○議長(近藤和義君) 北啓君。
- ○7番(北 啓君) 私は、本当にGIGAスクール構想というのは、誰一人取り残さないという命題の上でやっているものであります。前回の一般質問からこれだけ私時間かかっていて、まだ研究するというのは正直本当に理解できないです。本当に早くやっぱりそういった子供たちを減らすために、ぜひやるかという、さっき教育長の取りあえずちゃんと調査が終わるまではWiーFiを使わないという選択肢もあると思うのですけれども、これはぜひ早期に解決していきたいと思いますけれども、教育長いつまでにちゃんと調査研究して改善するか、説明願います。
- ○議長(近藤和義君) 新発田教育長。
- ○教育長(新発田 靖君) 今お話あったとおり、今はっきり何月までということは言えませんけれども、 早急に調査を進めて解決策を探っていきたいと思います。
- ○議長(近藤和義君) 北啓君。
- ○7番(北 啓君) では、次へ行きます。議場移転後の佐和田行政サービスセンターの空きスペースの

活用についてです。

ほかの同僚議員からの一般質問で、令和5年度に設計して令和6年度に改修というのを答弁で聞きまして、市長の子育て世代の集まる場所、交流できる場所という考え方も理解しました。ちょっと1つ気になっているところが、私両津支所の建設時に、公民館であったり、図書館であったりとか、ホールのところで、利用者をはじめとした市民の方とどういうのを造ったらいいですかという意見交換をすごく丁寧にやられていたと思っていて、それでよいものができたと思っています。本当利用者の皆さんすごく喜んでくれて、いいあれだと思っているのですけれども、そういうふうにこの建物自体でも、これでそういう利用者だったり、その市民の要望をどう反映させていくということが大切だと思うのですけれども、どのように反映していくか、スケジュールみたいのがあれば説明願います。

- ○議長(近藤和義君) 猪股企画財政部長。
- ○企画財政部長(猪股雄司君) 御説明いたします。

前回昨年度また諸団体の方とも二、三回一応意見交換をさせていただいております。議場の見学等もしていただいて、この中で一旦意見をいただいております。そういった意見の中で、かなりいろいろな方面にいろいろな御意見が出ております。その中で、私どもとしましては一旦青写真をつくってから、また市民の方に御意見を聞く必要があるだろうというふうに考えておりますので、今回基本設計のほうをまず発注させていただいて、一旦こちらの想定する青写真をつくらせていただいて、そこの中で子育て世帯であったり、図書館の団体の方であったり、市民とまた御意見の交換をさせていただきながら、基本設計のほうを進めていきたい。それに基づいて次年度実施設計に移らせていただければというふうに考えております。

- ○議長(近藤和義君) 北啓君。
- ○7番(北 啓君) これも昨日の同僚議員の一般質問で聞いて分かっているのですけれども、最初社会教育課と子ども若者課だけで議論していたみたいな話があって、私そうなっているとちょっと心配だと思っていたのです。市長の若者が集いやすい場所というやっぱり全体像を見るという意味で、やっぱり総合政策課が入るというのが大事だと思っていたので、そこについては少し聞いていて安心しているのですけれども、今それは多分どこまでの課が連携して、プロジェクトチームみたいな形でやっているのか、どういう議論をしてきたかだけ説明願います。
- ○議長(近藤和義君) 猪股企画財政部長。
- ○企画財政部長(猪股雄司君) 御説明いたします。

まず、昨年度につきましては社会教育課のほうで、図書館の皆さんといろいろな意見交換をさせていただきました。今年度になりまして、関係課を総合政策課のほうで招集させていただきまして、子ども若者課、社会教育課、あと市民課も含めて、支所、行政サービスセンター、佐和田行政サービスセンターも含めまして、どういった活用をしようかというところの議論と、まずこの建物のコンセプトをどうしようかという部分、その辺りの議論を一、二回させていただいております。そのコンセプトを持って、設計事務所のほうにお願いしようということで今議論しておるところでございます。

- ○議長(近藤和義君) 北啓君。
- ○7番(北 啓君) 最後に通告外になるので、質問しないで終わりたいと思うのですけれども、ここの

ところと同じ敷地内といいますか、旧佐和田体育館の跡地についても、やはり市民の人から何かできないかという話をよく聞きます。あそこに何を建てるかどうこうというのは、いろいろな話があるとは思うのですけれども、やっぱりその子育て世代がそうやって活用しやすい場所を考えるのであれば、先ほど部長が言ったように、そういうコンセプトを決めるという中で、全体のまちづくりというのをやっぱり考えて検討していくというのが大切だと思いますので、ぜひこれからもそういった議論を大切にしていただけたらと思います。

これで私の一般質問終わります。

○議長(近藤和義君) 以上で北啓君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 4時17分 休憩

午後 4時30分 再開

○議長(近藤和義君) 再開します。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔18番 中川直美君登壇〕

○18番(中川直美君) 日本共産党市議団の中川直美です。昨日報道された衆議院選挙区の10増10減案、元議長の方々からも昨日電話があって、こんなに大きなことになるかなと思ったら、今日の地元紙にはこんなふうになっておりまして、非常に大きな話題となっております。見出しを見てもお分かりのように、地方の声が届きにくい、地方の衰退懸念、社説では議員の責務一層重く、こんなになっているわけであります。そこで、これは通告をしてありませんが、前回の定例会で市長に選挙区割りはどうだと聞いたら、市長は佐渡市として私自身考えておるのは、社会的条件が違い過ぎる。つまり1区では駄目だ。あまりにも大きな違いがある自治体同士が1つになるというのは難しいのではないかと、そういう意味で離島や地域特性の意見を反映して2区がいい、現状の形がいい、こんなふうに言っていたわけです。通告はしてありません。これ決まったわけではありませんが、市長が言うように、今後新潟市と一緒になると、佐渡の声が届かないというのならば、これはやっぱり国でも県でも働きかけて、変えていく必要が私はあろうかというふうに思うので、私が言ったのは航路の関係は、この間の文化の関係でいうならば、対岸の柏崎方面の2区よりも1区のほうがいいのではないかと言ったけど、市長は、いや、それだと佐渡市の声が届かないと、こんなふうに言ったわけなのですが、大きな話題にもなっているので、通告はしてありませんが、必要ならば答弁もいただきたいというふうに思います。

さて、通告に基づいて質問に入ります。部制になって初めての一般質問であります。執行部のほうからは、ぜひ政策論争をしたいので、細かいことをがたがた言うなというふうに議会に突きつけてまいりましたので、大いに政策論争をしたいというふうに思っております。

今回のテーマは、1つはその場しのぎの政治になってはいないかというのが大テーマでございます。今日もありましたが、ウクライナ侵攻やコロナ禍、この中で生活必需品が本当に大変だ、暮らしが大変だ、大きな悲鳴が上がっているわけであります。そして、この22日には、参議院選挙で国の未来をどう決めて

いくのかという本当に大きなこと、ここに平和をどうするかとタイトルをつけたら、私の前にいる議員が何かマージャンではないかなんて、何のことかよく分からなかったのですが、やはり今世界的にもウクライナ侵攻の中で、平和というものをどうつくっていくのかというのは、SDGs、いろいろな意味でも重要な問題だと、こんなふうに思っているところでございます。

そこで、最初にお尋ねをするのは、ロシアのウクライナ侵攻に乗じて、専守防衛を放棄する敵地攻撃能力、これについて市長はどのように考えているのか、そして核共有の問題、核兵器禁止条約についての市長の見解、これらをお尋ねしておきたいと思います。

ここは市長だけで、これ以降は部長が全部答えるのだと思うのですが、2点目、これは市民の財産である公共施設という角度でお尋ねをしていきたいと思うのです。市が持っている温泉施設の今後の在り方についてです。1つは、さきの3月定例会で、新穂潟上温泉、畑野温泉松泉閣、羽茂温泉クアテルメ佐渡についての方向性が示されましたが、その後利用者など十分な合意形成がなされているのか。

2つ目は、旧ワイドブルーあいかわの関係です。これは正式には議会には報告はありませんので、どのようになったのか全く分からないので聞きますということにしてあります。

3点目、佐渡インフォメーションセンターについてであります。世界遺産国内推薦云々ということで、 今後たくさんの観光客が来る来ないという状況になるかというふうに思うのですが、ところが表玄関にあ るあのあいぽーと佐渡が本当に機能しているのか、資料にも示しておきましたが、できてから右往左往し ている。多額のお金をつぎ込んだにもかかわらず、右往左往しているというのが私はあいぽーと佐渡だと 思うのだが、どうなっているのかお尋ねしたい。

4点目は、病院再編問題です。一番気になるのは、佐和田病院は私立の病院ではありますが、閉院になりました。そこにどのぐらい患者が通っていて、どのぐらい入院をしていて、その方々がきちんとそれなりの対応をすることができたのか、お尋ねをしたいということであります。

2つ目は、2024年削減となる地域医療計画の病床数はどうなるのかということです。

5点目、航路問題。佐渡汽船問題についてお尋ねをします。新造船カーフェリーは今後どうなるのか。 それと連携協定はどうなのか。

そして、2点目は空路の問題の方向性を具体的にお尋ねしたい。

6点目には、外部人材活用等も非常に多いのでありますが、職員の働き方改革、平成30年度に監査の厳 しい指摘がなされていますが、その後どのように変わったのか、お尋ねをしたいと思います。

7点目は、学校教育についてです。統廃合の関係です。基本的な視点は何なのか。どうやって最終的に 決めるのか。この前答弁も大体あったのですが、1つです。

もう一つは、市が今学校給食にオーガニックだとか、無農薬だとかとやっていますが、思い切って学校 給食の食器を無名異焼の食器にしたらどうかという提案であります。

最後8点目、総合計画についてであります。今年度総合計画がスタートしたのでありますから、具体的にお尋ねをしておきたいというふうに思います。市長も言っているコロナ禍による地域コミュニティー力の衰退、ここが極めて私重要だと思うのだけれども、現状と方向性をどう考えているのか。

2点目は、SDGs未来都市の中でも、4項目の中で文化の継承というのが入っています。市長の記者会見でやっていたのだけれども、そういう意味でいうと、かやぶきのものだとか、歴史的文化のものとい

うのが今維持できるかどうか、継承できるかどうかというところまで来ていると思うのです。その辺はどう考えているのかお尋ねしたい。特に相川地区は世界遺産の関連で、こういった地区のいろいろな集まりがやっぱりにぎやかになっているのだろう。市長が言っているように、支所や行政サービスセンターを拠点に地域づくりをやるという点では、やはり相川はぬきんでているのではないかと。議会からも有能な職員を向こうへ送りましたから、と思うので事例をお尋ねしたい。

以上です。

○議長(近藤和義君) 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。 渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長(渡辺竜五君) 中川議員の質問に答えさせていただきます。

まず、通告にはございませんが、大きなニュースで出たということで、区割りの指摘でございます。私 自身は当初案を出せという話の中で御説明を申し上げたところでございます。衆議院議員の区割りでござ います。国会議員の区割りでございます。これ何の仕事をするかと申し上げたら、やはり国をしっかり持 続可能にしていくこと、そして地方の声をしっかり上げて、国土の均等の開発、発展をしていくこととい うのは、私は国会議員の大きな仕事だというふうに思っています。そういう点では、やはり新潟市と一緒、 経済的また文化的という点では、何の異存もないのですが、やはり特に今回中央区と東区と江南区だった かな、全くもってその市街地区域とこの離島が1つになる。そのときにしっかりと国に声が届くのかとい う点、そして今回の区割りでちょっと大きな問題だと思うのが、やはりこれだけ大きな変わり方をしてい くと、やっぱり今までその国としっかりと情報共有をしながら進めてきたこの歴史みたいなものが全く変 わってくるわけでございます。そして、もう一つ大きな全体で考えますと、正直申し上げて今国は地方に 人をやっているわけです。地方創生ということで、大きな税金をかけて、地方を元気にということに取り 組んでいる中で、東京に人が多いから、そこに衆議院議員が多くなるというのが本質的に今の政策として 正しいのかというところは、私自身今回の選挙制度の中では考えておるところでございます。ただ、今回 の区割りについては、きちんとしたルールの中でやっておるわけでございますので、今回の区割りがどう のということは申し上げる気はございませんが、やはり今後の国土の発展を考えたときに、当然地方の発 展が首都の発展につながるというふうに考えておりますので、そういう視点での改革が必要だろうという ふうに私自身は思っておるところでございます。これは全く私の現在の思いでございます。

質問のお答えのほうに入らせていただきます。まず、ロシアのウクライナ侵略、これは全くもって許せるものではないというふうに思っております。外交の場合、このテレビ等に出るのが本当に正しいかどうかというのは、私どもも判断し切れない部分があるわけでございますので、一般的なものでございますが、やはりこれは絶対にあってはいけない。この新しい時期において、第一次世界大戦みたいに何か土地を取り合うような、そこで多くの人の命が失われる、このようなことは全くもって愚の骨頂だと私自身は感じておるところでございます。そういう中での専守防衛という話が日本の中で大事な点ということは、歴代からいろいろな話があったところでございますが、私自身はこれにつきましては、外交と防衛の問題はやはり国がしっかりと判断すべき点だというふうに考えておりますし、この専守防衛含めて反撃能力の問題も含めて、しっかりと国民に説明をした上で、国民同意がどう取れるかということが大事であろうという

ふうに私自身は考えておるところでございます。

核兵器の問題につきましては、当然非核平和都市宣言の佐渡市でございます。いかなる戦争にも反対し、 非核三原則これを堅持していくということは、この自治体としての心であることは全く変わるものではご ざいません。いずれにしても、この全ての問題については、しっかりと議論をして、国民の同意、国民と 議論をするということが大事だというふうに考えております。

市有入浴施設の問題でございます。合意形成の問題の御指摘がありました。この考え方につきまして、 新穂潟上温泉につきましては、形状を変えるということで、民間のほうで運営をしていただきたいという 方向ですので、3月に地元集落役員等に説明をしながら、また地元のほうともいろいろな話をして進めて きたところでございますし、今経営している方とも私もお話をしながら、課題等をお伺いして、話をして きたところでございます。ただ一方、ビューさわた、畑野温泉松泉閣、羽茂温泉クアテルメ佐渡、これは 方向が大きく変わったという御指摘をいただいておりますが、実はこのコロナ禍も含めまして、もうこの 3事業者からは事業継続は困難だという御意見をいただいております。次の貸付けでは、もうこのままの 形態では事業継続は困難だというお話をいただいているわけでございます。そういう中で、この事業継続 が困難な中、このまま継続してきたことに私自身は大きな問題があるだろうというふうに思っています。 また、一般に普通財産を貸し付ける場合でございますので、やはり経営支援というのは基本的にはそぐわ ないというふうに考えておるところでございます。そういう点を考えますと、ただもう一つ申し上げたい のは、まだこの過程において市民の皆さんと合意形成をするには、全く時間がないというところが私自身 の判断でございます。そういう点で、まず3年間の指定管理の期間の中、市民の皆さんと議論をしていく ということで考えておりますので、合意形成というのは形状を変えないという前提で取り組んできた形で すので、市民の皆さんとの合意形成は、この後しっかりとしていきたいというふうに考えているところで ございます。

旧ワイドブルーあいかわにつきましては、議員と意思のあれが私どもとちょっと違うのですが、私自身は令和3年10月25日に開催された議員全員協議会、ここで方針のほうは御説明申し上げたつもりでございました。そこの中で、議員全員協議会なのか、委員会で説明すべきなのか、様々な意見が今までの議会でもあったわけでございますので、そういう点も加味しながら、説明についてはこの後も議会とどのような形がいいのかはきちんと話をしてまいりたいというふうに考えておりますが、私自身は令和3年10月25日の議員全員協議会で、基本的に報告したのは、修繕に1億7,000万円ほどかかる。そして、毎年数千万円、3,000万円から4,000万円程度の赤字が出るだろうということだったというふうに記憶しておるところでございますが、そういう点で再建は難しい。また、耐用年数は若干あるものの、そもそも修繕をした後の維持管理が非常にあの場所は難しいのではないかというところも現状であったというところでございます。そういうことで、本年4月に相川地区で市民説明会を開催し、現在用途制限の免除承認及び譲渡禁止の解除等の手続について、事業者と調整を行っているところです。しかしながら、もう少し相川の市民の皆様には、きちんと説明すべきだったという点での手続というのが不足をしていたのは事実でございますので、しっかりと改善をしてまいりたいと考えております。

インフォメーションセンターでございます。令和2年から道の駅を移設したほか、みなとオアシス佐渡 両津の拠点施設としても位置づけられているところでございますが、港の玄関口として、非常に有効な施 設であることは間違いないと私は認識しておりますが、やはりその活用という点では、非常に不足していたというのも議員の御指摘のとおりだと、私自身も考えているところでございます。そういう中で、民間活用も視野に入れたさらなる利活用、徹底的な玄関としての利活用、ここをもう一度考えるようにということで今指示をしておるところでございます。

病院の再編問題でございます。佐和田病院の通院患者でございますが、他の医療機関へスムーズに引き継がれるように、佐和田病院がしっかりと対応していただいたというふうに考えておりますし、佐渡市としても、医師会を通じて島内医療機関に患者の受入れを要請したところでございます。一定程度区割りといいますか、分かれた形で行かれているという報告も今受けているところでございますが、特にリウマチの治療、そして医療需要の多い整形外科の外来診療、ここが大きな課題でございました。ここにつきましては、両津病院と相川診療所、当時は相川病院でございましたが、医師と相談をしながら何とか市民病院で受け入れてほしいということで、土日の営業という非常に変則的な営業ではございますが、両津病院と相川診療所、ここに何とかお願いをして、この受入れに取り組んでおるところでございます。

病床数の問題でございます。佐和田病院の医科閉院と相川病院の有床診療所化により、島内の病床機能を再編したことで、現在の病床数は新潟県が策定している第7次新潟県地域保健医療計画並びに新潟県地域医療構想の病床数と大きく乖離をしているのは事実でございます。第8次地域保健医療計画の策定において、現状を分析し、地域の実情を踏まえた計画を策定する。これを新潟県が今お話をしているところでございますので、現状の対策と今後の計画についても、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、佐渡航路でございます。これは5者協定に基づき、観光誘客や利用促進、航路の諸課題について協議することとしております。カーフェリーの代替船の建造についても、新体制に引き継がれることを確認しております。要は今の体制でもしっかり取り組みますということでございます。今後具体的な検討は始まるものと考えております。

続いて、航空路でございます。現在トキエアは、航空運送事業の申請に向けて準備を行っていると聞いております。今まずは、新潟一仙台便というのがニュース等で出ておるところでございますが、まず佐渡就航に目途がつきましたら、県と連携し、運航に対する支援方法、これを具体的に検討し、目途ができ次第できるだけ早く支援を考えていきたいと思っております。また、この再開により2,000メートル化の機運が高まるものと考えておりますし、首都圏への直行便ということで、この2,000メートル化の機運が島民全体に高まるということを大きく期待しておるところでございます。

職員の働き方の問題でございます。平成30年度の行政監査結果の指摘事項について、改善の取組として、服務規律を徹底するため、全職員に対するコンプライアンス研修を実施したほか、業務の主任、副任体制の徹底、課内、係内事務の平準化を図ってきたところでございます。また、時間外勤務に関しましては、所属長による事前命令の徹底、振替休日の適正管理を行うとともに、時間外が45時間を超える場合は、総務課長と所属長が業務の平準化について協議するなど、職員の働き方についても改善に取り組んできたところでございます。また、不祥事防止対策の一環でございますが、やはり部制にしたことによって、部内、課内、係内、このミーティングをしっかりとできるようにというふうに話をしておるところでございます。これは、主任、副任制の確認にもなるわけでございます。こういう形で情報共有、業務の進捗管理、職員

管理等を行い、風通しのよい組織になるように取り組んでまいります。

次に、外部人材の働き方でございますが、時間外勤務が恒常的にならないように、同じ派遣元の上司が 勤怠管理を行うとともに、佐渡市としても勤怠情報を把握し、派遣元に毎月報告をしているところでござ います。

学校教育については、教育委員会から御説明をいたします。

コミュニティー力の低下の問題でございます。やはりこの地域のコミュニティー、これをどう残していくか、どう再生するかというのは大きな課題だというふうに考えております。この2年間の新型コロナウイルス感染症の影響もございますが、地域のコミュニティー、人口減少に伴う様々な地域課題が顕在化しているという現状でございます。そこにコロナが合わさりまして、祭りの継承や草刈りなどもなかなか厳しいという状況になっております。一部は、既に安全・安心まちづくり事業の高齢化集落支援等で対策をしておりますし、数が増えている状況ではございます。各地域での意見交換会等で、私自身も地域課題をお聞きする中で、もう一段今できるうちに集落のほうでコミュニティーを復活する動きを支援していきたいというふうに考えまして、地域コミュニティ交付金を創設したところでございます。そして、この交付金、通常の新しい事業を集落の方になかなか御理解いただくのは大変だというふうに私も今までの事業の中で認識しておりますが、これを支所、行政サービスセンターが地域に入って、地域の方と議論することによって、逆にほかの課題も見つけてきて解決へ取り組むというような形での支所、行政サービスセンターの拠点化を進める上での地域コミュニティ交付金の事業だと考えておりますので、粘り強く取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

文化財の問題でございます。基本的に様々なものがあって、かやぶきだから全てが文化財というわけではないわけでございます。そういう部分で、まず指定文化財になるということが一つ重要でございますが、例えば市の指定文化財になっても、一つのかやぶき等を修繕するのに非常に大きな資金が要るということになるわけでございます。そういう点では、どうしても重要な点、そして地域でも守るべきところをどのようにしていくかというところも議論しながら、予算をしっかりと計画的につけながら取り組んでいくということしかないだろうというふうに考えておりますので、こういうのもしっかりと話合いをしながら進めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、相川のことをおっしゃっておりましたが、実は相川車座のほうは世界遺産に新潟日報、佐渡市、そして民間企業と合わせて連携をして取り組んでおるところでございます。この空き家や古民家の活用、北沢浮遊選鉱場でのイベント、持続可能なまちづくりをテーマにしたオンライン座談会、こういう活動でございます。これは、実は相川は一つのスタートでございます。この後このモデルを全部の旧市町村エリアの中に持っていきたいというところで今考えておるわけでございますので、人の動き、そしてよそから多くの人を入れていく、そういうことも含めながら、このまちづくりを各それぞれの特色に合ったもので進めていくということが大事なのだろうというふうに考えておりますので、それぞれでこの相川車座以外でも、様々な活動が今出ておりますので、議論しながら進めていくということが大事だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(近藤和義君) 新発田教育長。

○教育長(新発田 靖君) 学校教育について説明いたします。

学校の再編統合を進める基本的な視点、根拠については、児童生徒や学級数が減少している佐渡市の現状を踏まえ、子供たちにとってよりよい教育環境を実現することが1番にあります。児童生徒が集団の中で切磋琢磨することを通じて、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけることが重要であり、小学校では、複式学級の解消、中学校については、全学年でクラス替えが可能な学校規模を基本と考えました。そして、文部科学省の手引を参考にするとともに、これまでのPTA役員、学校、保護者との意見交換を踏まえ、再編統合計画の素案を取りまとめました。現在その素案を基に再編統合計画の策定に向け、市民の皆様との意見交換を行っているところでございます。今後計画策定後に、再編統合関係校で仮称になりますが、学校再編統合協議会を設置し、まずは各学校の再編統合協議会で、再編統合について検討、協議を踏まえ、その後各学校の再編統合協議会が集まる合同会議で、検討、協議し、決定するということになります。

無名異焼食器の活用について説明いたします。陶器が破損した場合、欠けたことに気づかず、けがをしたり、破片が給食に混入したりするおそれがあります。安全、安心な給食提供の視点から、陶器の食器の使用は難しいと考えております。

以上であります。

○議長(近藤和義君) 再質問を許します。

中川直美君。

○18番(中川直美君) 通告はしていなかったのですが、区割りの問題です。

私が言ったのは、地方の声がどうのこうのではなくて、もし区割りになったときに、私は1区のほうではないのかなと言ったら、市長はやっぱり2区のほうがいいと言うから、都市の声がどうのこうというのではなくて、今までもやっぱり区割りされるなら2区のほうがいいと思っていますか。もし答えられるなら答えてください。

それともう一つは、平和の関係と国政レベルとの関係ですが、敵基地攻撃や核共有については、国民同意が必要だと言いましたか。そして、核兵器禁止条約については、当然だというふうに言いましたか、どうですか。

- ○議長(近藤和義君) 渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 今私は1区、2区どちらがどうということはございません。ただ、佐渡市の持っているその課題というのは、2区のほうが近いだろうというふうに今も感じております。ただし、2区も大きくばらばらに変わりましたので、現2区は少しちょっと違うのではないかというふうに思っています。今後大きな区割りですので、現状の中では1区、2区というのは判断し切れないですが、何度も申し上げますが、新潟市と一緒になることを否定ということではなくて、あくまでも国への意見が通るときに、あまりに環境が違うのではないかというふうに考えているということでございます。

同意については、私自身は国民としっかり議論をすべき案件だというふうに思っています。ただ、私が 市町村長として、国に対して何か外交の問題、軍事の問題について、あまり意見を言うということは考え ておりませんが、いずれにいたしましても、一つの方向性についてしっかりと国民と議論をして、国民の 総意を確認して、同意を取っていくということが大事だろうというふうに判断しておるというところでご ざいます。

- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) 私何回も言うのですが、21世紀の政治家というのは、平和についてどういうふうなポリシーを持つか、市長としては敵基地攻撃、今反撃能力というふうに言っていますが、今言いましたのは、資料に示しておきましたが、ミサイルを撃つところだけではなくて、司令部も撃つ、日本で言うなら防衛省の本部や首相官邸も撃てるというのが今の自民党案として浮上しているわけなのだけれども、さすがにこれはやり過ぎだと思いませんか。それともう一つ、核共有というのも、今佐渡市の非核平和都市宣言の角度から見たら、やっぱり非核三原則は堅持していくというのが日本の生きる道だと私は思うのですが、どうですか。
- ○議長(近藤和義君) 渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 非核三原則というのは、私はやはり維持すべきだというふうに思っています。しかしながら、今軍事的に申し上げると、これは専門ではないのであれですが、今潜水艦がどこにいるか分からない、どのような距離でミサイルが来るか分からない、そのときに何分あるのだということになるわけでございます。ですから、やっぱりそういうところで、防衛というものを今回のロシア、ウクライナの問題で明らかになってきたこともやはり議論すべきだろうとも私は考えているところでございます。
- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) 軍事費を例えばもう5兆円、GDPの2%にする。もっと上げるという議論もあるのだけれども、ここにも示しておきましたけれども、国会でも今議論になっています。介護、何とか社会保障、地方の財源をしっかりしろと言ったら、財源がありませんと言うのだけれども、軍事費があるということで実は財源がある。これ一般のマスコミでも批判しているので、おかしな話なのだけれども、これについてはどう思いますか。日本が戦後発展してきたというのは、軍事費に金を使わなかったということで発展してきたのです。結果的に言うと、マスコミなんかここにいろいろな新聞も言うけれども、今の医療費の窓口負担が2倍になって、結局のその分つじつまを合わせないといけないという話になると思うのですが、その辺についてどう思いますか。
- ○議長(近藤和義君) 渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 軍事費がどのくらいになるかよりも、私は全体としてどういうふうにこの国を守るのかというところから考えるべきだと思っています。予算があるないといったら、私はあるわけはないというふうに思っています。ただ、そこを国全体の中でどういうふうに予算配分をしていくかというのは、まさしくこれは国政で議員がしっかり議論していくところでございますので、そういう観点から、何が必要でそのために幾ら要るという観点で考えていただいたほうが私は正しいのかなというふうに思っております。
- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) 市長の視点は大体分かりましたので、こればかりやっているわけにはいきませんので次に行きますが、では核兵器禁止条約、これは正しい考え方だと思うのです。21日から23日まで初めての締約国会議がある。そこに、世界で唯一の被爆国の岸田首相が行く行かないともめているわけだ。やっぱり平和外交というのだったら、行って核兵器がない世界をつくろうというやっぱり先陣を切っていくと

いうのが私は日本の立場だと思うのだけれども、そこについて市長は言わないだろうから、核兵器禁止条 約の早期締結はすべきだと思いますか、どう思いますか、市長。

- ○議長(近藤和義君) 渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 言葉だけでいえばしたほうがいいと思いますが、実効性の問題も含めて考えている のだろうというふうに私は新聞報道等で考えております。どのような条約も実効性が担保されるということが必要なわけでございますので、その点は国の課題でございますので、国のほうでしっかりと考えていただきたいと思っております。
- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) 県内でたしか8市の首長がすべきだとしていますし、しかもこれに示しておきましたけれども、これ広島市のホームページなのです。広島市が核禁止条約の早期締結の署名に御協力くださいといって、市民局国際平和推進部平和推進課というのがちゃんとホームページで出している。どうですか、ここに広島市の呼びかけに応じて署名しませんか。広島市が頭になっている、上に書いておきましたが、平和首長会議、これ日本では1,737都市入っているそうです。どうですか、考えませんか。
- ○議長(近藤和義君) 渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 多くの市町村が入っているということでございますので、我々もそういう中ではここに入るかどうかを含めて様々な形で考えさせていただきたいというふうに思っております。しかしながら、そこは本当に国に対してどのようなアプローチを取って、国がどう考えているのか、そこをしっかりと理解しないと、我々は判断できないと思っていますので、そういうところもしっかりと調べてまいりたいと考えております。
- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) だから、分かりにくいのです。広島市が核兵器をなくそうと、禁止条約で署名しようというのだから、非常に手続も要らないで、オンラインでできますと書いてありますから、総務部長が行って、市長の命を受けて書けばそれで済むのです。難しい手間も何もないのですが、これ以上言っても市長の姿勢は大体分かってきたので、もったいないので次に行きます。

あいぽーと佐渡に行きます。あいぽーと佐渡、道の駅の所管はどちらですか。

- ○議長(近藤和義君) 清水建設部長。
- ○建設部長(清水正人君) 御説明いたします。道の駅の事務局としましては、建設部の建設課になります。
- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) そうすると、これ写真持ってきましたが、玄関入り口入ると、道の駅あいぽーと佐渡、みなとオアシス佐渡両津、その手前に市長がうれしげに握手しているのもあるのだけれども、全て建設課の所管で管理しているということでいいですね。
- ○議長(近藤和義君) 清水建設部長。
- ○建設部長(清水正人君) 御説明いたします。

道の駅としての事務の窓口を私たちがやっておりまして、施設管理については観光振興課のほうでやっているという形になります。

- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) ばらばらでは駄目ではないか、横串刺して一緒になってやっていなければいけない のではないのですか。違いますか。
- ○議長(近藤和義君) 清水建設部長。
- ○建設部長(清水正人君) 御説明します。

昨年度になりますけれども、各課、当時の地域振興課、観光振興課、建設課等で横串を含めて、連携を図っていくという会議をやらさせていただいたところです。それぞれの役割分担をする中で、常にそういう議論をするときには3課集まって協議していこうということを意思統一してやったところでございます。

- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) 世界遺産の国内推薦だ、コロナがだんだん明ける、観光客が云々と、たまたま私5月4日午後にあいぽーと佐渡に行ったのです。聞いたら、その日が一番やっぱり船が来ると車から何から来るのです。それさっき言ったように、入り口のまず右にこういう道の駅とこれがあって、市長が会津若松市と連携しましたとうれしげな写真もあって、そしてちょっと歩いていって左側に行くと、ガラス越しに倉庫がある。物を入れてある倉庫がある。それで、とことこと行って、階段上に何か行こうかなと思うと、ここが立入禁止になっている。その横にある店は閉まっている。これは観光の島と言えないのではないのですか。資料にも示しておきましたが、ナンバー4のところにあります。これは平成29年2月の計画ですが、絵面で見るとかっこいいのだけれども、今どういう計画になっているのですか。
- ○議長(近藤和義君) 岩﨑観光振興部長。
- ○観光振興部長(岩﨑洋昭君) 御説明いたします。

観光地域づくりの拠点という観点での取組でございます。今のあいぽーと佐渡には、観光地域づくりの組織でございます佐渡観光交流機構が入居をしております。この機構が入居していることで、関連する団体があいぽーと佐渡を利用するということで、観光面の取組というものが促進されているということもございます。それから、世界遺産もそうですが、ジアスであるとか、ジオパーク、こちらのパネル、モニター等も設置をしております。そういった意味での情報発信というものもしておるところでございます。それから、先ほど来ございました道の駅の機能も入っておりますので、そういった意味での地域づくりという意味でも取り組んでおるところでございます。そのような中で、まだまだちょっと不十分なところはあるかというふうに認識はしておりますが、関係課、庁内のほうでも議論しまして、今後の活用に向けて取組のほう考えてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) 私が聞きたいのは、世界遺産の国内推薦でございます、これから観光客が来るのでございますといって、ゴールデンウイークの5月4日の時点で、そんな対応をやるとなったら、何がどうなっているのだと思うわけ。最初に入り口でやっておかなければならないところではないのですか。それで、今ホームページにはこれでしょう。佐渡の民謡の祝祭まであと17日、オープンウォータースイミングまであと31日なんてことをやっているでしょう。

では、その次の裏を見てください。佐渡の道の駅というのは、あなた方DXだ、DXだと、ちょっと見にくいですが、検索すると左側の公式ホームページ道の駅にたどり着くのです。そうすると、こういうふうに書いてあります。ホームページの上のほうをクリックすると、今度は北陸の道の駅のほうに行くのです。そうすると、ここ実はよく見ると、レストランがあることになっているのです。北陸の道の駅のあいば一と佐渡というのは。ここにもリンクがあって、これをクリックすると、あいぱーと佐渡、現在掲載されている情報はありません。もう一つ、元に替わります。ホームページにというのを今度はクリックすると、佐渡市のここに行くのです。お探しのページを見つけることができませんという下線引いてありますが、よく頑張って探してくださいというわけだ。頑張って探していったら、ここの矢印のとおりまた現在情報はありません。これで何がDXだというのというのを私は言いたいわけ。責任取れとは言わないけれども、一体この施設は総額で14億円ぐらいかけている施設なのです。これで8年目でしょう。しかも、ただの玄関の入り口で、観光情報施設、インフォメーションセンター、さっき言ったように道の駅、みなとオアシス、それで市長が会津若松市でやったという、入ってすぐ左に物置みたいのがある。このセンスはどうなのですか。

- ○議長(近藤和義君) 渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 私が就任したときからあの状態は変わっていないわけです。私自身は、あそこに観光振興課がいて何の活用もできない、それを直さなければいけない。また、道の駅である以上、もう少し例えば地産地消市場であるとか、様々考えなければいけないというふうに認識をしながら、観光振興課、そしてDMOとどういう形がいいのかという議論をして、2年かかってようやく今観光振興課が本庁のほうに来て、今一緒に話をしているところまで来て、今あそこが空いております。ようやくそこまで来たので、今指示をしているのが、議員御指摘のとおり、あそこを拠点としてどのように活用するのだ、その前の芝生を含めて、どういうふうに使わせるのだ。基本的に官でやるには私は難しいと思っていますので、民の力を活用しながらできることからやれないかというところを含めて検討をするようにということで、大変遅いかもしれませんが、ようやく本年度に入って、そういう指摘をしたところでございます。今そこを観光振興部のほうで話をしておるところでございますので、できる限り観光拠点としては、1つは地元の人が行かなければ、観光拠点というのはなかなか難しいというのも世の現状でございますので、そういうところも視野に入れながら、早急に検討を進めてまいりたいと考えております。
- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) ですから、市長の指示が悪いのか、現場の担当が悪いのか、そんなこと知りませんが、ではちょっと聞きます。これが現場に置いてあるパンフレット、実は観光振興課の入り口のところに差してあります。これ見るといいパンフレットなのです。高速船、寺泊一赤泊約65分、あることになっている。では、続いて行きます。ぱっと入っていくと、右側に道路マップがあるでしょう。ブリカツくんがいたのです。ブリカツくん今どこにいるのですか。極めつけですごいのが道の駅がまだ加茂湖にあるのです、この矢印書いている場所。道の駅だ、今このあいぽーと佐渡のことでしょう。やっぱり旅から来たバイクの方、アベックでしたけれども、見るのです。結構温泉ありますねと、鹿伏温泉が載っているが、もうないのではないのかとか結構我々が見ると非常に面白い地図なのだけれども、観光客にとっては非常に不便な地図、あいぽーと佐渡そのものが芸能とトキの里となっているのだ。自分のあるところもちゃんと

していないのです。観光振興部長、見たことありますか。

- ○議長(近藤和義君) 岩﨑観光振興部長。
- ○観光振興部長(岩崎洋昭君) 御指摘いただきましたこと、先ほどのホームページの面も含めまして、情報発信としては不十分であったというふうに認識をしておりますので、早速改正のほうをしてまいりたいというふうに考えております。
- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) やっぱり管理ができないとかではなくて、あそこに行ってみて、これが本当に来た 人が喜んでくれるのかといったら喜びません。たまたま5月4日の午後は、そこにいた従業員の方に聞い たら、今日が一番多いですと言っていた。そういっても、たかが知れていたのだけれども、それでもやっ ぱり春日部ナンバーとかいろいろなのがありました。こうやってみると、もうちょっと民間ではないとク オリティーがないとかという話ではないのだ。ブリカツくんというのは、まだどこかにいるのですか、観 光振興部長。
- ○議長(近藤和義君) 岩﨑観光振興部長。
- ○観光振興部長(岩﨑洋昭君) 御説明いたします。 現在の状況につきましては、ちょっと承知をしておりません。
- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) ちょっと聞こえなかった。ブリカツくんは、今失踪しているということですか。
- ○議長(近藤和義君) 岩﨑観光振興部長。
- ○観光振興部長(岩﨑洋昭君) 御説明いたします。 私自身現在の状況については承知をしていないという状況でございます。
- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) 誰か知っている人いるでしょう。しかもすごいのです。ここには唯一ブリカツくんのガチャガチャがあるのです。私は400円入れてやってしまった。だから言ったでしょう、冒頭。キャラが始まったらそのときのブーム、今出張してどこへ行っているか分からない。行けばまだガチャガチャがある。あまりいいのではなかったけれども、私のガチャガチャは。ここはちょっと道の駅の設置者としては、どうですか。私が知らないのですか。
- ○議長(近藤和義君) 清水建設部長。
- ○建設部長(清水正人君) 御説明いたします。私、その内容存じていません。申し訳ありません。
- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) 総務部長、ではトッキッキとブリカツくんが私はゆるキャラだと思っていたのだけれども、トッキッキもどこかへ出張しているのですか、ブリカツくんもどこかへ、これは人事管理には入っていないのですか。
- ○議長(近藤和義君) 中川総務部長。
- ○総務部長(中川 宏君) 人事管理には入っておりません。
- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。

- ○18番(中川直美君) 市長、ちょっとこのざまはという感じではないですか。さっき言ったけれども、観光振興課の入り口にあるのです、このパンフレット。寺泊一赤泊航路がまだあるみたいなの。交通政策課長は喜んでいますが、やっぱり道の駅というのは最新情報なのです。しかも、さっきも言いましたが、ここのマップは2015年度から変えていないのです。小さなテープ貼って変えていたりはしているのだけれども、ブリカツくんがどこへ行ったかも分からない、市長はブリカツくん知っているでしょう。それもどうですか。
- ○議長(近藤和義君) 渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) トッキッキ、サドッキーです。サドッキーは、元気に今でも、飛んではないですけれども、地面にいます。ブリカツくんもいないわけではないのですが、今ちょっと休憩中ということでございます。この在り方として、私自身もずっとこの2年間、これをどう活用しようということは、ずっと考えてきたわけでございますが、本当に言い訳になりますが、コロナの問題もあり、やはり職員一人一人が今パンフレットの問題も含めて、なぜ観光振興課がいてそういう状況になっているのかと。今はDMOがいるわけです。同じことになるわけです。専門の職員がいるにもかかわらず、そういうふうになっている。これが非常に大きな問題であり、もちろん官と民であるからということではなくて、職員の資質の問題があるのも事実でございますが、やはり最大限活用するには、我々は今の職員よりも民と官の知恵を合わせてやっていくということが大事ですので、民間の力を入れた中で、芝生も含めてとにかく両津の港の中で、しっかりとここに人が滞留できるような、そしてなかなかこれは難しいのですけれども、地産地消の商品なんかももう少しそろえていくということも大事ですので、そういうところも踏まえて考えるようにということで今指示をしておるところでございます。いましばらくお時間をいただきたいというふうに思っております。
- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) 上の立入禁止になっている前の観光振興課がいたところというのは、今何になっているのですか。まだ物置になってというふうに聞いたのだけれども、何になっているのですか。

それともう一つ聞きます。ブリカツくんは休んでいるというのだけれども、今年度予算を盛っていますか。

- ○議長(近藤和義君) 岩﨑観光振興部長。
- ○観光振興部長(岩﨑洋昭君) 御説明いたします。

2階につきましては、3月まで観光振興課のほうが入っておりましたが、その後につきましては、書類の整理等を行いまして、現在のほうでは何かを活用しているということはございません。今後の活用に向けて検討のほうをしていきたいというふうに考えております。

それから、ブリカツくんにつきましては、すみません、私詳細のほうあれなのですが、民間における事業というふうに認識しておりますので、佐渡市のほうで特に予算のほうを計上しているというのは、ちょっと記憶はございません。

以上でございます。

- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) 最後これでまとめますが、あいぽーと佐渡は一体幾らかかっているのですか。私の

記憶だと、決算はサドッキーとブリカツくんは、業務委託で200万円ぐらいだったかな、やっていたはずです。その委託料がないからいなくなったのだ。違いますか、いいかげんなこと言わないで。あれ勝手に民間がやっているわけね。

- ○議長(近藤和義君) 岩﨑観光振興部長。
- ○観光振興部長(岩﨑洋昭君) 御説明いたします。

後段のブリカツくんの経費につきましては、ちょっと私自身詳細なデータを持ち合わせておりませんので、ちょっとこちらのほうでは御説明できません。

それから、あいぱーと佐渡に係る経費でございますが、令和元年度につきましては約2,000万円、それから令和2年度につきましては、約1,500万円ということでの歳出予算というふうになっております。 以上でございます。

- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) 持ち合わせていないとかではなくて、分かっているか分かっていないかなのです。 もちろんブリカツくんがどうしようが、そんなことは観光振興部長には関係ないかもしれませんが、今年 度のあいぽーと佐渡の運営費が1,884万円、当初予算です。それだけかけてあの施設というのは、やっぱ り駄目だ。その時々にはかっこいいこと言うのだけれども、結局その場限り、ブリカツくんも失踪する。 これでは駄目だというのを強く言っておきたいというふうに思います。そもそも観光関係ですから、やっぱり入り口ですから、早急にお金がかかってでもこの看板は換える。ブリカツくんがいなくなるような気もするのだけれども、私の記憶だと。やってください。

次に温泉の関係に行きます。先ほど言いましたが、令和3年10月23日というのですが、議事録持ってこれ読んでいます。私もかなりしゃべっています。それは確定というような感じではないと私は受け止めています。この後市民厚生常任委員会でやるやらないというようなことをちらっと言っていますが、そこで分からないのですが、まず1つは相川のほうからやりますが、正式にどうなったのですか。

- ○議長(近藤和義君) 金子市民生活部長。
- ○市民生活部長(金子 聡君) 先ほど市長の答弁がありました。これはもう事業者が事業を運営できないという申出をされました。市でも運営できるかということで判断した結果、先ほどの市長答弁のとおり、市でも運営はできないとしたときには、今度はその施設を譲渡してありますので、その施設譲渡の条件に温泉施設を5年間継続して運営するという条項がございます。この条項について、条項自体を免除するという手続が要りますので、この免除することについて現在事業者と調整をしております。先ほど市長が言われたように、そこの最終的な処理が全て終われば、何らかの形で議会のほうに報告させていただきたいと思います。
- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) そうすると現在の所有は業者なのですね。そこで聞くのだが、土地売買契約書第22条 かな、固定資産相当額は免除するというのがある。これについては、監査からも勧告事項として指摘を受 けています。この固定資産相当額というのは一体幾らですか。
- ○議長(近藤和義君) 金子市民生活部長。
- ○市民生活部長(金子 聡君) 御説明します。

契約条項の中で、固定資産税については一定の期間、3年間だったと思いますが、免除するという条項がございました。実際に営業した年度、令和元年度については営業しておりますので、その年度については固定資産税の免除を行っております。その後は事業を行っておりませんので、固定資産税の免除はしておりません。いただいております。金額につきましては、その当時令和元年度においては293万7,300円、これは土地と施設両方に係る固定資産税になります。

以上です。

- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) そうすると、固定資産税を免除したのですね。
- ○議長(近藤和義君) 金子市民生活部長。
- ○市民生活部長(金子 聡君) 営業実績があった年度については、免除しております。その後営業しておりませんので、それ以降については免除しておりません。
- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) 額としては約300万円、二百九十何万円ということでいいですね、確認です。そうすると、総務部長、監査の勧告事項と大分ずれがありますか。
- ○議長(近藤和義君) 中川総務部長。
- ○総務部長(中川 宏君) 申し訳ございません。監査の勧告事項等について、今私承知しておりません。
- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) 固定資産税の免除というのと固定資産税相当額の補助をしたというのは、行って来るほど違います。契約では、固定資産税相当額を補助する。ところが、補助金要綱も何もなくやっているというので、監査委員は怒って勧告したのです。でたらめ過ぎるという話なのです。違いますか。
- ○議長(近藤和義君) 金子市民生活部長。
- ○市民生活部長(金子 聡君) 大変申し訳ありません。私先ほどの説明の中で、議員が言われた言葉をそのまま利用して免除と言いましたが、実際には補助金を交付しております。それをもって固定資産税を免除したという意味です。もう一つ監査委員に指摘された補助金交付要綱、補助金を交付するときに必要だったものですけれども、これについてはそれぞれ個別に補助金の交付要綱を使って補助金を支出する。それが適正な在り方である。ただし、旧ワイドブルーあいかわの固定資産税の補助については、個別の補助金交付要綱をつくらずに、佐渡市が持っています補助金交付規則、これに基づいて手続を取ったということで監査から指摘をされたという事実は、私も記憶しております。
- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) 勧告だ。単純な指摘事項ではなくて勧告なので、ここにいるけれども、元監査委員が。それで、このときどうかというのを皆さん分からない人もいるでしょうけれども、補助金の使い方が大問題になって、平成29年4月にいわゆる藤木通達という補助金の在り方を出して、この契約そのものは9月だ。では、そうすると二百何万円だか、返してもらったのですか。
- ○議長(近藤和義君) 金子市民生活部長。
- ○市民生活部長(金子 聡君) 個別の補助金交付要綱がないまま補助金を支出したものでありますが、補助金の支出自体について、交付すること自体の考え方は間違っておりませんので、返還ということはして

おりません。

- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) これだけやっているわけ。公有財産を譲渡や何かをするときには、面積や金額がある以上は、やっぱり市民の財産で極めて重要だから、議会の議決を通すということになっているのだ。そうしたにもかかわらず、しかも私議事録を持っているけれども、そのときあんな赤字の温泉をやる奇特な方はいないと、本当に大丈夫かと再三再四言ったら、病院関係と職員関係のことも含めて、あそこでやるので大丈夫です。任せてくださいと、こう言ったのです。にもかかわらず、こうなって5年間やる前提で、固定資産税相当額の補助金をあげたのです。では、何日稼働しましたか。
- ○議長(近藤和義君) 金子市民生活部長。
- ○市民生活部長(金子 聡君) 実際の稼働は半年間というふうに聞いております。
- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) 寝た子を起こしてどうするのだという声もあるけれども、きっちりけりをつけなくてどうするのだ。これを3,000万円で売って、その後屋根が飛んだ、いろいろなことして7,000万円市の大事な金かけて、事実上ほとんど動かなくて、なおかつ固定資産税相当額を勝手に要綱もなしにやっていて、市民にそんなことやりますか。今こんなに市民の暮らしが厳しいときに、そこで要綱に反していないから問題ないです。だからけりがついていないというのだ。寝た子を起こすなというのが何か市民厚生常任委員会の声のようだけれども、やっぱこういうけりはしっかりつけなくてはならないのだ、つけ方として。違いますか。
- ○議長(近藤和義君) 渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 1つだけ誤解を解いておきますが、私の就任前で私自身も職員でしたが、実はあの施設については、かなり反対しました。それはなぜかと申し上げたら、かなり外側傷んでいるからです。当面この後本当に施設運営できるのかということは、内部で申し上げましたが、そういう形で進んだということでございます。そういうことでございますので、これをということになれば、この経緯について監査等を出すしかないというふうに思いますが、これは議員の御指摘含めて、これをまた寝た子ではないですが、過去の起きたことをどういう経緯で、どうしてああいうふうに民間に海面公有地の埋立地まで売却したのかというところは、ただ一方で議会にも当時議決として御説明申し上げているわけでございますので、必要に応じてまた最終的に何らかの方法を取らなければいけないということで、御指摘があればまたそれはそれで考えてまいりたいとは思います。
- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) 処理の仕方もいろいろあると思うのです。コロナ禍の問題、いろいろなこともあった。だけれども、やっぱりこれこれこういうことで税金をこう使ったという、私は住民監査請求を受ければこれ私は負けるのではないかと思っているのです、実は。7,000万円税金やることを前提にやっているのです。そういう意味でいうと、私行政としてやっぱりそういう問題を1つずつクリアするべきだと思います。

前段のほうの条例改正のほう聞きます。新穂潟上温泉はこのまま民間にやって、ビューさわたと畑野温 泉松泉閣と羽茂温泉クアテルメ佐渡については行政財産にすると。羽茂温泉クアテルメ佐渡については、 将来的には廃止か自分で頑張ってもらいますというのだけれども、もう既にコロナ禍やいろいろなことで、 もう経営がにっちもさっちもいかないのではないのですか、この燃油高騰やいろいろな中で。その辺はど のようになっていますか。

- ○議長(近藤和義君) 金子市民生活部長。
- ○市民生活部長(金子 聡君) 市長の答弁にもありましたが、現在運営をしている事業者から、この状態ではもう今後継続した運営は難しい。難しいというのはできないというふうな声を聞いております。ただし、今後佐渡市の温泉をどうするかということで、佐渡市入浴施設あり方検討会の中で答申をいただいております。その答申に基づいて、この温泉をどうしていくかという期間が要りますので、その間については今の利用者の方の利用形態が変わらないようにということで、指定管理とする方向で説明させていただいております。ですので、来年度からの3年間の指定管理の中で、温泉の方向性については結論を出したいと思います。
- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) 提案理由としては、さっき言ったように新穂潟上温泉はこのまま民間に公募でやっていただく。あとの3つについては、健康寿命のためも含めて、市の行政財産としてやっていく。羽茂温泉クアテルメ佐渡については、将来的に廃止かやってくれる人がいればということなのだけれども、そうすると、もうだんだん指定管理の公募の中身は決まってきているというふうに思うのですが、その辺どうか。もう既に議会は提案理由に基づいて議決をしていますから、そうするとこの後いろいろなところで不具合は起きないですよね。つまり新穂潟上温泉だって、私も指定管理に入れてくれという話が当然出てもおかしくないと思った、こういう情勢だから。その辺大丈夫ですね。
- ○議長(近藤和義君) 金子市民生活部長。
- ○市民生活部長(金子 聡君) 御説明します。

指定管理にする方向の3つの施設、ここについては現在公募のほうの準備を進めております。現在のスケジュールでは、8月上旬に公募をかけたいというふうに考えております。結果的に10月上旬ぐらいには事業者が決まれば公表したいと思います。

それから、もう一つの新穂潟上温泉、こちらにつきましては、当初事業者のほうで何とか運営できるのではないかという話を聞いておりますので、現時点では譲渡で公募を予定しております。ただし、譲渡の公募をかけた際に、本当に手挙げをするかどうかは、その時点まで私たちも分かりません。ですので、その時点でまたどういった判断をしたらいいかということはしなければいけない状況だと考えております。

- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) 今極めて厳しい状況の中でこれからやっていくということです。民間の無償譲渡にしても、指定管理にしても、公募です。今やっている業者イコールというわけにいかないのです。今までやってくれたにもかかわらず、変な言い方だけれども、今島外からの企業なんかもあるかも分からない。その辺はどうされますか。
- ○議長(近藤和義君) 金子市民生活部長。
- ○市民生活部長(金子 聡君) 当然両方とも公募です。特定の業者を決めているわけではございません。 当然その中で、公募の事業者のプロポーザルを受けながら、実際に経営として成り立つのかということは

しっかり判断させていただきたいと思います。

- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) 今経営として成り立つのかというのは、新穂潟上温泉のことですよね、あとは指定管理だから。さっきも言ったけれども、旧ワイドブルーあいかわはその当時の執行部が任せてください、大丈夫ですと言ったけれども、こんなふうになった。本当大丈夫ですね。
- ○議長(近藤和義君) 金子市民生活部長。
- ○市民生活部長(金子 聡君) そこが経営できるかどうかというところは、事業者の提案書を見て判断しなければいけないと思います。
- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) 大体さっき演壇でも言いましたように、やるときは大丈夫だ、大丈夫だと言って、後になるとブリカツくんどこに行ったか知りませんみたいな話になる。やっぱりそういう行政では駄目だ。やるときにはやって、あとのお金は寝た子は起こすな、金はまあまあいいではないかと、こういう問題では駄目だというのです。行政というのは、やっぱりいろいろな不具合が起きることもあるけれども、それは不具合が起きたら処理のつけ方というのがあるのだ。しかも、市民の財産、公有財産、今こんなに厳しいときに、市民の財産をどう扱うかという問題だというふうに思います。ぜひ住民合意の下で進めていただきたいと思います。これは健康寿命のためというのだから、それはそれで一定程度認めますが、今後例えば議会とすれば、提案理由等を認めてやったわけだから、今後例えば新穂地区から反対が来たら、我々の立場どうなればいいのだということになるのです、私は反対しましたけれども。

では、次に行きます。航路問題です。午前中聞いていたら、いや非常にV字回復しているのです。小木 一直江津航路が4億円の赤字、そうすると国からは幾ら入って4億円の赤字なのですか。

- ○議長(近藤和義君) 岩﨑観光振興部長。
- ○観光振興部長(岩﨑洋昭君) 御説明いたします。 国のほうからの補助という形では約1億円の金額でございます。 以上でございます。
- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) そうすると、トータルで約5億円の赤字で、国の補助金が入って4億円の赤字ということですか。
- ○議長(近藤和義君) 岩﨑観光振興部長。
- ○観光振興部長(岩﨑洋昭君) 御説明いたします。 ちょっと私の説明が、収支が大体4億円の赤字で、それに対して国のほうの支援が1億円というふうなことでございます。
- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) そうすると3億円の赤字ということになりますね。2015年が4億9,600万円、これが近年では一番赤字幅が少ない。そこに国の補助金1億円入っていますから、これが一番少ないのだけれども、そうすると小木一直江津航路の収支そのものでいうと、3億円の赤字というのは、かなりいいということですが、そういうことでよろしいですね。

- ○議長(近藤和義君) 岩﨑観光振興部長。
- ○観光振興部長(岩﨑洋昭君) 御説明いたします。

議員言われたとおり、昨年度の収支につきましては、それ以前の航路収支のマイナス額よりも改善はされているというような状況でございます。

- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) 確認ですが、2020年、その前年がコロナの影響もあって、非常に国の運営費補助の 額が大きかった。2021年については、たった1億円しか来なかったということなのですか。まだ似たぐら い来てもいいのかなという私思いがあるのだけれども。
- ○議長(近藤和義君) 暫時休憩します。

午後 5時42分 休憩

午後 5時49分 再開

○議長(近藤和義君) 再開します。

高津観光振興部副部長。

○観光振興部副部長(兼交通政策課長)(高津 孔君) 御説明いたします。 令和3年度この決算時期が実は10月から9月というところで、年度がちょっとずれておりますが、その 関係で、この年度に入ったのは8,300万円ということでお聞きしております。

- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) 要は、小木一直江津航路の単体では、2020年までの間で収支の成績が一番いいのが 2015年なのだ。これが4億9,600万円、そこに対して国の運営費の補助が1億円入っている。そうすると、 近年では昨年が一番よかったということでいいですね。ただ、結果的にざっくり言うと、三角の3億円で よかったということですね。ついでに聞いておきますが、みちのりホールディングスになってもう分から ないのでしょうが、債務超過の状況はどのぐらいか、佐渡汽船の最後のときでもいいのですが。
- ○議長(近藤和義君) 岩﨑観光振興部長。
- ○観光振興部長(岩﨑洋昭君) 御説明いたします。

基本的な債務超過の状況につきましての半期ごとの計算になりますので、現時点では私どものほうは承知していないというところでございます。

- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) 5者協定の関係でお尋ねをしておきます。

私はこれも正確には報告を受けていないような気がしているもので聞くのだけれども、この第3条で、 既存の合意書等の枠組みの継承ということがありますが、具体的に平成26年のものと令和3年2月の3億 6,000万円のものだと思うのですが、これは具体的にどういうものか、説明してください。

- ○議長(近藤和義君) 岩﨑観光振興部長。
- ○観光振興部長(岩﨑洋昭君) 御説明いたします。

まず、1つ目が平成26年2月5日締結のもの、締結の当事者が新潟県、佐渡市、佐渡汽船株式会社、合意書の名称ですが、佐渡航路の利用促進等の対策に関する協定書。2つ目でございますが、令和2年10月

29日、こちらは上越市と佐渡汽船の締結でございます。小木一直江津航路の就航船舶変更に伴う確認事項について。それから3つ目でございますが、こちらが令和3年2月10日、これが佐渡市と佐渡汽船株式会社との締結でございますが、佐渡汽船株式会社に対する佐渡市の行政支援に係る合意書ということで、3つでございます。

- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) それは分かるのです。ですから、平成26年2月5日のやつは、これは一体何のことの枠組みなのか。令和3年2月10日のやつは、多分3億6,000万円の行政支援したことなのだろうけれども、それを聞いているのです。
- ○議長(近藤和義君) 岩﨑観光振興部長。
- ○観光振興部長(岩﨑洋昭君) 御説明いたします。

まず、新しいものですが、令和3年2月10日付のものにつきましては、債務超過の行政支援に係る合意書ということになります。それから、上越市のものについては割愛をさせていただきますが、平成26年2月5日のものにつきましては、ときわ丸の建造等に係る協定書、合意書ということになります。佐渡航路の利用促進等の対策に関する協定書というものでございます。

- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) そうすると、新潟一両津航路におけるときわ丸を買ったときのを今休んでいるのだけれども、21億円なのだろうけれども、60億円の船買ってやったのだから、私は60億円だと思うけれども、そうするとこの再開はあり得るのですね。
- ○議長(近藤和義君) 岩﨑観光振興部長。
- ○観光振興部長(岩﨑洋昭君) 御説明いたします。

これにつきまして、歴年の経営状況においてということになりますので、今年12月までにつきましては 実施をしないということでございます。来年1月以降につきましては、経営状況を見てということになり ますが、それにつきましては、また関係者による協議等によるものというふうに考えております。

- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) 令和3年のやつは、いわゆる債務超過に対する支援ですから、上越市も含めて、小木一直江津航路のカーフェリーを就航させるということと、カーフェリーの3隻体制ということで間違いないですね。これを今の会社も引き継ぐと、間違いないですね。
- ○議長(近藤和義君) 岩﨑観光振興部長。
- ○観光振興部長(岩﨑洋昭君) 御説明いたします。

議員おっしゃいましたとおり、新しい体制になってもその合意書については引き継がれているというものでございます。

- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) 5月13日の地元紙ですが、協議会があって、そのときの新聞の記事の報道によりますと、小木一直江津航路について、カーフェリーの再導入を求める。今の約束を求める声が上がったというと、社長は「こうした要望はいろいろなところで聞いている。経済的に成り立つかをしっかりと確認しながら地元の声にお応えできるような形で検討したい」、違うのだ。やらなければならないのだという感

じの答弁ではないのだけれども、多分協議会に出ていた総合政策監、それはどんな感じなのですか。これ は取りあえずやるかやらないかは別です。この協定書の中で、この引き継ぎますということになれば、や る方向で頑張ってもらうしかないのだけれども。

- ○議長(近藤和義君) 日坂総合政策監。
- ○総合政策監(日坂 仁君) 5月の佐渡航路確保維持改善協議会におきましては、私も出席し、尾渡社長の会見等発言を確認しております。その中で、今議員おっしゃられたとおりのちょっと言葉上の表現にはなっておりますが、当然尾渡社長もその前段として、5者間協定締結した理念ですとか、その約束事項、そういったものもしっかり守った上で、これから佐渡汽船の新しい経営体制で臨むと発言しておりましたので、当然それは我々もこの行政支援を行ったという背景も、佐渡航路の安定化に向けて、カーフェリーの3隻体制とか、そういったものを当然のことに追求しておりますので、そういったものをきちんと守っていただけるよう企業努力も頑張っていくものと承知しております。

以上です。

- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) 別の新聞では、またもうちょっと違う表現の型にもなっている。さっき言ったように協定ですから、応えてくれるのだろうというふうに思うのですが、そこでいつも聞くのですが、新潟一両津間のカーフェリーは、今年にでも発注しなければならないとずっと聞いてきたわけですが、あれはどうなりますか。この前聞いたら民間だから民間に任せてありますみたいな答弁で、木で鼻をくくったような答弁だったのですが。
- ○議長(近藤和義君) 岩﨑観光振興部長。
- ○観光振興部長(岩﨑洋昭君) 御説明いたします。

新潟一両津航路につきましては、確かに令和4年度中ということで伺っておりますが、佐渡汽船のほうも現在新体制による再生計画というものを最優先に進めておるというような状況だと思います。あとウクライナの状況により、鋼材のほうもかなり値上がりしているような状況ですので、船の価格というものも当然上がっているというふうに承知をしております。そういったところを今総合的に検討されているのかなというふうな段階でございます。特にこちらのほうに何か報告があったということはございません。

- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) そうするとあれですか、私ども聞いているのは、とにかくもう日本の制度でいうと、 船の車検でもないけれども、とんでもない金かかるので、そうなったら買って更新するしかないので、や らなければいけないと聞いていたのだけれども、ウクライナの状況があるから、これ二、三年延びても大 丈夫だということですね。
- ○議長(近藤和義君) 岩﨑観光振興部長。
- ○観光振興部長(岩﨑洋昭君) 今おっしゃられましたとおり、そういったものの価格というものも含めまして、総合的に検討されているものというふうに私のほうは理解しております。
- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) JRTTの枠組みもないわけではないですから、その場合もともと県が筆頭株主、 県もこれだけ航路的にも、県がこれだけ持つ、佐渡市もこれだけ持つみたいなのも、当然私出てくるのだ

ろうなという気がする。ところが、もうほとんど決まった段階で、ぽんと議会に出されても困るということがあるので聞きました。

そこで、もう一点だけ聞いておきます。協定書の第3条第2項にある航路の休廃止、減便、運行計画に 大きな変更がある場合は、協議会の要綱に即して同協議会を開催し、協議をするということになっていま すが、こういうことでよろしいのですね。

- ○議長(近藤和義君) 岩﨑観光振興部長。
- ○観光振興部長(岩﨑洋昭君) 御説明いたします。 今の議員おっしゃいましたとおりでございます。
- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) 今まで協議会は、こういったことを決める場所でも何でもない、協議をする場だという言い方をしてきたのだけれども、要綱にそんな項目がありますか。
- ○議長(近藤和義君) 暫時休憩します。

午後 6時00分 休憩

午後 6時00分 再開

○議長(近藤和義君) 再開します。岩﨑観光振興部長。

○観光振興部長(岩﨑洋昭君) 御説明いたします。

こちらの協議会の設置要綱がございます。そちらの所掌事項といたしまして、佐渡航路の確保維持、改善のための調査検討に関することということと、あとこちらにつきましては、国の航路確保事業の改善事業の補助金の交付要綱の規定に基づく改善計画の策定に関すること、その他、目的の達成に関することということでございますので、佐渡航路の確保維持、改善のための検討ということで、協議会は所掌事務であるというふうに私は理解しております。

- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) 所掌事務が云々というのだけれども、この間国の国土交通省の離島航路の補助に関する検討委員会のことも私何度も言っているけれども、それは承知しているけれども、今までの改善協議会というのはちょっと割と意思決定ではないというような言い方をしてきたのだけれども、今後はこの改善協議会をこういった減便やいろいろなときには諮ってやるという、そういう大きな位置づけであるということでいいですか。だとするならば、改善協議会にもやっぱり力のある人をどんどん盛り込んでおく必要が私はあると思うのだけれども、どうですか。
- ○議長(近藤和義君) 岩﨑観光振興部長。
- ○観光振興部長(岩﨑洋昭君) 御説明いたします。

所掌事務のほうで、検討するということで私御説明させていただいたところでございますが、あくまでも協議、検討するというところで、決定をする機関ではないというような位置づけでございます。

- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) ですから、協定書の第3条第2項では、要綱に即して同協議会を開催し協議をする

と。その後ではどうするのですか。

- ○議長(近藤和義君) 岩﨑観光振興部長。
- ○観光振興部長(岩﨑洋昭君) 御説明いたします。 事前にその協議会のほうで協議をし、一定の方向性というのでしょうか、に基づきまた関係機関のほう

で最終的な決定を下すということになるかと思います。

- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) そうすると、以前と変わらないということですね。あかね導入のときにも、協議会 はそうではなかったのだけれども、佐渡汽船の取締役会で決めましたということになっているから、そう いうことで、それは協議会に一応お話はするけれども、こちらで勝手に決めさせてもらいますという文が 第3条の第2項ということね、協定書の。
- ○議長(近藤和義君) 岩﨑観光振興部長。
- ○観光振興部長(岩﨑洋昭君) 御説明いたします。 協議会の役割、位置づけ等につきましては、4月以降も変わるものではないということでございます。
- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) ぜひもう県が筆頭株主ではなくなったとはいうものの、公共交通網に責任をもっと 法体系から見ても、県や国から見ても、当たり前ではないかという市長が記者会見で言っているのと同じ ように、県がやっぱり一定程度のサポートもしていく、佐渡市が別にいろいろなことでサポートしていく のも当然だし、誰がどうではなくて、この航路をやっぱりしっかり安定させていくということがやっぱり 必要だと思いますが、総合政策監どのように考えていますか。
- ○議長(近藤和義君) 日坂総合政策監。
- ○総合政策監(日坂 仁君) ただいま佐渡汽船株式会社は、みちのりホールディングスの出資により、こ れまでの例えば鉄道ですとか、バスのそういう事業再生をかなり手がけられたノウハウを生かして、新し い体制に生まれ変わろうとしていると我々は認識しております。そういった中で、ただ新潟県、佐渡市、 もちろん上越市とか、関係市も地元の例えば要望とか、ニーズ、そういったものをしっかりインプットし、 今世界遺産の登録もちょっと控えている中で、これから観光需要も取り戻すというところで、しっかりい わゆる地域の活性化も取り戻せるように、ちゃんと佐渡汽船と関係自治体とも連携して、いろいろな施策 を事業に取り組まなければいけないと認識しているところでございます。そういった中で、佐渡汽船の尾 渡社長も関係自治体といろいろな項目でやっぱり連携をしたいというふうにも提案もいただいておるとこ ろでございますので、そういう中でもちゃんと官と民との役割分担もしっかり明確に踏まえた上で、佐渡 が盛り上がるように努めていきたいと考えております。
- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- これ何度も言いますが、国の航路補助の検討会、当時の初代市長も委員として参加 ○18番(中川直美君) をしていたところの補助航路の在り方では、はっきり言っているのです。多くは民間業者が民間業者の船 舶会社と対岸市同士、県、これが連帯して知恵出してやりなさいということですから、幾ら民間になった からといって、公がその場から私知らないと逃げられるものでは私はないと思うのですが、どうでしょう か、総合政策監。

- ○議長(近藤和義君) 日坂総合政策監。
- ○総合政策監(日坂 仁君) ただいま議員の御指摘のとおり、佐渡航路というのは、特に佐渡市において は唯一の生活航路でもあり、生命線とも言える航路であります。そういった中で、ちゃんと今1社が独占 した形で運営はしておりますけれども、そういった中でも適切な経営改善を図りながら、地域も共に発展 できるような形ということで、我々行政もしっかりといろいろなところで指導とか、側面支援しなければ いけないと考えております。
- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) 飛行機のほうはどんなになっていますか。トキエアとかというものがニュースとかいろいろなものも出るのだけれども、いろいろうわさによると、佐渡新航空路開設促進協議会というものもあって、佐渡新航空路開設促進協議会の単年度の事業計画を見ると、まず第1には、空港拡張整備ということになっているのだけれども、これは断念したわけではないのですよね、どうなのですか。
- ○議長(近藤和義君) 岩﨑観光振興部長。
- ○観光振興部長(岩﨑洋昭君) 御説明いたします。

トキエアでございますが、現在航空運送事業、こちらの申請がまだでございますので、そちらに向けた 準備をされているというふうにお聞きしている状況でございます。

- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) ですから、2,000メートル化のほうはどうなっているのですかと聞いたのです。
- ○議長(近藤和義君) 岩﨑観光振興部長。
- ○観光振興部長(岩﨑洋昭君) 御説明いたします。

2,000メートル化につきましては、市長答弁にもございました。トキエアが就航すれば、2,000メートル 化に対する機運というものも高まるものというふうに考えておりますので、まだそちらのほうは継続して いるというような状況でございます。

- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) 機運が高まるというのは、だからこそチャンスなのではないのですか。例えばトキエアというのが就航してくれる。そうすると、佐渡新航空路開設促進協議会のホームページを見ると、県知事への要望や要請活動とやった記録があるのですが、ここしばらく、ここ5年ぐらいで何回ぐらいやっていますか。
- ○議長(近藤和義君) 岩﨑観光振興部長。
- ○観光振興部長(岩﨑洋昭君) 大変申し訳ありません。数についてはちょっと私ども承知しておりません。
- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) 以前の県知事は、地権者同意なんかで地元を長靴履いて回ってくれたという非常に 有名な話があるのだけれども、今の知事が来て、地権者にお願いしてくれたようなことはあるのでしょう か。
- ○議長(近藤和義君) 岩﨑観光振興部長。
- ○観光振興部長(岩﨑洋昭君) 御説明いたします。

私の記憶では、そのような状況はまだなかったというふうに記憶しております。

- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) そうすれば、機運は上がらないのではないですか。多分市長、私は花角知事と会うときには、もう毎回言っていますなんて多分言うのだろうけれども、議運は上がらないと思いませんか。 佐渡新航空路開設促進協議会は佐渡新航空路開設促進協議会で、やっぱり2,000メートル化の関係も含めて、例えば医師問題でいえば、あなた方は医師が偏在しているというのだから、ほかの空港から医師が来てもらうことだって可能なわけだから、その辺どうですか。
- ○議長(近藤和義君) 岩﨑観光振興部長。
- ○観光振興部長(岩崎洋昭君) 御説明いたします。

2,000メートル化につきましては、やはり地権者との交渉が必要になってくることでございます。それにつきましては、まずは地権者との信頼関係、そういったものを継続していくというものが必要かというふうに思っておりますので、事務方のほうで定期的なやり取りというのでしょうか、そういったものはまだ継続しているような状況でございます。

- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) いや、私は信頼関係を壊せなどと言っているのではないのです。そうではなくて、 やっぱりそれが今のこういった状況の中で、トキエアが飛ぶのだろうけれども、そんなことも含めて、機 運を上げるというのだったら、佐渡新航空路開設促進協議会に頑張ってもらうということがやっぱり今必 要なのではないのかということを言っている。どうですか。
- ○議長(近藤和義君) 岩﨑観光振興部長。
- ○観光振興部長(岩﨑洋昭君) 御説明いたします。

やはり佐渡新航空路開設促進協議会の役割というのでしょうか、そちらについては非常に大きいものというふうに考えております。また、方向性というものにつきましては、まだしっかりとしたものが決まっていないというような状況でございます。

- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) 方向性というのは、事業計画に出ているのです、佐渡新航空路開設促進協議会という民間の団体の。あなた方が事務局でしょう、違うのか。
- ○議長(近藤和義君) 岩﨑観光振興部長。
- ○観光振興部長(岩﨑洋昭君) 御説明いたします。 事務局については私どもでございます。
- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) ぜひぱりぱりやってください。時間がないので、次に行きます。

総務部長が答えた外部人材活用と職員の働き方改革の関係です。市長が言いましたが、これはやっていますと言っていました。外部の監査があると指摘に対してこういうふうに改善しましたと、改善報告を上げていないのではないですか、総務部長。

- ○議長(近藤和義君) 中川総務部長。
- ○総務部長(中川 宏君) 御説明申し上げます。

取組は実施しておりますけれども、改善ができた、このように変わったというような報告はしていない

のが現状です。

〔「ちょっと聞こえない」と呼ぶ者あり〕

- ○総務部長(中川 宏君) 報告のほうは上げていないのが現状です。
- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) ふわっと聞いたら、監査委員が出してくれと言っているのだけれども、出さないというふうに私は聞いたのですが、違いますか。
- ○議長(近藤和義君) 中川総務部長。
- ○総務部長(中川 宏君) 繰り返しになりますが、取組を実施しておりますけれども、このように改善できたというところまでの実績が分からないので、まだ報告等できていないという現状です。
- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) 監査の指摘によると、当市の体制でもあるのだけれども、ガバナンス委員会をもっと機能させなさいと言っているのだ、今ガバナンス委員会あるのかどうか知らないけれども。そうしたものが今6奉行の部制でやっているのだか、その辺はちゃんと出す必要あるのではないのですか。監査の指摘これ何かといったら、今は大体行政というのはブラック企業と言われているのだけれども、これは紛れもなくブラック企業なのだと言われているのだけれども、いや、こんな働き方をやっていたら、市民に対していい仕事できませんと。今回の一般質問でも、それなりの職員の専門性を持った職員を育てていく必要があるのではないかということも含めて、人事異動があまりにもめちゃくちゃ過ぎるから問題だと指摘もしているのです、この監査で。だから、そういうところ、また人員不足による仕事の業務の偏りがいろいろなものを引き起こしている。最後には、体調を崩す職員や事務執行の誤りが増加し、さらに職場環境に不満を持つ職員が増加することにより、とまでも言っているし、長時間労働は健康の確保だけでなく、仕事と家庭の両立を困難にし、少子化の原因や女性のキャリア形成を阻む原因になっている。非常に分かりやすい、こういうことも変わったということでいいですか。ガバナンス委員会はあるのですか。
- ○議長(近藤和義君) 中川総務部長。
- ○総務部長(中川 宏君) ガバナンス委員会につきましては、そこの監査の指摘もございますとおり、1 回開催した後、その後は開催されておりません。その委員会としての組織としても、機能していなかった ので、今はない状態でございます。
- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) 外部人材といったのは、今回の市報にありますが、主幹として、係長としてデジタル政策室にいるとか、私がちょっとぱっと聞くや見る限りでいうと、かなり残業が多いし、それもサービス残業は犯罪だから、サービス残業はやっていないのでしょうけれども、そういうことになりはしないかと、民間のほうがもっときついのだという話に、今民間でもやりませんから、サービス残業みたいなのは、犯罪ですから。日坂総合政策監はもう大分長いのですが、夜遅くまでいたことはないとは思うのですが、見てどんなふうに思いますか。つまりやっぱりそこで働いている方々が家庭も持ち、いろいろなことでやっぱり先生もそうだけれども、生き生きとしていてこそやっぱり市民に対する仕事が私はできるのだと思うのです。もちろん仕事だからつらいことや悲しいこと、大変なことあります。だけれども、そういうことが必要だと思いますが、どうですか。

- ○議長(近藤和義君) 日坂総合政策監。
- ○総合政策監(日坂 仁君) 残業の問題につきましては、ただいま我が国の政府でも働き方改革を旗上げしまして、今官でも民でもやはり働き方についてちゃんと意識して、残業時間の管理もしっかりやるよう努めなければいけないというふうにされております。ただし一方で、やはりどうしても行政職というのは、やはり手続ですとか、ルールに基づいてかなり厳格な例えば資料とか、文書を作らなければいけないという場面も多々ありますので、やはりどうしても個々人の裁量ですとか、そのチェックとか、そういったものに追われて、長時間労働になるという傾向があるのもやっぱり事実でございます。ただし一方で、やはり段取りよく例えば仕事の時間のスケジュールを組み立てたり、あるいは残業するに当たっては、当然上長に許可を事前に取るような運用をしっかり遵守するとか、あるいは最も自分でやっている仕事について、ちゃんと意義とか、やりがいとか見いだせれば、必ずしもその残業イコール即悪というものでもございませんので、そういったところはうまいことちょっとバランスを取りながら、個々の職員の方がやりがいを持ってやっていただくのがいいのかなと私は思っております。

○議長(近藤和義君) 中川直美君。

以上です。

- ○18番(中川直美君) 私は残業をやめよと言っているのではないのです。必要な残業というのは、当然あり得るのです。この前のあれは富士通でしたか、残業、1人10分、違う、すかいら一くか、新聞に出たからこれ言ってもいいでしょう。1人5分、10分で10人いれば100分ということなのです。私残業はするなというのではなくて、やっぱりするならする、だけどしっかりちゃんとつける。だけれども、体調やいろいろなものを壊さないようにしてやるというのが今常識になっています。昨日かおとといのニュースでは、霞が関が国会対応でどうのこうのと、だから全部デジタル化にしてというニュースがありましたけれども、やっぱり人間が人間らしく働いてこそ、いい仕事が私はできると思うのですが、市長その辺どうですか。
- ○議長(近藤和義君) 渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 実は、私も総務課長をやって人事管理させていただいておりました。それで、私がこの議員の御指摘、平成30年度の行政監査で平成29年度の実施でございますので、私が職員でいた頃の実績です。私今市長になってから、総務部長にきっちり話をしているのがまず残業は課長の許可を取ってほしい。なぜ残業をやるのかを取ってほしい。これはなぜかといいますと、私自身長く総務で見ている中で、やはり同じ方が残業している傾向もある。基本的に残業するときに、上司の許可を取っていないケースも多々あると。やるのだったら構わない、またコロナがあって大変な残業等もありましたので、これは残業をつけることはもう全然構いません、つけてくださいと。ただし、この指定管理でも私が申し上げていたのは、民間でできる仕事があったら民間に下ろしましょうと。特に国の交付金ですから事務費も出ますので、ということで実はプレミアム商品券だとか、そういうものはこの頃であれば皆さん自分で残業つけなくてやっていましたが、今は基本的に民間事業者に業務委託をするような形で、議会にお願いをしているところでございます。そういう点で、通常の業務以外が出たときは、当然今総合政策監からも申し上げたように残業が出るわけでございますので、できるだけ残業しないように、段取り8分と申しますが、やはりその業務効率を上げていく、ここは最大限努力をしながら、必要な残業は必要な残業として認めていく。ただし、それはしっかりと課長、部長、この管理職の管理の下、業務を把握していく。あわせて、各係内

でしっかり議論をして、助け合うことができないかということも話し合う。これはなかなか理想論で全てができないですが、やはりそういうところを目指して取り組むようにということで、総務部長にも話をしておりますし、職員のほうにもできるだけ伝えるようにしておるところでございます。

- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) 総務部長はぐっと首かしげていましたが、市長はいいこと言うのだけれども、そうはいっても人数はいないし、仕事は大変だったしというのが現場だと思うのです。その人が今の職場環境を変えない限り、人員を増やしたりいろいろなことを変えない限り、自分が過重になるから、今日はここまでやっておいて、明日はここまでみたいなのも当然出てきます。ですから、抜本的に変えるということをしていただきたいと思います。

時間がありませんので、学校統合の関係です。資料をつけておきましたが、いわゆるUターン通知といいまして、もう少子化になるから統合一辺倒では駄目だということで、通知が出たわけなのですが、今佐渡で文部科学省の言う標準規模の学校というのは一体幾つありますか。

- ○議長(近藤和義君) 磯部教育次長。
- ○教育次長(磯部伸浩君) 御説明いたします。 標準というところでは、1校、金井小学校になります。
- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) つまり国の言う基準で、佐渡の学校といったら1校しかないのです。そうではなくて、今小規模校も含めてどうしていくかというふうなことが問われているわけで、この学校統廃合で子どもが元気な佐渡が島(たからじま)条例があるのに何で子供には聞かないのですか。
- ○議長(近藤和義君) 磯部教育次長。
- ○教育次長(磯部伸浩君) 御説明いたします。 保護者はもとより子供にもアンケートのほうは取ってございます。
- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) いわゆる子ども条例の中の施行規則の中で、市の責務として、いじめの問題や体罰のことを書いて学校を定義もしている。子供の社会参加ということで、第11条の中で明確に子供を社会人として扱ってということですから、アンケートもそうでしょうけれども、学校統廃合そのものがどうなのかというのを聞くべきだと思いますが、アンケートではなくて、そういう聞き方をしていますか。
- ○議長(近藤和義君) 新発田教育長。
- ○教育長(新発田 靖君) 先ほど子供にアンケートを取ったということにつきましては、統合した学校についてどういう意識であったか、どういうよさがあったかということについて、アンケートを取ったということでございます。今の子供たちが一緒になりたいかなりたくないかということについての具体的なアンケートは取ってございません。ただ、保護者の意見等は、しっかりとアンケートを取っているところでございます。子供のことは第一にと思っておりますけれども、意見を取らなかったということは、そのとおりでございます。
- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) 子供がどうなのかということが一番主役ですから、考えていただきたい。

学校給食に無名異焼と言ったら壊れると。壊れるの当たり前なのです。佐賀県の有田市では有田焼、伊万里のところでは、中学生がデザインをした皿を使っているとかあるのです。こういった楽しいことをやりませんか。そして、竹があるのだから、竹を切って箸作る。壊れたらまた作ればいいではないですか。そういう楽しいことをやりませんか、どうですか。

- ○議長(近藤和義君) 磯部教育次長。
- ○教育次長(磯部伸浩君) 御説明いたします。

やはり安全、安心というところは重要かと思います。他市の事例ですが、やはり強化磁器というか、そういったもので対応しておるということをお伺いしております。御当地の磁器のほうもそういったことができれば考えてみたいと思いますが、今の現段階ではやはり安全ということを重要視したいと思います。

- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) 平成19年だか、平成20年に1回取り上げたことがあるのです。ぜひ今日あったではないですか。やれない理由を並べるのではなくて、どうやったらやれるかという公務員になりましょうというようなことがありましたが、やれるかやれないかではないのです。やるという気迫が大事だというのもありますから、ぜひいろいろなことに挑戦をして、やっぱり豊かで面白い佐渡をつくっていくしか私ないと思っています。そのことを述べて終わりますが、何か漏れているのがあるかな、ありました。すみません。

病院もあるのだけれども、例えばこれ私のところなのだけれども、市認定の能舞台、かやぶきのがあって、見てもらったら1,000万円かかるというのです。とてもできない、これではやめるかという、こういうのが各地で起きていると思うのだけれども、市長何らかの工夫が要ると言ったけれども、やっぱりSDGsで文化の伝承をやるのだから、本当に真剣になって考えませんか、どうですか。

- ○議長(近藤和義君) 渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 1つは、やはりどうしても国の財源とかないと、全ての多くのものを市の単費だけでというのは非常に厳しい状況でございます。活用計画と合わせながら、どのような形で最低限のコストで効果が生まれるかということも含めて議論していくしかないだろうというふうに考えているところでございます。
- ○議長(近藤和義君) 中川直美君。
- ○18番(中川直美君) これで終わります。ぜひ失踪したブリカツくんを探していただきたい。 以上終わります。
- ○議長(近藤和義君) 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。
- ○議長(近藤和義君) 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、6月20日月曜日午前10時から一般質問、追加議案の上程及び行政報告を行います。 本日は、これにて散会します。

午後 6時28分 散会